第23回

通常総代会
議案書

と　き	2022年6月15日（水）
ところ	石川県地場産業振興センター 本館大ホール 石川県金沢市鞍月2丁目1番地

生活協同組合 コープいしかわ

コープいしかわの理念

わたしたちは、ひとと自然を大切にし、
人間らしい豊かなくらしと持続可能な社会を、協同して創ります。

2030年ビジョン

育むつながりから
笑顔ひろがる
CO・OP

その人らしい
暮らしを受け止め、
心の通った事業を
みんなで考え、一緒に
創り続けています。

「知りたい」
「やりたい」をシェアし、
みんなでカタチにする
ことで、より良い
暮らしの選択肢が
広がっています。

人と人の
つながりを深め、
笑顔のあふれる
地域社会づくりの
一翼を担っています。

組合員
ひとり一人の声や
暮らしから生まれた
願いを実現していくことが
役職員の「喜び」や
「やりがい」に
なっています。

生活協同組合 コープいしかわ

は太陽の温かさを

は満天に輝く星たちを

はやさしく照らす月を

は澄んだ青空を

わたしたち組合員にとって総代会とはこのような場です

生協の意思を決定するための機関で、組合員の意思決定の最高機関です。
通常年1回開催しその年の予算や年間の事業・活動方針、役員の選出などについて話し合い、確認します。
この1年間、私のくらしと地域に生協がどのように関わってきたのかを振り返り、これからの私のくらしと地域のために生協がどうあれば良いかを組合員同士で共に考え答えを見つけていく場です。

総代会で大切にしたいこと

① それぞれを認め合い、一人ひとりの意見が大切にされる場にしたい。
② 新たな発見や気づきに出会い、みんなから元気をもらえる場にしたい。
③ 一人ひとりの想いが重なり合い、形づくられることを感じられる場にしたい。
④ 私のくらしや地域がより豊かになっていくと感じられる場にしたい。
⑤ 組合員、生産者、職員、地域がともに生協を運営する仲間だと感じられる場にしたい。
⑥ 私のこれからと生協のこれから（ビジョン）が重なり合う場にしたい。

コポ丸
コープいしかわ公式キャラクター

第23回通常総代会を迎えるにあたって

理事長 大谷 学

組合員の皆様には、日頃よりコープいしかわの事業と活動への参加とご協力に感謝申し上げます。

一昨年2月に石川県内で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されてから2年以上が経過しましたが、2021年度は1年を通して感染拡大期と小康期の繰り返しとなり暮らしへの影響も継続する中、コープいしかわは組合員と役職員が力を合わせ事業と活動をすすめることができました。また、組合員の皆様からは心が温まる感謝の声を寄せていただきました。組合員の皆様のご協力やご支援に対し、改めて感謝申し上げます。

今後もウィズコロナの状況が続くこととなりますが、引き続きコープいしかわに関わるすべての皆様と一緒に「心をひとつにして」「力を合わせ」「知恵を出し合い」組合員の期待に応えてまいります。

■暮らしを取り巻く情勢

2022年はコロナ禍だけでなく平和が脅(おびや)かされる事態、自然災害、物価高などの影響もあり私たちの暮らしに不安が広がり続けています。ロシア軍によるウクライナ侵攻、弾道ミサイル発射訓練などによる東アジア地域の不安定化、3月には東北地方での地震発生、能登半島では群発地震が続いています。また、原油価格の高騰や円安などの影響により食料品をはじめとした多くの生活必需品の価格の見直しが行われ、物価上昇が及ぼす家計への負担は今後も増えることが予測されています。

こうした情勢の中、引き続き組合員の声を受け止め暮らしに寄り添い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会づくりの一助となるよう協同の力で取り組みをすすめてまいります。

■組合員の暮らしの声を出発点に

新型コロナウイルス感染症が暮らしに影響を及ぼし続ける中、組合員の皆様から多くの声が寄せられ、その声を出発点に事業や活動をすすめることができました。宅配事業では「人と人のつながり」を大切にした「新たなつながりづくり」の具体化、店舗事業では組合員とともにコープこまつの開店に向けた準備、福祉事業では利用者に寄り添った対応をすすめ福祉剰余金が黒字化するなど、未来に向けた準備をすすめるとともに健全経営を維持することができました。

また、COOP宅配アプリの導入や各事業・活動における動画配信、インスタグラムを活用した情報発信、組合員活動ではオンラインを活用した行事開催といった地域協議会活動の再開など、組合員の暮らしや時代の変化に合わせた取り組みもすすめることができました。

2022年度は、組合員と役職員の思いや願いを基に作り上げた第8次中期計画の初年度となります。南加賀エリアでの長年の願いであったコープこまつのオープンの他、これまでコープいしかわの事業や活動と関わりを持つことがなかった個人や団体・行政とのつながりづくりなどに取り組むことを計画しております。

コープいしかわは人と人のつながりを一層育み、これからも地域や組合員、役職員、お取引先と一緒になって、ひとり一人の暮らしに寄り添う事業と活動をすすめ、協同のある地域社会や暮らしをこれからもめざしてまいります。

引き続き、組合員の皆様の出資、利用、運営へのご参加をお願い申し上げます。

目 次

第1号議案 2021年度活動のまとめ、及び2022年度活動の方針 承認の件 …… 2
第2号議案 2021年度決算、及び剰余金処分案 承認の件 …… 18
第3号議案 2022年度予算 決定の件 …… 55
第4号議案 役員選任の件 …… 60
第5号議案 役員報酬決定の件 …… 61
資料集 …… 62

宅配事業　2021年度に取り組んだこと

事業の概況

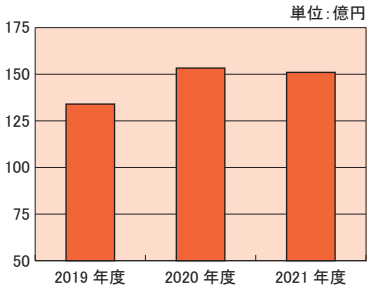

供給高の推移

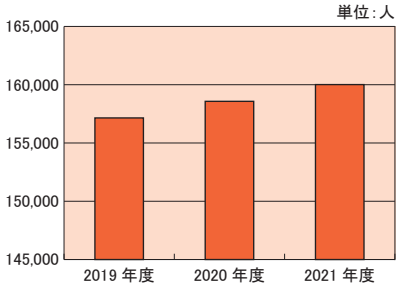

総組合員数の推移
（宅配・店舗・その他組合員含む）

供給高は151億1,927万円となり、前年比98.6％となりました。3,988名が新しく加入しました。

新型コロナウイルス感染対策として、引き続き組合員と職員の安全を最優先にし、接触をさける配送を継続しました。

対面を避けた配送

組合員の声・つぶやきを受け止めて
組合員の暮らしを出発点にした声の循環

配送中の組合員の声などを職員が書きとめた日報（振り返りシート）や「我が家のつぶやき」など声の循環に取り組みました。

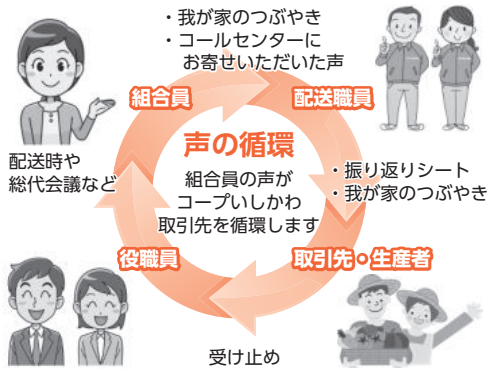

ある日の配送で…

トマトの「紅い鈴」知ってる？すっごくおいしかったよ！

Aさん

水分を調整し、糖度を高めたミディトマト

私も注文してみます！

古府センター
初道 ゆかさん

普通のトマトより甘みが強くてとってもおいしい♪

また別の日の配送で…

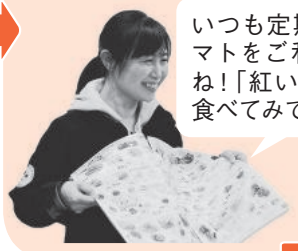

いつも定期登録のトマトをご利用ですよね！「紅い鈴」も一度食べてみてください！

あらおいしそう

Bさん

後日の配送で…

Bさん

「紅い鈴」おいしかったわ～。また注文したいわ

よかったですー！またぜひ♪

トマト好きな方におすすめしたらすごく喜ばれましたよ

言ってよかった♥

また教えてくださいね！

Aさん

イチオシ商品・おいしい食べ方募集

「他の組合員さんが使っている商品を知りたい」という声に応えて、お気に入りの商品やおすすめの食べ方を募集しました。おすすめ情報便で紹介したりメーカーへ届けたりして広めました。

●組合員の声　生協の好きなところが増えました

とらいあんぐるお便りより

生協の商品について少し意見をしたところ、後日「いただいたご意見を受けて改善できるよう関係部署に伝えてあります」と連絡が。まさか動いていただいているとは。一意見として書いただけでしたがとてもうれしかったです。また生協の好きなところが増えました。

育むつながり
新たなつながりづくりプロジェクトから

昨年発足した、「新たなつながりづくりプロジェクト」では、4つのテーマに基づいて13の小チームで具体化をすすめました。地域担当者だけでなく組合員理事も加わり、つながりをつくる取り組みを検討しました。

つながりづくり4つのテーマ

テーマ1 組合員と職員	テーマ2 職員どうし
テーマ3 組合員どうし・地域・家族内	テーマ4 商品・取引先

組合員と職員のつながりづくり
返信欄付きあいさつニュース

地域担当者のことを知ってもらい、組合員のことを知ることを目的に年4回、季節ごとに配布したあいさつニュースには気軽に声を寄せていただけました。

動画「コープの達人　はまちゃんが行く」

カタログでは伝えられない商品情報やお知らせをスマホなどから気軽に知ることができるように、職員が登場する動画を自前で制作し、ホームページやSNSで公開しました。

「こんなんあるんや学習会」

ひとり一人の組合員の暮らしに合ったお知らせができるように、物流の仕組みや店舗・福祉事業などについて職員の知識を増やす学習会を毎週継続しました。

「農産検収業務編」では作業にあたる職員の思いや鮮度を保つ工夫などを学びました。

組合員どうしのつながりづくり
20周年感謝企画

生協を漢字二文字で表す「コープ漢字グランプリ」には1031件の応募がありました。「コポ丸を探せ！」など多くの組合員に楽しんで参加いただきました。

フォト企画「めざせ！BEST SHOT」

コープ商品を使って家族で料理する様子の写真とコメントを募集しました。

※大賞作品は表紙右上に掲載しています

コラム
組合員からの返信に感動しました

あいさつニュースの返信では普段お会いできない方のことを知る機会となり、「こんな風に思ってくれているんだ」と分かりうれしかったです。お子さんからの「いつも食べ物を届けてくれてありがとう」という手書きの返信に感動し、配送の仕事がより好きになりました。

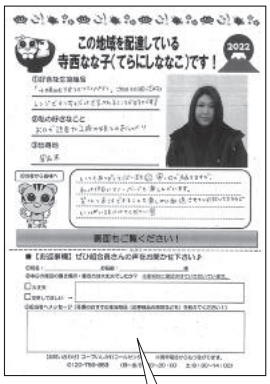

鶴来センター
寺西 なな子さん

【お返事欄】
いつもマスクでお顔はわかりませんがこのお便りでわかりました。いつもありがとう!!

コラム
動画に出演して

湊センター
濱口 拓士さん

生協職員の代表として「はまちゃん」の名称で動画のメインに抜擢していただき撮影もとても楽しかったです。配送時に僕の動画を見てください！と伝えると、次の週「全部見たよ！面白いことしとったねー」とたくさんの感想をもらいとてもうれしかったです。

●組合員の声

動画クイズ感想コメントより

はまちゃんの動画を初めて見ましたがわかりやすくて内容が濃いのにコンパクトにまとまっていてとても見やすかったです。アレンジレシピを実際に作ってくれたので食べたくなりました。最後の収録後の雰囲気も和みました。

●組合員の声

大賞受賞の組合員
ペンネーム ゆーこさん

コープ漢字グランプリ 大賞　幸富（こうぶ）

初めての育児で必死な時に加入し、今では、自宅で注文できる「幸せ」や商品が玄関先まで届く「幸せ」を感じています。また商品が「豊富」、配送担当者さんの人材も「豊富」ですね。「富（利益）」が組合員に還元される協同組合という仕組みも素敵です。娘はいつも「生協さん来る？」と楽しみに待っています。

家族・地域でのつながりづくり

金沢市の多胎児家庭へ紙おむつをお届け

7月から金沢市が実施した「多胎児家庭紙おむつ給付事業」の業務委託を受け、月に1回紙おむつの配送と配送職員による見守りや子育て関連の情報提供を行いました。

はじめてばこ

石川テレビがすすめる「はじめてばこ」に今年も協賛しました。応募された0歳の赤ちゃんがいる4,039件のご家庭にお届けし子育て世帯のお役立ちにつながりました。

動画で伝える「コープのある暮らし」

コロナ禍で訪問して説明することが難しい中、宅配を利用する暮らしがイメージできる動画を制作しました。

夕食宅配

配食事業では利用者へアンケートを実施し、量や献立内容などの満足度やご要望を聞き、製造委託先へ届けました。

商品・取引先とのつながりづくり

じわもーる創刊10周年

10周年の感謝を込めて、組合員が参加したオリジナル商品開発の他、長年取引のある生産者やメーカーが紙面に登場しました。

ボローニャプチデニッシュのくるみ＆レーズンとメープル＆シナモンシュガー。

声を生産者・メーカーに届けました

「我が家のつぶやき」や振り返りシートで寄せられた商品に関する暮らしの声257件を取引先に届けました。取引先からの受け止めの声をおすすめ情報便でも紹介しました。

●組合員の声

電子レンジでチンするだけなのに味は本格的。麺はモチモチで具はたっぷり。週末のランチにぴったりです。

ホアジャオ 花椒香る 汁なし担々麺

お伝えしました！

今後も冷凍麺メーカーとして本物のおいしさを追求し続け、週末ランチに選んでいただけるような魅力的な商品づくりに努めてまいります。うれしいお声にお応えし、今回はさらに楽しんでいただける「ちょい足しアレンジ」をご紹介させていただきます。

ちょい足し提案
- 辛さが苦手な方には卵・温泉卵
- もっとしびれたい方には追い花椒

ひと手間アレンジ
- すりごまでごま風味アップ
- 刻み海苔、水菜、刻んだザーサイを足すと食感が楽しめます。

株式会社キンレイ
西橋さん

コラム

見守りと適切な支援を

「多胎児家庭紙おむつ給付事業」では、紙おむつ等の調達及び市内全域への配達ルートを確立されているコープいしかわ様にお願いしています。併せて子育て支援情報の提供及び保護者の方やお子さんの見守りを行っていただくことで、子育てにお困りのご家庭に対し、適切な支援につなげていきたいと考えております。

金沢市子育て未来局 子育て支援課
浅永 有希さん

初めてのお届け。奥村さんご一家と鶴来センター坂野さん

ギフトの「のし」欄でメッセージ

「のし」欄を使って先方へメッセージを送る方も多く、ご家族どうしのつながりに役立ちました

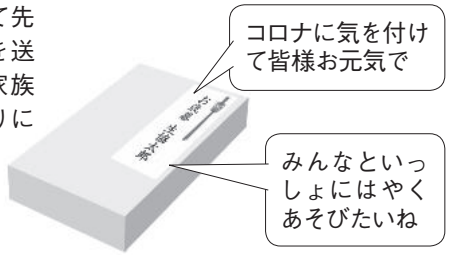

●組合員の声

365日両親の介護をしているので夕食を配達していただけることで私の負担が少し減って精神的・体力的にも楽になったように思います。

夕食宅配利用者アンケートより

コラム

育てていただきました

株式会社美川タンパク 社長
宮竹 栄治さん

じわもーる10周年おめでとうございます。弊社も130年を迎えましたがコープいしかわ様とその組合員様には弊社をお育て下さいましたことに大変感謝しております。これからも原料へのこだわりを持ち、基本を変えず、時代の変化に対応しながらおいしい商品を皆様にお届けしていきます。

安心して利用が続けられるように
暮らしに寄り添った配送

日頃から安心して利用いただくために、丁寧な対応や行動を心がけ、組合員の暮らしに寄り添う配送をしました。

「COOP宅配アプリ」

世代を問わず簡単に使えてストレスなく買い物できるアプリを開発し登録を呼びかけました。

COOP宅配アプリ

ｅフレンズ

インターネット注文ｅフレンズでは、離乳食・幼児食、アレルギー対応食品、介護食商品の充実、先着順企画やメールでの注文締切案内など、より便利な機能が増えました。

シニア向けダイジェストカタログ

「文字が細かくて見えない」という声に応えて「コープファミリーセレクト」を試験発行し、今後の方向性について検討しました。

風水雪害モニター

大雪や台風など配送の影響が出るような災害があった際に組合員から地域の様子を画像で送付してもらう取り組みを始め、235件の画像が寄せられました。

未来の物流・配送センターを考えるプロジェクト

10～20年後を見据えた、作業の効率化やお届け品質の向上などをめざして、未来の物流・配送センターを考えるプロジェクトで構想案の検討をすすめました。

コラム

安心して利用いただきたい

のとセンター
北角 倖多さん

毎年ギフトとうなぎを注文される組合員が目の手術で入院することになりました。視力が低くなり文字を見るのが大変だと思い、組合員と話し合いながら注文書を書きました。「どうしようか悩んでいたから声をかけてくれて助かりました。ありがとう」と言ってくださり、役に立ててよかったと思いました。

コラム

離乳食はｅフレンズが充実！

小松センター
椎名 通江さん

ずっと注文書で注文していた方ですが、「ｅフレンズの方が離乳食用の商品がたくさん載っていますよ」とお話したら、今回からネットでの注文になりました。「ネットで注文できるなんて知らなかった。すごくこっちの方が楽です！」とおっしゃっていました。他の組合員にも機会があったらお話ししようと思います。

●組合員の声

とらいあんぐる
お便りより

最近ｅフレンズを始めました。とっても便利です。どんどん注文して一覧表で確認でき、合計金額もわかります。過去の注文履歴も写真付きで見られてバッチリです。今まで仕事に追われて注文を忘れることも多々あったのですがもう大丈夫。ｅフレンズありがとう！

商品検査結果

検査の種類	実施数
微生物検査	6,970品
放射能検査	14品
残留農薬検査	78品
遺伝子検査	10品
産地判別検査	14品
工場点検	10工場
アレルゲン検査	6品
ヒスタミン検査	10品

食の安全確認5業務（産地・原料点検、商品仕様書点検、商品検査、工場点検、組合員対応）を継続しました。また食品衛生の手順や計画を管理するHACCP（ハサップ）の考え方に添った衛生管理を導入しました。

2022年度にすすめること

- 組合員の暮らしの声を受け止め、声を出発点に改善につながっていることを組合員が実感できる声の循環に取り組みます。
- COOP宅配アプリの登録者を増やし、ひとり一人の組合員に合った商品やレシピの情報提供をすすめます。
- すくすく便新規利用者専用コースや紙おむつ給付事業の受託を通して、子育て世代の困りごと解決や見守り活動をすすめます。
- 高齢組合員向け注文用紙やカタログについての検討、緊急連絡先登録などの取り組みをすすめます。また福祉事業と連携した取り組みを検討します。
- 新たなつながりづくりプロジェクトで具体化した案を小チームで検討・実行し、組合員、職員、取引先とのつながりをつくり、深めていきます。
- これまでコープいしかわとの関わりがなかった団体や行政との新しいつながりづくりにチャレンジします。

店舗事業　2021年度に取り組んだこと

事業の概況

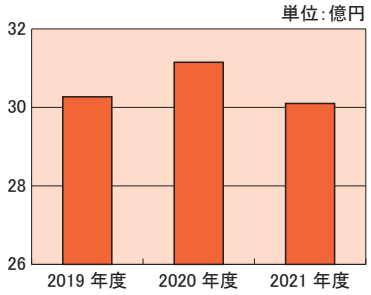

供給高の推移

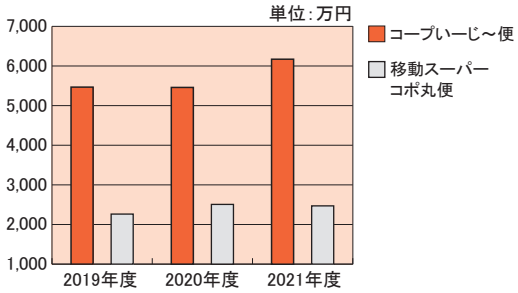

コープいーじ～便・
移動スーパーコポ丸便供給高

供給高は30億1,691万円となり、前年比96.8％となりました。

1,568名が新しく加入しました。引き続き組合員と職員の安全を最優先して、安心して買い物ができるよう感染防止対策をすすめました。

消毒作業は組合員・職員の安心につながりました

組合員の声を循環

組合員の声を受け止めて

組合員からいただいた声を受け止め、改善をすすめました。

ある日、店内で…

子どもにアレルギーがあるので、卵の入っていない商品はどこにありますか？

麺類はパスタのコーナーに、カレーはレトルトのコーナーにあります

コープおおぬか
酒井 康史さん

店内でバラバラにあると見つけにくいですよね

離乳食向け商品もよく聞かれるよね

ひとつのコーナーにしよう！

店舗事業運営部 バイヤー
山崎 勝範さん

コープおおぬかに新コーナー　登場！

店内の各コーナーにあった乳幼児向け商品やアレルギー対応の商品を集めました！

離乳食や幼児食期向けシリーズ「きらきらステップ」

6才頃までのおやつや主食シリーズ「きらきらキッズ」

食物アレルギー対応の「7品目を使わない」シリーズ

●感謝の声

コープおおぬか
組合員の声より

2か月後、コープたまぼこにも登場

離乳食やアレルギー対応のコーナーができて、買いやすくうれしいです。いろいろな種類のものがいつもあると助かります。これからもいろいろ置いてください。

20周年感謝祭

創立20周年の感謝を伝えるため、人気のコープ商品20％オフの他、組合員がおすすめしたい商品を多くの組合員に伝えられる企画「伝えたい！コープ商品口（クチ）コミ大募集」を実施し217通の声が寄せられました。

チラシにも利用者のおすすめコメントを掲載しコープ商品の良さを広めました

店頭でクチコミを大募集

寄せられたメッセージ

ロイヤルカリブ
長芋のすりおろしとほぐしたカリブを卵に入れるとふわとろの天津飯に!!

クチコミを掲示してお気に入り商品にシールで投票

毎日の暮らしに役立ち発見のある店づくり

暮らしに役立つお店をめざして

普段の暮らしに欠かせない生鮮品を中心に利用が高まりました。

土用の丑の日やハロウィーンなど売場や商品を通じて季節感や食文化を感じられる取り組みをすすめました。

おすすめ商品総選挙

組合員が楽しみながら参加できる周年祭企画として実施しました。バイヤーが“党首”となって、お買い得公約を掲げ、組合員による投票でセール商品を決定しました。

第２党となりダルマに目を入れるウォッキー伊藤党首

コープいーじ～便・移動スーパーコポ丸便

買い物支援として実施しているコープいーじ～便は一人当たりの利用金額が高まりました。移動スーパーコポ丸便は人数制限などの感染対策を行いながら利用いただきました。能登エリアでの移動スーパーの具体化に向けて他企業の調査や行政へのヒアリングを実施しました。

３号店コープこまつ

開店にむけて

買い物する組合員の視点で意見を伝えるこまつスマイル応援団とともに、開店の準備をすすめました。

南加賀エリアの組合員へ向けて「コープこまつNEWS」を発行し、動画でも準備状況をお知らせしました。

安心してご利用いただくために

HACCP（ハサップ）の考え方に沿った衛生管理を継続しました。商品の一括表示や農産物の肥培管理の確認などの点検を行いました。

原材料や添加物、一括表示欄の確認	1659件
農産物の肥培管理の確認	160件
農産・畜産・水産・惣菜商品の微生物検査	49件
農産品残留農薬検査	24件
理化学検査（放射能、ヒスタミン他）	1件
専門家による作業場の衛生点検	0件

●組合員の声

組合員の声より

いつもお魚コーナーでスタッフのお兄さんが娘に元気よく声をかけてくれたりさばいているのを見せてくれたりするので娘もお魚が大好きで「毎日食べたい！」というようになりました。私も元気をもらっています。

コラム

楽しんでいただきたい！

店舗事業運営部
角谷 勉さん

感染予防のためガラポンなどのイベントを自粛している中、楽しくお買い物をし、お店を身近に感じていただきたいと思いおすすめ商品総選挙に取り組みました。“政見放送”の撮影ではお買い物の合間にも目に留まるようハイテンションで臨みました。見事「おうちでまったりハーゲンダッツの会」が第1党に輝き、公約セールではたくさんの方にご利用いただきました。

コラム

開店を楽しみに

小松センター
山村 一恵さん

先日配ったNEWSを見て「小松にお店ができるんやねー！うれし～♡」と喜んでくれた組合員がいました。私たち職員にとっても楽しみです。

コラム

私たちのお店づくり！

こまつスマイル応援団
加藤 優子さん

こまつスマイル応援団では小松市民生協時代からの念願であることや、わかりやすさ等を考慮し、店名は「コープこまつ」に決定。

唯一無二の愛されるお店を目指して、商品の品ぞろえについて要望を出したり、テナントに出店予定の宅配でもおなじみのトントンハウスさんとの交流などを行ないました。

2022年度にすすめること

- 商品利用を通した組合員の声や組合員応援団の意見を受け止め、売り場や品ぞろえに活かしていきます。
- 野菜や魚、肉などの生鮮品をはじめ、コープ商品や地場商品などの品ぞろえを強め、毎日の暮らしに役立ち、暮らしを豊かにする情報を発信し、発見のあるお店づくりをすすめます。
- コープこまつでは宅配と店舗の併用を推進して生協がある暮らしを地域に広げます。
- 能登エリアでの移動スーパーの具体化に向けた取り組みをすすめます。

福祉事業　2021年度に取り組んだこと

事業の概況

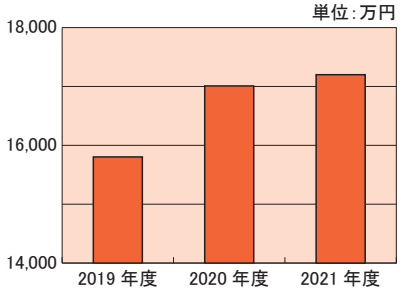

福祉事業収入

福祉事業の経営改善

生協10の基本ケアに沿って利用者ひとり一人に寄り添った対応や経営改善に向けての取り組みをすすめました。その結果、初めて福祉剰余金の黒字化ができました。

新型コロナウイルス対策として組合員と職員の安全を最優先し、感染拡大期には職員が定期的にPCR検査を受けるなど、感染対策を継続しました。

リモートで面会

利用者とご家族の声を受けとめて

グループホーム戸板で感染予防のためご家族との面会を制限している時期にはオンラインでの面会の他、入居者の普段の様子を撮影し、ご家族へ配信しました。

その人らしい暮らしを大切に

生協10の基本ケアに沿った取り組みを広げました。参集しての研修が難しい中、動画による学習を行い、各事業所の実践事例報告を学び合いました。

※生協10の基本ケア…詳しくは85ページに掲載

人と地域に寄り添って

感染予防をしながら、デイサービスこーぷあいあいの12周年祭やグループホーム戸板の7周年祭を開催しました。

あいあい12周年祭
ダルマの貼り絵を作って目、口に墨入れをして楽しみました

グループホーム戸板7周年祭
牛乳パックでしおりを手作りしてご家族へ贈りました

「これからの福祉事業」策定

持続可能な福祉事業をめざして「これからの福祉事業」の策定をすすめました。

※詳しくは総代会議資料をご参照ください。

●ご家族の声

グループホーム戸坂に入居している家族の様子が見られなくてさみしかったのですが動画で様子がわかりよかったです。

コラム　できることが増えました

ケアセンター金沢
北形 康代さん

「以前のように畑がしたい」というK様の思いを叶えたいと個別機能訓練を実施しました。K様が意欲的に取り組んだことで歩行状態の改善がみられ、自宅での畑作業をまた始めることができました。そのお話をご本人から聞き、ご家族からの喜びの声やK様の楽しそうな様子が連絡帳に書かれていました。以前には夢中になって取り組まれていた畑作業を再開できたことがK様の自信、意欲につながったように思います。

●ご家族の声

主人が歩くことが上手になり、ハウスまで一人で往復するようになりました。うれしいです。

●組合員の声

秋の総代会議
アンケートより

高齢化が進む中、損益改善をはかりながらさらに充実させてほしい。高齢者に寄り添う取り組みを期待しています。

共に生きる社会をめざして

障がい者の雇用と就労支援を目的に設立した㈱ハートコープいしかわでは、玉ねぎの袋詰め、はじめてばこの箱詰め、回収した商品カタログなどの加工処理を行っています。

子会社を含めたコープいしかわ全体の障がい者雇用率は5.8％となり法定雇用率2.3％を上回りました。

地域の見守り

配送時にいつもは在宅している組合員が呼んでも出てこない時に再度訪問するなど、宅配や夕食宅配の担当者らが地域の中でゆるやかな見守りの役割を果たしました。

コープおたがいさま

有償ボランティアの任意団体として組合員が主体的に運営を行うコープおたがいさま（のと・金沢・南加賀）では感染対策をしながら活動をすすめました。

コラム
いっしょにお兄ちゃんを待ちました

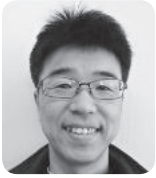

小松センター
坂井 宏人さん

いつも小学生の兄妹が受け取りをしてくれるお宅に行くと、鍵を持ったお兄ちゃんが帰ってこなくて家に入れない妹さんが泣きべそをかいて玄関前に座っていました。組合員の携帯に連絡しても応答がなく、薄暗くなってきたのでトラックの荷台に座ってもらい、私は片づけをしながら一緒に待っていると学校の出来事などを話してくれました。30分ほど話を聞いているとお兄ちゃんが帰って来て、後で組合員からお電話を頂き、妹さんはすっかり元気になったと聞き、安心しました。

2022年度にすすめること

- 利用者や家族の声を受け止め、改善につなげる声の循環に取り組みます。
- 持続可能な福祉事業をめざし、経営改善を引き続きすすめます。
- 3つのコープおたがいさまの研修会や交流の場づくりをすすめ、運営を支援します。

第１号議案

共済事業　2021年度に取り組んだこと

事業の概況

●加入者数

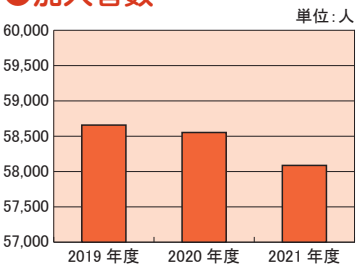

CO・OP共済の新規契約件数は3,020件、お支払い件数は9,587件（総額4億8,771万円）となりました。

さらに充実した保障をめざして

ジュニア共済の30歳満期延長と学生総合共済の取り扱いについてお知らせしました。

顧客満足度NO.1

2021年度JCIS（日本版顧客満足度指数）調査の生命保険部門にて、CO・OP共済が顧客満足度1位を獲得しました。

顧客満足度 第1位 CO・OP共済 満足6度目
2021年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査結果 生命保険部門

コラム
加入してよかったと思える提案を

のとセンター
梶川 真澄美さん

以前、共済に加入する前に組合員が入院してしまい、「もう少し早く加入していたらよかった…」という声を聞き、後悔したことがあります。なので共済の資料を請求された方は「加入していてよかった」と思っていただけるよう一日でも早く連絡をしています。

●組合員の声

ネットでの共済金請求ができるようになりすごく楽になりました。領収書のコピーも不要で写真で送れるのも手間が省けてよかったです。

2022年度にすすめること

- 組合員の暮らしに寄り添い、世帯の保障の中心をめざした提案をすすめます。
- タブレットを活用した非接触型の加入受付や保障相談などをすすめます。

組合員活動　2021年度に取り組んだこと

地域協議会・コープくらぶ・コープさーくる

地域の組合員活動の担い手となる地域協議会やコープくらぶ・コープさーくるに参加する組合員は、437名となりました。37のコープくらぶや37のコープさーくるの登録がありました。

おしゃべりコープ

おしゃべりコープは、接触を避けながら人と人のつながりを応援するため電話やメール、LINEでのおしゃべりを推奨し、3,068名が参加しました。寄せられた声は地域協議会や職員で読み込み、事業や活動の参考にしました。

平和を考える取り組み

オンラインで開催された「2021ピースアクションinヒロシマ・ナガサキ」「ピースアクションinオキナワ～第39回沖縄戦跡・基地めぐり～」への参加を呼びかけました。碑めぐりや体験談を通して、平和の大切さについて考えました。

ウクライナへの武力行為の中止を求める声明の発信や緊急募金を実施しました。

コープゼミナール

食を知り学ぶ機会となるコープゼミナールをオンラインで開催しました。のべ196名が参加し食の安全について考えました。

教えてもらおう！添加物の役割
～食品添加物の安全性と表示について～

講師：早川　敏幸　氏（日本生協連職員）

そんなに悪者？食品添加物
～正しく知ろう！一緒に学ぼう！～

講師：松永　和紀　氏（科学ジャーナリスト）

知っておきたい！食品表示制度
～食品表示制度を適切に読み取れる賢い消費者になろう！～

講師：森田　満樹　氏（消費生活コンサルタント）

安心して食卓にならべたい
～輸入食品の安全性～

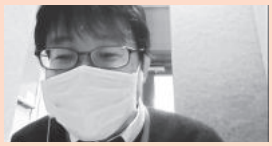

講師：井之上　仁　氏（日本生協連職員）

自宅で食を育む体験

「コープトマトチャレンジ」や「コープバケツ稲チャレンジ」には計68家族が参加しました。自宅での栽培の様子をSNSで交流するなどしました。

動画で学ぶ食と健康

減塩や飽和脂肪酸などについて学び、日々の食事や調理の仕方で気を付けたいポイントを動画で紹介しました。また健康を意識した生活習慣づくりをすすめるいしかわまるごと健康チャレンジ企画を他団体とともにすすめました。

動画で「ふきもどし」を説明する金城短期大学のみなさん

くらしの見直し講演会

貯蓄や金銭教育などについて学ぶ講演会をオンラインで開催し、計203名が参加しました。

「あなたに知ってほしいこと」

子どもの貧困について考えるきっかけをつくるため、子ども食堂など地域で支援活動を行っている団体の活動を動画で紹介し、のべ102名が視聴しました。

環境募金　収支報告

収　入		支　出	
環境募金	1,000円	環境活動	0円
		次期繰越金	1,000円
収入計	1,000円	支出計	1,000円

平和募金　収支報告

収　入		支　出	
前期繰越金	1,104,665円	地域協議会	0円
平和活動募金	778,154円	ピースアクションinヒロシマ・ナガサキ	0円
ピースアクションinヒロシマ・ナガサキ	0円	沖縄戦跡巡り	0円
沖縄戦跡巡り	0円	平和の集い	0円
平和の集い	0円	次期繰越金	1,882,819円
収入計	1,882,819円	支出計	1,882,819円

ユニセフ募金

一般募金	2,111,303円
ミャンマー指定募金	400,000円

2022年度にすすめること

- 身近で参加できる地域に密着した組合員活動を推進します。
- 暮らしに関わるさまざまな課題の学習・経験の機会づくりや情報発信を行います。

地域協議会

ホームページやSNSで発信する“くみかつレポーター”からレポート！

能登地域協議会

「セルフケアで心と体を整えよう」
こんにちは能登地域協議委員のnaluluです。
ツボと経絡の説明をして頂きフットセラピーの実践、素敵な兵庫先生の笑顔に私の緊張も和らいでいきました。
フットセラピーは、握って回してつまんで押して叩く…とっても簡単で先生のカメラアングルで分かりやすく片足5分とかからない。超冷え性の私の足でも施術後はやや紫色の足が黄みおびてカサカサが取れ艶やか。施術後の足はメチャクチャ広がってますし、先生の足甲の血管が浮き上がってるではありませんか！心と体を整える為にとても良いお話でした😍

石川東地域協議会

「迎春商品マストバイ5選！」
石川東地域協議会のバナナです☺
初めてのYouTube企画にチャレンジ！
動画では、協議委員のメンバーが厳選したオススメ商品5選をランキング形式でご紹介☆
視聴後は、プレゼントゲットのチャンスもありました☺
今までの迎春商品学習会とはまたひと味違うアットホームな仕上がりとなり、視聴いただいた組合員さんからは、「1位の商品はまだ購入したことなかったので、購入してみようと思います！」と嬉しいお言葉をいただきました😆

石川西地域協議会

「おうちヨガでリフレッシュ」
こんにちは！石川西地域協議会のメイママです😊
講師に安田詔子先生をお招きして、参加者22名の皆さんと一緒におうちヨガ♡前半は体を緩めていきます。先生の合図に合わせて呼吸を意識します☝後半は筋肉を使う動き。
オンラインの利点は、画面の位置を自由にずらせるので常に先生の全身が見えること☝しかも✨自分も映っているので鏡がなくても確認できます👌最後は今日頑張った自分の体に感謝をして終了🙏運動苦手な私でもできる簡単なポーズばかり👍それでも心地よく筋肉を使えたのか、体が軽くなって頭がスッキリしました😊

南加賀地域協議会

「食品ロスをなくそうシリーズ　どうしてますか冷蔵庫の収納」
こんにちは。南加賀地域協議委員の「焼き鮭は皮が好き」です。冷蔵庫の本来の使用目的ってご存知ですか？
冷蔵庫は、食品や食材を保存して食べるまで「一時的」に保管収納する場所です。この「一時的」の期間は人それぞれですが、このサイクルをなるべく短くして、食品を回転させる事が重要だと知りました。そして使いやすい「マイ冷蔵庫」を作るためには、まずは冷蔵庫のリセットから！そしてキレイになったらルールに沿って収納します。
自分の生き方や生活はそのまま冷蔵庫に現れます。毎日使う冷蔵庫、一度見直してみませんか？

くみかつブログ　更新中

社会貢献の取り組み　2021年度に取り組んだこと

コロナ禍の人々を応援

■コロナ禍で大きな影響を受けている人々への応援につながる取り組みとして、石川県と共同募金会へ各300万円を寄付しました。

■医療・介護従事者への応援メッセージ送付の他、石川県が取り組む「STOP！コロナ差別！」への協力をしました。

■家庭で余っている食品を持ち寄り福祉団体へ寄付するフードドライブを店舗で実施しました。

（左から）吉本専務理事、大谷理事長、石川県共同募金会濱崎会長と西専務理事

2021年8月大雨災害募金

支援募金には65万601円が寄せられ、日本生協連と石川県共同募金会を通じて被災者や支援活動に役立てられました。

地域活動助成金

地域社会の発展に寄与することを目的に、地域に貢献する活動を行う団体に助成を行っています。今年度は、5団体に計997,326円を助成しました。

※各団体の活動内容は79ページで紹介しています。

地域とのつながりを大切に

県内の小学1年生に防犯ブザーを寄贈する「防犯ブザープレゼントキャンペーン」に協賛しました。

また新入学のお祝いに県内42の小学校にコーすけランドセルカバーを寄贈しました。

防犯ブザー

金沢市ビジネスエコアクション賞優秀賞

店舗で排出された生ごみをたい肥化し野菜作りに活用するコープたまぼこの取り組みが、「資源の部優秀賞」を受賞しました。

生ごみをたい肥に

SDGｓの学習

世界が目指す17の目標SDGsについて理解を深める学習の場をつくりました。

●組合員の声

とらいあんぐる
お便りより

新聞で医療従事者などを支援するために寄付をした記事を読みました。家計に優しい保障を私たちに提供してくれたりとコープさんの活動には頭が下がります。

コラム　フードドライブに参加して

南加賀地域協議会
西原 珠枝さん

受付のお手伝いをしましたがフードドライブにはもらったら喜ばれそうな食材が集まり、量や種類ともに予想以上でした。ある家庭では不要な食品が別の家庭でおいしく食べられる！とてもステキな取り組みです。今後もぜひ継続して取り組んでいただきたい活動です。

4日間で54名の方から301点、約104kgの食品が寄せられました

コラム　助成金で地域のお役に立ちました

子ども夢フォーラム
代表
高木 眞理子さん

子どもの声を聴き、命を守る環境を充実させたいと考えています。子ども専用電話「チャイルドラインいしかわの存在を子どもたちに知ってもらいたいと毎年カードを配っていますが大きな費用がかかります。今回、コープいしかわからの助成金により14万枚印刷し、県内の小中学校、高校の全ての児童・生徒に配ることができました。また、子どもへの関わり方など大人への理解を広げるためのリーフレットを改訂することもできました。

2022年度にすすめること

- 他企業、他団体と連携した学習会の開催や防犯ブザープレゼントキャンペーンなどの協賛、助成といった取り組みをすすめます。
- SNSなどを活用してコープいしかわの取り組みを知らせる機会を増やします。
- 太陽光発電設備の設置など環境に配慮した経営に取り組みます。

組織づくりの取り組み　2021年度に取り組んだこと

理事・地域協議委員の研修

環境問題や子どもの貧困について学ぶ研修に取り組みました。

次世代育成の取り組み・新任総代セミナー

楽しみながらコープの事業や活動について知る「コープの魅力再発見！離乳食・幼児食Zoom交流会」を開催し18名が参加しました。

新任総代セミナーは初めてオンラインでも開催し、総代の役割や活動内容について学習をすすめました。

宅配職員の制服をリニューアル

「笑顔を届ける制服」をテーマに、職員の投票により制服を決定し、10月より新制服に変わりました。

SNS普及

各事業のお得情報やコープいしかわの旬なお知らせをインスタグラムやフェイスブックで発信しました。インスタグラムではフォロワーが1,000人を越えました。

とらいあんぐるをリニューアル

12月号からデザインを一新し、暮らしに役立つ情報をより読みやすく発信しました。

20周年感謝企画

創立20周年の感謝を伝える記念映像やじわもーるメーカーの商品を掲載したカタログを作成し、行政や取引先、他生協へ贈りました。

第8次中期計画策定にむけて

組合員から寄せられた声を組合員理事、職員が読み込み、秋の総代会議で総代より意見をいただき、第8次中期計画案を作成しました。

事例共有を通した職員育成

方針と実践事例を共有する職員方針検討会を実施しました。また、できている人や組織に学び、共有できる場として実践事例交流会を開催しました。

オンラインも使用して開催

いしかわ魅力ある福祉職場認定

やりがいを持ち安心して働くことができる職場環境づくりに取り組む事業者として石川県に認定されました。

●組合員の声

参加者
感想より

コープの離乳食商品シリーズはこだわって作られているものだとわかったので、市販品だと気にすることなくどんどん活用して良いのだなと思いました。

コラム

組合員との会話が弾むことをめざして

小松センター
森田 里香さん

制服を決めるにあたり、組合員や地域の方から見て清潔感や親しみを感じてもらえること、職員が着用して快適なことを大切にしました。男女問わずなじむ色やデザインを意識し、コポ丸を入れて生協らしさを表現しました。新しい制服で職員みんなが一丸となって地域の皆さんに笑顔をお届けしたいです！

●組合員の声

とらいあんぐる
お便りより

紙面が左開きになり、「みんなの広場」も横書きに変わったことで読みやすかったです。「くらしぷらす」の、家事の時短情報は参考になります！

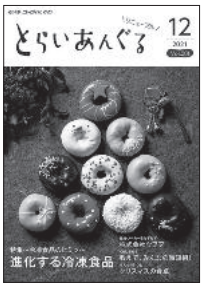

創立20周年記念映像

2022年度にすすめること

- ローリングストックの呼びかけや事業継続計画など日常的に災害時の備えをすすめ、安心して暮らせる地域社会の支え手としての役割を発揮します。
- 組合員の暮らしに寄り添い、声に共感し、理念や2030年ビジョンの実現をめざして実践する職員を育てます。
- 組合員の願いの実現と職員が安心して働き続けられるように健全経営に取り組みます。

第８次中期計画　2030年ビジョン実現に向けた2022年度～2024年度の計画

2030年ビジョン「育むつながりから笑顔ひろがるCO・OP」の実現に向けた3年間の計画づくりに多くの組合員や役職員が関わりました。新型コロナウイルス感染症が私たちの日常生活や社会に大きな影響を及ぼしたことから第8次中期計画の策定を1年延期しました。

第7次中期計画2018年度～2020年度の到達点

第7次中期計画では、組合員数が16万人、供給高が180億円を超える結果となりました。
新型コロナウイルスの影響もあり、最終年となる2020年度は組合員の期待と利用が高まりました。

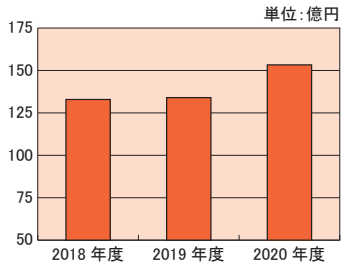

宅配事業供給高

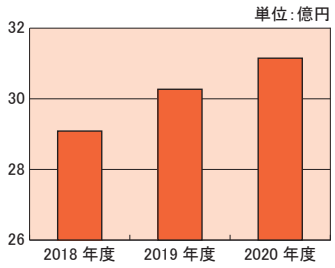

店舗事業供給高

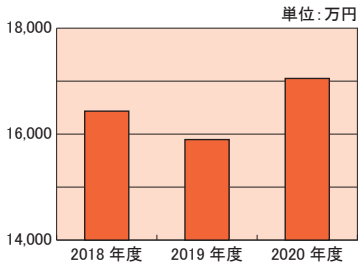

福祉事業収入

①食の安全・安心の取り組み、地域社会における防災活動の取り組み、障がい者雇用の促進、平和の思いを広める活動を柱に取り組みをすすめてきました。
②組合員の声や役職員の受け止めを反映した取り組み方針づくりや声の循環をすすめ、誰もが安心して利用を続けられる事業を目指し、組合員の声を出発点にした取り組みをすすめました。
③組合員が主体的に参加する地域と密着した活動を広げ、安心して暮らせる社会の実現に向けてその一翼を担うことをめざし取り組みをすすめました。
④できている人に学び、組合員の暮らしに共感し、「組合員の喜びを仕事の糧にできる」職員育成や組織風土づくりをすすめてきました。
⑤組合員の願いの実現と職員が安心して働き続けられる労働環境改善に向けて持続可能な基盤の確立に取り組みました。

はじめてばこのお届け（2018年度）

電子マネー「コポカ」導入（2018年度）

エコセンター開設（2018年度）

組合員に寄り添う配送コース導入（2019年度）

たまぼこに宅配ステーション（2019年度）

2030年ビジョン策定（2019年度）

コロナ禍対応・たくさんの感謝の声（2020年度）

創立20周年感謝企画　フォト企画大賞（2020年度）

加賀センター開設（2020年度）

組合員や役職員の声を大切にした第8次中期計画づくりをめざしました

第8次中期計画策定にあたり、より多くの組合員及び役職員が一緒になって、単年度では実現し難い中期的な計画づくりに取り組み、理念や2030年ビジョンへのつながりを強めることなどを大切な視点としました。生協に期待することを把握するために組合員アンケートや秋の総代会議などで寄せられた声を一つひとつ丁寧に役職員が読み込み、議論を積み上げて計画づくりをすすめました。

組合員・職員の声の循環から形になっています

組合員アンケート（755名より提出）

実施時期：2020年5月22日～6月11日
対象者：無作為に選んだ組合員1,200名
回答率：62.９％

組合員アンケートより

- 安全安心な商品をこれからも提供してほしいです。
- 高齢で動けなくなった時の買い物が不安です。
- 配送担当者がよく変わるので2～3年は変えないで。
- 生協の活動をネットやSNSでもっと発信したらよいと思う。

7月

職員が「組合員アンケートを読んで」のレポートを提出

組合員アンケートを読んだ職員のレポートより

Report
コロナ禍で対面を避けた配送の中でも、ねぎらいや感謝の言葉をいただきやりがいになります。

Report
将来に不安を持っている方も多く、地域にに密着した活動や人と人のつながりづくりでお役に立ちたい。

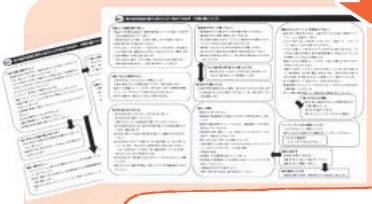

8月

組合員理事協議会
読み込んだ意見交流

組合員アンケートを読んだ理事のレポートより

Report
運転ができない、小さい子がいるなど様々な理由で買い物にお困りの方が多いと感じました。みんなが楽しく買い物できるといいな。

Report
急激なデジタル化についていけない年齢層も。デジタルとアナログ両方の情報発信が大切だと感じました。

秋の総代会議 総代の感想より

Report
やはり安全でおいしい食を願っています。地場商品に期待しています。

Report
自分自身も高齢者になって、第8次中期計画が心強く感じました。一人ひとりに寄り添った生協であってください。

Report
直接顔を合わせることが難しい、そんな時代でもコープいしかわで人と人がつながっていられる、つなげてくれると思えるよう期待しています。

Report
多くの意見を聴いていくのは大変だと思いますがこれからも組合員の声を反映させて欲しいです。

10月

秋の総代会議
総代からの意見や思いを交流

↓

理事会で検討

↓

第８次中期計画

3年間でこんな生協をめざしたい

第5次産業革命と言われるデジタル社会により、暮らしに大きな変化が訪れようとしている中、コープいしかわは、これまで以上に暮らしに寄り添い、人と人のつながりを育んでいくことが求められています。

その期待に応えていくために、協同組合の原則に基づく組織・事業の運営をすすめ、開かれた消費者の組織として、「声の循環」と「実践」が広がる組織づくりをすすめていきます。そして、安心して暮らせる社会をめざす多くの組織と自然につながりあい、共に築いていく一員としての役割を果たすことをめざします。

めざす姿

コープいしかわは、たがいに「たすけあい」「ささえあい」「つながりあい」「みとめあい」、安心して暮らせる社会をめざし、協同がある地域づくりをすすめていきます。コープいしかわは、その目的の達成に向けて、組合員と役職員そして地域の皆さんと一緒に、声が循環し笑顔が溢れ、安心して利用できる事業を育んでいきます。

1. 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を、みんなで創りあげていきます。

2. 暮らしに寄り添い、生涯にわたって利用が続けられる事業を県内に広げていきます。

3. 気軽に参加でき、つながり合える組合員の活動を一緒にすすめていきます。

4. できている人に学び、実践を通じて「組合員の喜びが仕事の糧」にできる職員組織をめざします。

5. 継続して経営改善をすすめ、持続可能な経営基盤をつくります。

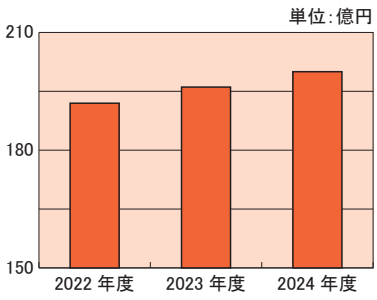

供給高計画

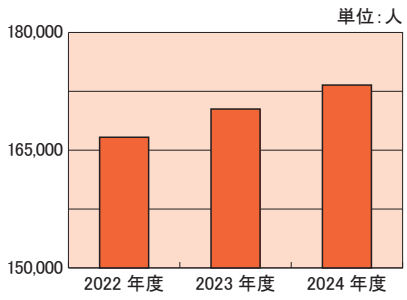

組合員数計画

第8次中期計画を実現するために

暮らし

(1) 核兵器廃絶など平和への思いを広め次世代へ継承していきます。
(2) 食の安全・安心に関する取り組みの継続、学びの場づくりや広報を通して、組合員の不安や疑問に寄り添い信頼を高めていきます。
(3) 自治体などと連携して様々な分野で地域のお困り事解決の一翼を担うことができるように役割を発揮します。

●組合員の声
コープなら安心と思っているのでこれからも食品の安全を大事にしてください。

●組合員理事の受け止め
私も組合員になった一番の理由は子どもに安全な食品を食べさせたいと思ったからでした。この期待を大切にしていきたいです。

事　業

〈宅配事業〉
(1) 組合員からの声を組合員、職員が改善に向けて検討し、改善したことを組合員に返す取り組みをすすめます。
(2) ひとり一人の組合員にあった商品・レシピ等の情報提供をすすめるなど、より利用しやすいコープ宅配をめざします。
(3) 組合員と地域担当者、組合員と取引先のつながりを増やし、深めるつながりづくりの取り組みをすすめます。
(4) 地場商品や現在取り扱いができていない商品の品ぞろえを強化します。
(5) 器材の清潔化、農産品のお申し出削減、仕分けミス削減など安心して利用できる物流業務を行います。
〈店舗事業〉
(1) 毎日の暮らしのお役立ちと暮らしを豊かにする情報発信により新たな発見があるお店づくりをすすめます。
(2) 高齢化や買い物にお困りの方が商品を利用しやすくなる取り組みをすすめます。
(3) コープこまつでは宅配事業と連携し、地域に生協がある暮らしを広げます。
〈福祉事業〉
(1) 既存事業の経営改善を図るとともに、専門性の高いサービスの提供をすすめます。
(2) 従来の福祉事業から「高齢者等対応事業」へ発展させ、生涯を通じたお役立ちの実現に向け取り組みます。
(3) 「生協10の基本ケア」に基づく質の高いサービスの提供により、介護度の改善につなげ、利用者・ご家族の満足度を高めます。
〈その他事業〉
(1) 総合終活サポート事業を通じ、高齢者やご家族の不安や困りごとの声に応えます。
(2) 障がい者雇用の拡大や安心して働ける業務の整備をすすめます。
(3) 脱炭素社会などをめざして地球にやさしい経営・事業をすすめます。

●組合員の声
高齢になって買い物が難しくなるのではと不安です。

●組合員理事の受け止め
安心して利用できる仕組みを準備していくことが必要と感じました。

活動・経営

(1) 安定した収益構造の確立と財務基盤の強化に継続的に取り組みます。
(2) 多様な人材が活躍できるようダイバーシティ（人材の多様性）を推進します。
(3) 組合員の声が事業や活動に反映される環境づくり、組合員の主体的な運営参加を支援します。

●組合員の声
転勤で金沢に来て生協を通して友人ができました。今では結婚した子どもも利用しています。

●組合員理事の受け止め
生協を利用することで、新しい出会いやうれしい出来事があるのですね。組合員と生協の出会いに感謝です。

なお、本議案及び議決の本旨に反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

第2号議案　2021年度決算、及び剰余金処分案　承認の件

事業報告書

Ⅰ　組合の事業活動の概況に関する事項

1. 主要な取扱事業種目等

事業種目	主な事業品目等
供給事業	生鮮食品、一般食品、家庭用品、衣料品等を直接またはチラシ、カタログを使用して組合員に供給する事業
共済事業	組合員の死亡、傷病、障害、住居損害、その他生活の共済のために受託して行う共済事業
福祉事業	介護保険事業（認知症対応型共同生活介護、訪問介護、通所介護、居宅介護支援）、障がい福祉サービス事業、独自介護事業
その他事業	斡旋事業等

2.. 事業の経過及びその成果並びに対処すべき重要な課題

1　事業の経過及びその成果

2020年以来、新型コロナウイルス感染症によって社会は大きく変化しました。世界では感染者数が5億人を超え、変異株や規制緩和などの影響もあり収束が未だに見えないため、各国では感染を予防しながら生活をするウィズコロナの生活が続いています。国内ではワクチン接種をすすめていますが、今後規制緩和がすすむにつれて感染状況や医療体制がどのように変化するか注視する必要があります。コロナ禍で経済情勢が悪化するなか、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まり、原油や原料価格が高騰し家計への影響が危惧されています。物価の上昇、厳しい雇用･所得環境が続き、貧困･格差の拡大や社会的孤立の進行が懸念されるなかで、人と人がたすけあう協同組合として生協が果たすべき役割はますます重要になっています。

そうした中、コープいしかわでは、感染対策を継続し、地域社会や組合員の暮らしを支え、安心と笑顔を育む事業をすすめることができ、供給事業は計画を上回ることができました。仲間づくりは非対面に移行しウェブ加入など前進面もあり、計画には届きませんでしたが組合員数は初めて16万人を超えました。経営は、減収減益であったものの事業計画は超過しました。コロナ禍前の2019年度との比較では伸長が維持でき経営改善がすすみました。宅配事業は、つながりの再構築を「新たなつながりづくり」として具体化し、店舗事業は3号店の準備、福祉事業は「これからの福祉事業」を策定するなど、未来への準備をすすめることができました。組合員活動はICT対応の基盤が整うにつれ活動が再開し、今後の広がりが期待されます。

〈2021年度の事業の成果〉

①供給高は181億3,619万円（予算比102.2％、前年比98.3％、2019年比110.4％）で前年実績を3億1,248万円下回る減収となりました。
②事業総剰余金は55億7,232万円（予算比103.3％、前年比97.3％、2019年比111.8％）で前年実績を1億5,619万円下回りました。
③事業経費は51億9,158万円（予算比100.4％、前年比98.7％、2019年比107.7％）で前年実績を6,746万円下回りました。
④事業外収支は1億1,263万円（予算比125.8％、前年比181.4％、2019年比213.0％）で前年実績を5,053万円上回りました。
⑤経常剰余金は4億9,337万円（予算比159.2％、前年比92.8％、2019年比225.8％）で前年実績を3,820万円下回る減益となりました。

〈各事業の状況〉

（1）宅配事業

供給高は151億1,927万円（予算比102.6％、前年比98.6％）で前年実績を2億1,426万円下回りました。利用人数は、予算比99.5％、前年比98.6％と予算・前年ともに下回りました。内訳として、個配利用人数が予算比100.7％、前年比99.8％、班利用人数が予算比96.6％、前年比95.8％となりました。また、1人当利用高は予算比103.1％、前年比100.0％と予算を上回り、前年を維持しました。

（2）店舗事業

供給高は30億1,691万円（予算比100.6％、前年比96.8％）で前年実績を9,822万円下回りました。 来店者数は予算比で99.8％でしたが、1人当利用高が予算比100.8％と予算を上回った結果、供給高予算を達成しました。コープたまぼこの直接剰余金は2,830万円、コープおおぬかの直接剰余金は1億1,341万円と両店ともに黒字となりましたが、店舗事業全体の直接剰余金は△9,064万円で赤字となりました。

（3）共済事業

共済事業収入は2億303万円（予算比97.4％、前年比98.5％）で前年実績を303万円下回り、予算も下回りました。

（4）福祉事業

福祉事業収入は1億7,224万円（予算比98.9％、前年比101.0％）で前年実績を173万円上回りましたが、予算を下回りました。 福祉事業費用は1億7,016万円（予算比97.7％、前年比97.2％）で前年実績を496万円下回り、予算も下回りました。 結果、福祉剰余金は208万円となり、福祉事業開始以来、初の黒字となりました。

2　対処すべき重要な課題

2022年度の事業と活動は、感染対策など安全安心であることを基本とした上で、第8次中期計画の初年度として、「新たなつながりづくり」に沿った人と人のつながりを一層強めていきます。社会のデジタル化への対応としてICT化を推進し、「新たなつながりづくり」をより効果的に効率的にすすめるなど、事業分野、組合員活動、機関運営と業務分野にも広げ、DX推進への一歩を刻みます。

①宅配事業は、新たなつながりづくりの具体化と実践を継続し、組合員、職員、取引先とのつながりを広めます。
②店舗事業は、3号店での宅配・店舗が一体となった店づくりにチャレンジし、今後の店舗出店の新たなモデルをめざします。
③共済事業は、非接触型の推進スタイルを確立し、共済を広げていきます。
④福祉事業は、「これからの福祉事業」の論議を経て、生涯を視点に点から面への移行を構想します。

これからも、ひとり一人の組合員の暮らしを出発点に、ひとり一人の組合員の声を集め広げ循環し、組合員とともに暮らしの願いの実現に取り組みます。そしてより多くの声が集まり、その声をカタチにする実践が広がる組織づくりをすすめていきます。

(1) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

項　　目	2018年度	2019年度	2020年度	本年度
組合員数(人)	155,115	157,150	158,574	160,011
出資金額	6,082,845	6,288,095	6,580,594	6,897,064
供給高	16,201,888	16,427,670	18,448,666	18,136,189
福祉事業収入	164,344	158,976	170,513	172,244
その他事業収入	811,585	827,661	893,744	876,363
経常剰余金	230,119	218,544	531,571	493,371
総資産	7,971,747	11,664,405	12,513,297	13,187,412
純資産	7,961,051	8,222,268	8,885,648	9,452,931

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(2) 部門別・業態別供給高の状況

(単位：千円)

項　　目		2018年度	2019年度	2020年度	本年度
宅配事業	卵	177,422	183,551	205,511	213,671
	畜産	1,160,802	1,137,390	1,293,794	1,226,932
	米	137,153	134,240	157,714	154,673
	農産	1,078,399	1,056,078	1,255,506	1,168,589
	水産	1,353,679	1,294,952	1,464,434	1,402,257
	牛乳	304,408	319,101	345,986	341,258
	日配	1,226,920	1,232,900	1,457,504	1,402,371
	冷凍食品	1,534,780	1,587,888	1,930,467	1,965,893
	食品	1,395,739	1,351,597	1,526,252	1,453,263
	菓子・飲料	1,583,644	1,621,267	1,915,865	2,008,696
	非食	1,907,944	1,991,645	2,247,525	2,072,576
	スクロール	249,065	256,883	286,528	315,814
	カタログ	444,885	452,820	476,442	491,647
	灯油	299,550	298,762	274,894	400,638
	ガソリン	16,952	15,329	11,846	12,009
	酒	121,566	123,584	143,624	131,975
	葬祭	16,370	20,271	13,751	11,337
	夕食宅配	283,927	322,312	325,890	345,676
計		13,293,204	13,400,570	15,333,532	15,119,275
店舗事業	農産	497,159	524,153	565,926	550,884
	水産	380,200	397,506	394,672	373,255
	畜産	411,080	434,812	469,864	452,597
	日配	637,141	668,421	682,401	658,956
	食品	549,547	561,812	543,865	521,991
	酒	102,398	99,806	101,033	98,970
	衣住関連	67,914	66,920	68,610	62,568
	ギフト	5,271	4,970	11,178	11,784
	テナント	257,972	268,700	277,585	285,909
計		2,908,683	3,027,100	3,115,135	3,016,914
合計		16,201,888	16,427,670	18,448,666	18,136,189

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(3) 供給高の事業所別内訳

(単位：千円)

事業所の名称	供給高	事業所の名称	供給高
のとセンター	2,405,335	コープたまぼこ	1,137,057
湊センター	2,894,001	コープおおぬか	1,879,856
古府センター	2,483,704	店舗事業合計	3,016,914
鶴来センター	3,957,254		
小松センター	3,378,981		
宅配事業合計	15,119,275	総合計	18,136,189

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(4) 受託共済事業状況表

1) 加入者数の状況

(単位：人、件)

共済事業の種類	元受団体名	コース等	加入者数（又は契約件数） 本年度	前年度	前年比
生命共済・住宅災害共済	コープ共済連		18,753	19,257	97.4%
こども共済	コープ共済連		17,995	18,057	99.7%
《たすけあい》計			36,748	37,314	98.5%
定期生命共済《あいぷらす》	コープ共済連		14,008	14,135	99.1%
終身共済《ずっとあい》	コープ共済連	生命	738	687	107.4%
		医療	6,593	6,417	102.7%
		計	7,331	7,104	103.2%
生命共済《新あいあい》	全労済		69	73	94.5%
火災共済	全労済	木造	1,680	1,678	100.1%
		鉄骨耐火	204	202	101.0%
		マンション	77	76	101.3%
		計	1,961	1,956	100.3%
マイカー共済	全労済		3	−	−
		計	3	−	−
合　計			60,120	60,582	99.2%

2) 元受団体共済掛金及び共済金支払の状況

(単位：千円)

共済事業の種類	元受団体名	元受団体共済掛金 本年度	前年度	前年比	共済金支払件数 本年度	前年度	前年比	共済金支払額 本年度	前年度	前年比
生命共済・住宅災害共済	コープ共済連	455,524	461,529	98.7%	3,690	3,598	102.6%	173,589	173,452	100.1%
こども共済	コープ共済連	230,938	235,073	98.2%	3,736	3,382	110.5%	95,594	88,429	108.1%
《たすけあい》合計		686,462	696,602	98.5%	7,426	6,980	106.4%	269,183	261,881	102.8%
定期生命共済《あいぷらす》	コープ共済連	451,169	447,922	100.7%	1,262	1,241	101.7%	146,408	205,581	71.2%
終身共済《ずっとあい》	コープ共済連	278,048	268,125	103.7%	788	744	105.9%	48,647	43,857	110.9%
生命共済《新あいあい》	全労済	10,314	11,934	86.4%	14	14	100.0%	408	1,157	35.3%
火災共済	全労済	27,132	26,729	101.5%	70	27	259.3%	10,194	9,617	106.0%
自然災害共済	全労済	16,454	15,664	105.0%	27	12	225.0%	12,873	3,895	330.5%
マイカー共済	全労済	37	−	−	0	−	−	0	−	−
合　計		1,469,615	1,466,976	100.2%	9,587	9,018	106.3%	487,713	525,988	92.7%

(注1) 千円未満の数値については、四捨五入しています。
(注2) コープ共済連は日本コープ共済生活協同組合連合会を略したものであり、全労済は全国労働者共済生活協同組合連合会を略したものです。

(5) 福祉事業の状況

1) 福祉事業収入の状況表

(単位：円)

項目		2018年度	2019年度	2020年度	本年度
介護保険事業		147,453,086	138,749,237	144,083,457	140,265,187
介護保険事業以外の事業	障がい福祉サービス（居宅介護）	16,890,811	20,226,584	26,429,083	31,978,467
	独自事業その他	0	0	0	0
合　計		164,343,897	158,975,821	170,512,540	172,243,654

2) 福祉事業状況表

種類	項目	利用者数（人） 本年度	前年度	前年比	利用時間数（時間） 本年度	前年度	前年比	利用高（千円） 本年度	前年度	前年比
介護保険事業	訪問介護	706	731	96.6%	4,892	5,730	85.4%	21,328	25,163	84.8%
	居宅介護支援	1,122	1,127	99.6%			—	11,306	11,635	97.2%
	通所介護	328	324	101.2%			—	25,654	25,708	99.8%
	グループホーム	213	213	100.0%			—	81,978	81,577	100.5%
	小計	2,369	2,395	98.9%	4,892	5,730	85.4%	140,265	144,083	97.4%
介護保険事業以外の事業	障がい福祉サービス（居宅介護）	889	788	112.8%	7,837	6,734	116.4%	31,978	26,429	121.0%
	独自事業その他	0	0	—			—	0	0	—
	小計	889	788	112.8%	7,837	6,734	116.4%	31,978	26,429	121.0%
合　計		3,258	3,183	102.4%	12,729	12,464	102.1%	172,244	170,513	101.0%

(注1) 千円未満の数値については、四捨五入しています。
(注2) 利用者数は、のべ利用者数を記載しています。

3. 増資及び資金の借入れその他の資金調達状況

(1) 資金調達内訳表

(単位：千円)

調　達　方　法	金　　額
出資金	316,470
金融機関	－
組合員借入金	－
その他	－

4. 組合が所有する施設の建設又は改修その他の設備投資状況

(1) 設備投資状況表

設　備　名	所在地・内容	摘　　要
コープたまぼこ製品冷凍庫	金沢市玉鉾1丁目	2021年10月取得

5. 他の法人との業務上の提携

(1) 他の法人との業務提携

業　務　提　携　先	住　　所	提　携　内　容
生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	石川県金沢市間明町ホ63番地	業務委託
株式会社ハートコープいしかわ	石川県白山市行町西1番地	物流委託
株式会社関西丸和ロジスティクス	京都府綾部市桜が丘3丁目5番地の2	配送委託
SBSゼンツウ株式会社	埼玉県戸田市本町4－9－10	物流及び配送委託
有限会社ナナオレンタカー	石川県七尾市矢田2－1	配送委託
石川県学校生活協同組合	石川県河北郡津幡町字領家ト18番1	業務受託

6. 教育事業等の状況

(1) 教育事業等の状況

(単位：千円)

項　　目	金　額
当期に繰り越された教育事業等繰越金	21,000

教育事業等の使途

科　目	内　容	金　額
教育文化費	機関紙「とらいあんぐる」発行費用、総代会議費用等	13,530
組合員活動費	地域協議会、コープくらぶなどの組合員参加行事費用等	3,728
研修費	役職員の研修費用等	7,062
合　　計		24,320

(注1) 千円未満の数値については、四捨五入しています。
(注2) 教育事業に係る内容を記載しており、事業経費明細の科目金額とは一致しません。

Ⅱ　組合の運営組織の状況に関する事項

1. 前事業年度における総代会の開催状況

(1) 総代会の議決状況

総代会開催日時	2021年6月10日 (木) 午前10時～午前10時57分	
総代会日現在総代数		400名
出席総代	本　　人	8名
	代 理 人 (委 任)	0名
	書　　面	378名
	計	386名

(重要な議事及び議決事項)

第1号議案	2020年度活動のまとめ、及び2021年度活動の方針　承認の件	賛成多数で可決
第2号議案	2020年度決算、及び剰余金処分案　承認の件	賛成多数で可決
第3号議案	2021年度予算　決定の件	賛成多数で可決
第4号議案	定款一部改訂の件	賛成多数で可決
第5号議案	役員選任規約制定及び役員選挙規約廃止の件	賛成多数で可決
第6号議案	監事監査規則　一部改訂の件	賛成多数で可決
第7号議案	公認会計士監査規約　一部改訂の件	賛成多数で可決
第8号議案	役員報酬決定の件	賛成多数で可決

2. 組合員に関する事項

(1) 組合員出資金等増減表

区　　分	組合員数 (人)	口数 (口)	組合員出資金総額 (千円)
前期末現在	158,574	6,580,594	6,580,594
当期増加分	5,563	871,953	871,953
当期減少分	3,356	552,034	552,034
みなし脱退	770	3,449	3,449
当期末現在	160,011	6,897,064	6,897,064

3. 役員に関する事項

(1) 役員一覧表

役　　名	氏　　名	担　　当	略　歴　等
理事長 (代表理事)	大谷　学	宅配事業管掌	現職2018年6月就任、全体区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合副理事長 石川県生活協同組合連合会副会長理事 株式会社ハートコープいしかわ代表取締役社長
専務理事 (代表理事)	吉本輝芳	福祉事業管掌 共済事業管掌 管理管掌 企画管掌	現職2020年6月就任、全体区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事 石川県生活協同組合連合会監事 有限会社協同サービス石川代表取締役社長
常勤理事	堀口亮一		現職2018年6月就任、全体区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合常務理事
常勤理事	濱上康弘	店舗事業管掌	現職2020年6月就任、全体区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事
常任理事	安部友美		現職2016年6月就任、石川東地域協議会区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事 石川県生活協同組合連合会理事
常任理事	齋藤千絵		現職2018年6月就任、石川西地域協議会区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事
常任理事	新藤ひろ美		現職2020年6月就任、南加賀地域協議会区
理事	北尾美帆		現職2016年6月就任、全体区
理事	安嶋是晴		現職2016年6月就任、全体区
理事	上野貞彦		現職2018年6月就任、全体区
理事 (員外理事)	西　和喜雄		現職2018年6月就任、全体区
理事 (員外理事)	橋本政人		現職2018年6月就任、全体区
理事	本山直美		現職2018年6月就任、全体区
理事	吉田和子		現職2018年6月就任、能登地域協議会区
理事	坂本典子		現職2020年6月就任、能登地域協議会区
理事	田中やす子		現職2020年6月就任、能登地域協議会区
理事	瀧能由枝		現職2016年6月就任、石川東地域協議会区
理事	前　美佳		現職2018年6月就任、石川東地域協議会区
理事	角野明日香		現職2020年6月就任、石川東地域協議会区
理事	加賀千鶴子		現職2018年6月就任、石川西地域協議会区
理事	前田由香里		現職2018年6月就任、石川西地域協議会区
理事	後　紀子		現職2020年6月就任、石川西地域協議会区
理事	山本彩子		現職2020年6月就任、石川西地域協議会区
理事	木村映子		現職2020年6月就任、南加賀地域協議会区
理事	武隈祐子		現職2020年6月就任、南加賀地域協議会区
監事 (特定監事)	上野美佐乃		現職2016年6月就任
監事	林　静香		現職2016年6月就任
監事	倉　大八		現職2018年6月就任
監事	谷口智美		現職2020年6月就任

(2) 役員賠償責任保険契約

当生協が2020年度第7回理事会決議にて加入した役員賠償責任保険契約の内容の概要は以下のとおり。
(ⅰ) 保険名称：日本生協連の生協役員賠償責任保険 (会社役員賠償責任保険)
(ⅱ) 保険契約者：日本生活協同組合連合会
(ⅲ) 保険期間：2021年4月1日～2022年4月1日

（ⅳ）被保険者の範囲
　　当生協のすべての理事、執行役員、および監事、および当生協のすべての子会社のすべての取締役、および監査役。
（ⅴ）保険契約の内容の概要
被保険者が（ⅳ）の生協の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は株主代表訴訟特約部分（保険料全体の10％）については役員負担、左記特約以外の保険料（保険料全体の90％）は生協負担とする。

4. 職員数及びその増減その他の職員の状況

（1）職員状況表

区　　分		前期末数	当期末数	平均年齢	平均勤続年数
正規職員		256	259	41.0	14.2
定時職員					
	総　　数	439	484		
	正規換算数	274.4	299.9		

（注）正規換算数は、定時職員の総労働時間を正規職員の所定労働時間で除した数です。

5. 業務の運営の組織に関する事項

（1）運営組織

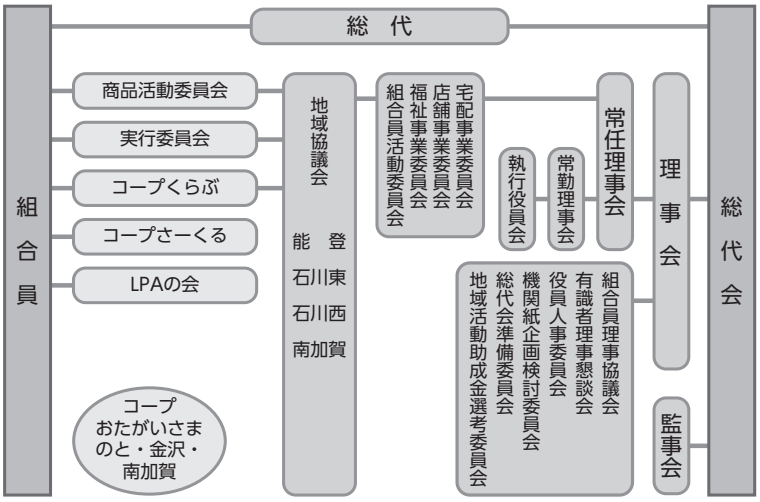

（2）業務機構図

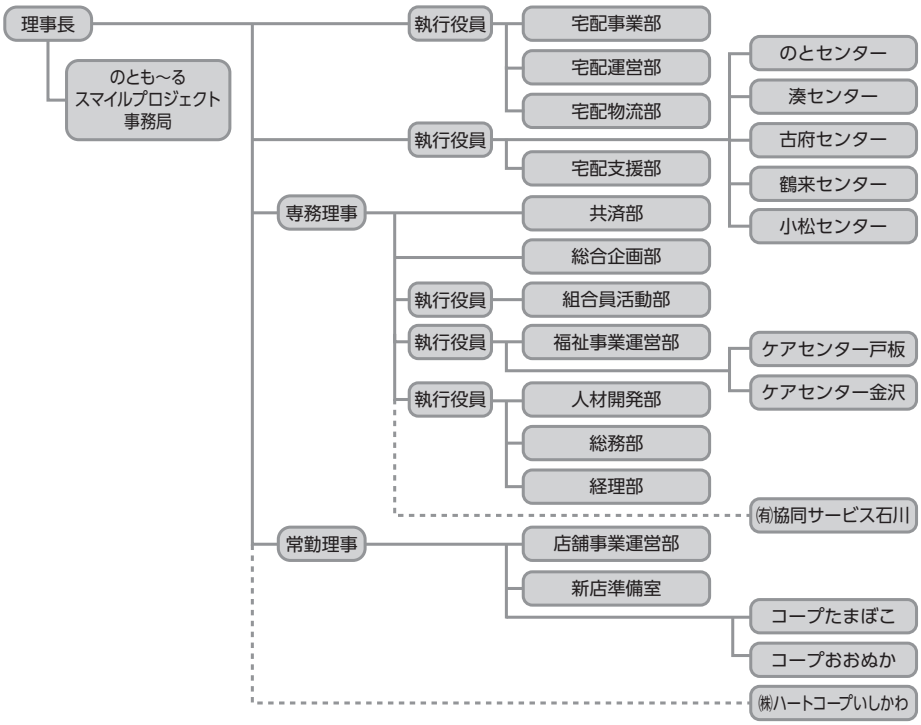

6. 施設の設置状況に関する事項

(1) 施設一覧表

施設名＼区分		所在地	土地(㎡)	建物 延べ床面積(㎡)	建物 店舗売場面積(㎡)	摘要
(1) 本部・物流センター 鶴来センター・エコセンター		白山市行町西1番地	(3,861) 13,328	5,793		
(2) 物流センター		白山市行町西1番地	(1,422) 6,981	3,141		
(3) 店舗						
	コープたまぼこ	金沢市玉鉾1丁目180番地	(2,125) 7,334	2,420	1,502	
	コープおおぬか	金沢市大額2丁目50番地	(7,476) 7,476	2,129	1,480	
	のと酒店	－	－	－		のとセンターに含む
	湊酒店	－	－	－		湊センターに含む
	古府酒店	－	－	－		古府センターに含む
	鶴来酒店	－	－	－		物流センターに含む
	小松酒店	－	－	－		小松センターに含む
(4) 宅配						
	のとセンター	七尾市東三階町マ32番3	3,836	1,325		
	のと北部センター	鳳珠郡穴水町字緑ケ丘ろ11	(4,378) 4,378	(495) 495		
	湊センター	金沢市湊2丁目7番1	(920) 4,704	1,436		
	古府センター	金沢市古府2丁目189番地	(3,501) 3,501	(1,581) 1,581		
	鶴来センター	－	－	－		本部・物流センターに含む
	小松センター	小松市矢崎町丙15番1	(1,124) 6,101	3,654		
	加賀センター	加賀市上河崎町288番地	983	263		
(5) 福祉						
	ケアセンター金沢	金沢市入江2丁目384番地	(795) 795	267		
	ケアセンター戸板	金沢市戸板2丁目73番地	(1,262) 1,262	846		
(6) コープランド袖ヶ江		七尾市相生町59番1	(50) 50	(50) 50		別途駐車場2台分有り
(7) 店舗事業運営部		金沢市大額2丁目44番地	(58.01) 58.01	(58.01) 58.01		
(8) 賃貸資産						
	旧東部配送センター	金沢市大桑町中尾山22-23	1,528	361		賃貸物件

(注1) 少数点未満の数値については、四捨五入しています。
(注2) (　　) 内は賃借面積であり、内数です。

7. 子法人等及び関連法人等に関する事項

(1) 子法人等及び関連法人等の概要

区分		子法人等	子法人等
会社名		株式会社ハートコープいしかわ	有限会社協同サービス石川
代表者名		大谷　学	吉本　輝芳
設立年月日		2016年7月21日	1994年9月12日
事業内容		組合員から回収した商品カタログ等の加工業務、生協で取り扱う農産物の点検・袋詰め作業、蓄冷剤の洗浄業務、及び農産物等を供給する事業	損害保険代理店業、及び生命保険の募集に関する業務
設立の理由		障がい者の雇用促進と就労支援をすすめ、地域貢献を果たすため	生協では取り扱いできない保険商品を組合員及び役職員に提供するため
資本金	資本金	25,000千円	3,000千円
	生協の出資額	25,000千円	3,000千円
株式(出資)の状況	発行済株式(出資)の総数	500株	60株
	生協の持株(出資)数	500株	60株
	生協の持株(出資)比率(%)	100%	100%
決算月日		3月31日	3月31日
主たる事業所(事務所)の所在地		石川県白山市行町	石川県白山市行町
株主(出資者)名		生活協同組合コープいしかわ(100%)	生活協同組合コープいしかわ(100%)
当生協の関係役員		代表取締役社長　大谷　学　非常勤　無給 専務取締役　宮尾　真一　常勤　有給(注1) 取締役　小間井　剛　常勤　有給(注1) 取締役　横倉外志生　非常勤　無給 監査役　三宅　知江　非常勤　無給	代表取締役社長　吉本　輝芳　非常勤　無給 取締役　中橋　昭二　常勤　有給(注2) 監査役　寺　三千代　非常勤　無給

(注1) 役員報酬は株式会社ハートコープいしかわから支払われており、当生協の支払いはありません。
(注2) 役員報酬は有限会社協同サービス石川から支払われており、当生協の支払いはありません。

(2) 子法人等及び関連法人等の決算概況

(単位：円)

資産・負債・純資産の状況			
区分		子法人等	子法人等
会社名		株式会社ハートコープいしかわ	有限会社協同サービス石川
科目＼決算期		第6期(2022年3月31日現在)	第29期(2022年3月31日現在)
資産の部	流動資産	70,919,217	14,795,626
	固定資産	0	74,984
	資産合計	70,919,217	14,870,610
負債の部	流動負債	23,124,353	3,241,050
	固定負債	420,000	0
	負債合計	23,544,353	3,241,050
純資産の部	資本金	25,000,000	3,000,000
	剰余金	22,374,864	8,629,560
	純資産合計	47,374,864	11,629,560
負債及び純資産合計		70,919,217	14,870,610
損益の状況			
科目＼決算期		2021年4月1日～2022年3月31日	2021年4月1日～2022年3月31日
売上高		121,525,868	18,236,542
売上総利益		102,855,821	18,236,542
営業利益		△ 4,544,844	3,119,562
経常利益		8,062,800	3,119,562
当期純利益		5,832,600	2,239,462
株主資本等変動計算書			
株主資本(純資産合計)	当期首残高	41,542,264	9,390,098
	当期変動額	5,832,600	2,239,462
	当期末残高	47,374,864	11,629,560

(注) 石川コープロジスティクス株式会社は、2021年9月に解散しました。

第1号議案
第2号議案
第3号議案
第4号議案
第5号議案
資料集

8. 事業連合の状況に関する事項

(1) 事業連合の概要

連合会名	生活協同組合連合会　コープ北陸事業連合
設立年月日	1996年9月9日
事業内容	食品、家庭用品、衣料品等を会員生協に供給する事業、会員生協の電算処理業務及び物流業務を受託する事業
設立の理由	共同仕入によって会員生協の仕入原価と経費を削減するため、及びシステム・物流その他の本部業務の一部共同化による経費削減のため
出資金及び総口数	出資金　298,000千円　　総口数　298口
生協の出資額及び口数	出資金　125,000千円　　総口数　125口
生協の議決権	議決権割合　37.1％
決算月日	2022年3月31日
出資生協	福井県民生活協同組合　109口
	生活協同組合コープいしかわ　125口
	富山県生活協同組合　64口
当生協の関係役員	副理事長　大谷　学　非常勤　無給
	常務理事　堀口亮一　常勤　有給
	理事　吉本輝芳　非常勤　無給
	理事　濱上康弘　非常勤　無給
	理事　安部友美　非常勤　無給
	理事　齋藤千絵　非常勤　無給
	監事　本川克久　非常勤　無給

(2) 事業連合の決算概況

(単位：千円)

資産・負債・純資産の状況		
法人名		生活協同組合連合会コープ北陸事業連合
科目＼決算期		2022年3月31日　第27期
資産の部	流動資産	4,713,620
	固定資産	304,474
	資産合計	5,018,094
負債の部	流動負債	4,535,184
	固定負債	61,090
	負債合計	4,596,275
純資産の部	出資金	298,000
	剰余金	123,819
	評価・換算差額等	
	純資産合計	421,819
負債及び純資産合計		5,018,094
損益の状況		
科目＼決算期間		2021年4月1日～2022年3月31日
事業高		25,437,484
供給剰余金		551,678
事業総剰余金		1,902,439
事業剰余金		42,229
経常剰余金		7,000
当期剰余金		5,981
当期未処分剰余金		8,926

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(3) 事業連合との取引等の状況

(単位：千円)

取引の内容	商品仕入
取引高	10,106,062
総仕入高対取引高率（％）	75.2%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

9.その他、組合の運営組織の状況に関する重要事項

(1) コープいしかわ内部統制基本方針

コープいしかわでは、組合員の生協経営に対する信頼を高め、協同組合の基本的価値と基本理念を実現するために、内部統制の取り組みの必要性を認識し、整備を行なっています。

2009年度第9回理事会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」及び「内部統制システム基本規程」を決議し、2010年度に本格的な運用をスタートしました。2014年度は、第11回理事会において取り組みの振り返りを行ない、アクションプランを見直しました。

2015年度より、内部統制の更なる運用面での強化を目的に、総合マネジメントシステムの運用を開始しました。2016年度は総合マネジメント監査と内部監査を統合し、監査の統一化（業務監査と内部監査の重複の削減）による監査効率の向上と、監査員のスキルアップ（監査基準の目線合わせによる監査のバラつき解消）による監査レベルの安定を図りました。総合マネジメント監査については、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組みながら、運用が適切に管理されているかという視点を持って、監査効率を上げて実施しました。

【内部統制システム構築に関する基本方針　抜粋】

生活協同組合コープいしかわは、協同組合の基本的価値と基本理念「わたしたちは、ひとと自然を大切にし、人間らしい豊かなくらしと持続可能な社会を、協同して創ります」を実現するために、健全な経営と事業運営、適正な組織運営を通して、組合員のくらしへの貢献と社会的責任経営を推し進めます。

コープいしかわは、より公正で透明性の高い事業経営を推進するため、適正な内部統制を構築することが理事会の重要な責務であると認識し、以下の通り内部統制システム構築に関する基本方針を定め、「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の順守」「資産の保全」の4つの目的が達成される体制を整備します。また、子会社等グループ組織を含めた組織全体に周知すると共に、内部統制システムとして運用し、維持、向上に努めます。

制定日　2010年2月25日
生活協同組合コープいしかわ

2021年度の「基本方針」にかかわる具体的な取り組みは以下の通りです。

1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 法令及び定款等を順守するために行動基準・コンプライアンスマニュアルを定め、事業経営活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図っています。
- コンプライアンスマニュアルに定めたマネジメント体制を継続的に推進し、コンプライアンスに関する情報の共有化、推進、啓発に努めました。
- ヘルプラインを設置し、組織全体に周知徹底していくことで、法令上疑義のある行為等についての情報の確保に努めました。
- 内部統制システムを有効に機能させるため、点検・評価を行い、改善を図っています。
- 組合員及び社会の信頼の一層の向上に資するために、監事による監査の他、監査法人による公認会計士監査を受けました。

□主な取り組み
- コンプライアンスマニュアルにもとづき、全職員教育を毎年継続して実施しています。
- 年次有給休暇取得の義務化対応では対象となる全職員が5日以上の取得ができました。
- 「コンプライアンス管理表」を第17版に改訂しました。部署に関係する手順や法令の調査、及び一覧表については継続して作成、運用しています。

2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 理事会、その他重要な会議の意思決定に係る議案、議事録及び重要な決裁に係る書類の保管及び管理については、理事会規則、常任理事会規則、常勤理事会規則、文書管理規程等の各種規則、規程に基づき適切に保存、管理しています。
- 生協法及び生協法施行規則に基づき、財務報告の適正な表示と報告を行っています。
- 重要な機密情報の取扱いは、文書管理規程の定めに従って保存、管理しています。また、保有する情報の開示及び個人情報の保護に関する管理は、情報開示規則、個人情報保護基本規程に基づいて行っています。

□主な取り組み
- 「個人情報保護基本規程」「個人情報保護に関する教育基準」に基づく運用をし、「個人情報管理台帳」の年1回以上の見直しを全24部署にて2021年7月までに更新されました。

3) 損失の危機の管理に関する規程、その他（マニュアル等）の体制

- リスク管理の実効性を高めるため危機管理全体マニュアルを定め、組織全体のリスク管理と各部署でのリスク

管理の徹底を図っています。
・定期的に業務に係るリスクの抽出および評価を実施し、リスクの予防や回避、低減手段の構築などリスク管理を行っています。
・危機管理全体マニュアルに基づき、緊急事態発生時の通報手順及び責任体制など、有事の対応を迅速かつ適切に行なう体制を構築しています。

□主な取り組み
・リスク評価をもとに、特に重要と考えられる14項目を重点リスクと特定し、進捗管理を実施しました。
・「災害時における支援協力に関する協定」を県内全ての自治体と締結しており、石川県を含め2自治体の総合防災訓練に参加しました。
・マニュアルの読み合わせを中心に各事業所・部署で行われる初動対応手順書による訓練は、12部署で実施しました。
・県内における新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、「新型インフルエンザ危機管理マニュアル」「事業継続計画」に沿って執行役員会で協議を継続しています。

4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・総代会で承認された事業方針、予算に基づいて、理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例理事会を月次で開催しています。
・日常の業務執行の効率性向上と迅速な業務執行を行うため執行役員会を週次で開催し、業務執行に関する基本事項、重要事項に係る意思決定を行っています。
・職務権限規程、決裁規程及び各部署の職務分掌等により、常勤役員及び職員の業務分担と職務権限を明確にし、効率的かつ適正な業務執行を行っています。
・業務の特性に応じた組織のスリム化や業務の簡素化に関する施策、並びに情報技術の適切な活用等を通じて業務の効率化を推進しています。

□主な取り組み
・適正な業務執行を目的として、「業務分掌規程」、「経理規程」、「決裁権限細則」、「施設管理規程」、各職種の「就業規則」や「休暇・休業規程」、「給与規程」、「退職金支給規程」、「労働安全衛生規程」などの一部改訂を実施しました。

5) 子法人等における業務の適正を確保するための体制
・子法人の設立、解散、出資、所有株式の譲渡、その他子法人等に対する重要な方針及び事項は理事会に諮り決定しています。
・「子法人等管理規程」に基づき、子法人等の年度予算計画、株主総会付議事項、投資、融資、債務保証等の重要な経営事項について事前協議を行いました。

□主な取り組み
・子法人等の監査は、監事による監査、内部監査を含めて対象とし実施しました。

6) 監事の監査業務の適正性を確保するための体制
・監事は監事監査規則に基づき、監事会を組織し特定監事を選任しています。
・監事会には監事会事務局として職員を配置し、監事の監査業務を補佐し監事との連携に努めています。
・監事は、監事会事務局に必要な事項についての業務の指揮、命令をすることができ、その人事に関する事項は、代表理事と監事が協議を行い決定しています。
・監事は理事会に出席し、必要があると思われるときは意見を述べる義務があり、その他重要な会議に出席し、必要と思われる場合は意見を述べています。また、代表理事は監事からの求めに応じてその業務の執行を監事会に報告しています。

□主な取り組み
・監事会では公認会計士監査報告会での意見交換が行われています。また、代表理事含む常勤理事との懇談会を開催し、経営をめぐる状況等の情報交換等が行われています。
・組合員に寄り添った監査活動を行うこと目的に、組合員理事や組合員が参加する機関会議へ監事会からの参加が行われています。2021年度も新型コロナウイルス感染防止を考慮し、オンラインでの参加となりました。

上記2021年度の評価と2022年度の取り組みについて、2021年度第10回理事会、第10回監事会において報告し、当生活協同組合における内部統制は有効であると判断しています。
その他、財務報告にかかわる内部統制の有効性の評価に、重大な影響を及ぼす後発事象等や特筆事項はありません。

事業報告書の附属明細書

Ⅰ　役員報酬等の状況

1. 役員報酬等明細

（単位：円）

区　　分	定款上の定員（人）	支給人員（人）	支　給　額	総代会議決報酬限度額
理　　事	25人以上30人以内	25人	50,160,000	51,000,000
監　　事	3人以上　6人以内	5人	2,120,000	2,400,000
合　　計		30人	52,280,000	53,400,000

2. 役員退職慰労金明細

該当する事項はありません。

Ⅱ　役員の他の法人等の業務執行者兼務状況

1. 役員の兼務の明細

区　　分	常勤・非常勤	代表権の有無	氏　　名	兼務先名	兼務先での役職名
理　事　長	常　勤	有	大　谷　　学	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合 石川県生活協同組合連合会 株式会社ハートコープいしかわ	副 理 事 長 副会長理事 代表取締役社長
専 務 理 事	常　勤	有	吉　本　輝　芳	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合 石川県生活協同組合連合会 有限会社協同サービス石川	理　　事 監　　事 代表取締役社長
常 勤 理 事	常　勤	無	堀　口　亮　一	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	常 務 理 事
常 勤 理 事	常　勤	無	濱　上　康　弘	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	理　　事
常 任 理 事	非常勤	無	安　部　友　美	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合 石川県生活協同組合連合会	理　　事 理　　事
常 任 理 事	非常勤	無	齋　藤　千　絵	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	理　　事

Ⅲ　組合と役員との間の利益が相反する取引の明細

1. 組合と役員との間の利益が相反する取引の明細

役職名	氏　　名	取引の内容及び金額	摘　　要
理 事 長	大　谷　　学	関連当事者との取引に関する注記に記載しています	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合 有限会社協同サービス石川 株式会社ハートコープいしかわ
専務理事	吉　本　輝　芳		
常勤理事	堀　口　亮　一		
常勤理事	濱　上　康　弘		

Ⅳ　その他事業報告書の内容を補足する重要な事項

該当する事項はありません。

決算関係書類

貸借対照表

生活協同組合コープいしかわ　（2022年3月31日現在）　（単位：円）

科　目	金　額		科　目	金　額
（資産の部）			（負債の部）	
流動資産		9,498,005,056	流動負債	3,486,878,402
現金預金		8,162,280,617	買掛金	1,834,596,952
供給未収金		807,321,990	短期リース債務	52,699,944
商品		61,300,656	未払金	9,923,200
未収金		398,729,741	未払法人税等	122,467,100
その他		69,373,052	未払費用	392,787,629
貸倒引当金		△ 1,001,000	預り金	749,342,988
固定資産		3,689,407,212	賞与引当金	135,910,188
有形固定資産		2,874,858,521	契約負債	189,150,401
建物	2,068,119,824			
減価償却累計額	△ 1,426,960,859	641,158,965	固定負債	247,602,477
建物附属設備	903,938,907		長期リース債務	75,246,120
減価償却累計額	△ 749,094,632	154,844,275	資産除去債務	48,631,284
構築物	316,207,482		退職給付引当金	87,454,087
減価償却累計額	△ 292,479,613	23,727,869	役員退職慰労引当金	23,800,000
機械装置	503,232,712		その他	12,470,986
減価償却累計額	△ 425,448,155	77,784,557		
車両運搬具	17,357,000		負債合計	3,734,480,879
減価償却累計額	△ 17,356,995	5		
器具備品	286,795,879		（純資産の部）	
減価償却累計額	△ 249,503,017	37,292,862	組合員資本	9,452,931,389
リース資産	258,383,200		出資金	6,897,064,000
減価償却累計額	△ 141,313,100	117,070,100	剰余金	2,555,867,389
土地		1,550,963,029	法定準備金	1,455,000,000
建設仮勘定		272,016,859	店舗建設積立金	310,000,000
無形固定資産		98,712,106	配送ｾﾝﾀｰ建設積立金	240,000,000
借地権		49,623,177	資産再評価積立金	100,000,000
ソフトウェア		42,386,673	買物困難者支援積立金	20,000,000
その他		6,702,256	被災地支援積立金	400,000
その他固定資産		715,836,585	災害時対応積立金	14,000,000
関係団体等出資金		246,892,000		
関係団体出資金		218,892,000		
子会社等株式		28,000,000		
長期保有有価証券		392,000		
長期前払費用		162,048,750	当期未処分剰余金	416,467,389
差入保証金		119,350,193	（うち当期剰余金）	(370,813,406)
保険積立金		29,277,732		
繰延税金資産		157,875,910		
			純資産合計	9,452,931,389
資産合計		13,187,412,268	負債・純資産合計	13,187,412,268

科　目	摘　要	科　目	摘　要
流動資産	1年以内に現金にかえることができる財産	流動負債	1年以内に支払の期日がくる負債
現金預金	手元にある現金と金融機関に預け入れてある預金	買掛金	支払の期日の到来していない商品仕入代金
供給未収金	宅配事業等で口座振替期日が到来していない供給代金等	短期リース債務	2008年4月以降の重要なリース契約額の内1年以内に支払期限が到来する額
商品	供給する目的で仕入れた商品の棚卸高	未払金	固定資産等を購入した場合に発生した未払金
未収金	自振商品代金の金融機関からの未入金分等	未払法人税等	2021年度分として納める予定の法人税等
その他	立替金・仮払金・前払費用等	未払費用	支払の期日の到来していない諸経費
貸倒引当金	貸倒れが生じた場合のために引き当てた額	預り金	減資･脱退に伴う出資金の未返還額
固定資産	1年以内では現金にかわりにくい財産	賞与引当金	来期の職員の賞与支給のための今年度負担相当額
有形固定資産	形のある固定資産	契約負債	サービスを提供する生協側にある義務に対して、生協が対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているもの
建物	各事業所の取得価額	固定負債	1年以内には支払の期日のこない負債
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	長期リース債務	2008年4月以降の重要なリース契約額の内1年を超えて支払期限が到来する額
建物附属設備	各事業所の建物附属設備の取得価額	資産除去債務	有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される義務及びそれに準ずる相当額
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	退職給付引当金	正規・定時職員等の退職金の支給に備えるために引き当てた額
構築物	駐車場･外構工事等の建物とは別になっている設備の取得価額	役員退職慰労引当金	役員の退職金の支給に備えるために引き当てた額
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	その他	テナントから預かっている保証金等
機械装置	冷蔵庫・冷凍庫等の取得価額		
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額		
車両運搬具	移動店舗販売車等の取得価額		
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額		
器具備品	店舗のショーケースや事務用備品等の取得価額	組合員資本	出資金と剰余金の合計
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	出資金	組合員出資金の総額
リース資産	2008年4月以降の重要なリース契約資産額	剰余金	事業経営によって発生した剰余金とその積立額
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	法定準備金	生協法の定めにより積み立てた額
土地	各事業所の土地の取得価額	店舗建設積立金	店舗建設等の費用の準備として積み立てた額
建設仮勘定	建設途中の建物等の中間支払額	配送センター建設積立金	配送センター建設のために積み立てた額
無形固定資産	形のない固定資産	資産再評価積立金	減損会計による減損損失の計上時への準備のために積み立てた額
借地権	借地契約にあたり支出した手数料他	買物困難者支援積立金	買物困難者支援事業のために積み立てた額
ソフトウェア	コンピュータソフトの費用	被災地支援積立金	地震等の被災地を支援する目的として積み立てた額
その他	電話加入権・水道施設利用権	災害時対応積立金	感染症等の支援対応を含め災害時の対応に備えるために積み立てた額
その他固定資産	上記以外の固定資産		
関係団体等出資金	関係団体出資金と子会社等株式の合計		
関係団体出資金	コープ北陸事業連合・日本生協連・コープ共済連等へ出資している金額		
子会社等株式	有限会社協同サービス石川、株式会社ハートコープいしかわへ出資している株式の金額		
長期保有有価証券	株式会社石川県酒業会館株式の金額		
長期前払費用	コープおおぬか出店用地の前払家賃等の額	当期未処分剰余金	2021年度の剰余金処分の対象となる剰余金
差入保証金	店舗等を賃借するために差し入れてある保証金他	(うち当期剰余金)	2021年度の事業経営活動で発生した剰余金
保険積立金	役員の保険積立金		
繰延税金資産	税効果会計における将来減算一時差異等に対して将来回収が見込まれる額		

第1号議案
第2号議案
第3号議案
第4号議案
第5号議案
資料集

損益計算書

生活協同組合コープいしかわ　　自　2021年 4月 1日　至　2022年 3月31日　　(単位：円)

科　　目	金　　額	
供給事業		
供給高		18,136,188,601
供給原価		
期首商品棚卸高	59,627,607	
仕入高	13,443,987,102	
合計	13,503,614,709	
期末商品棚卸高	61,300,656	13,442,314,053
供給剰余金		4,693,874,548
福祉事業		
福祉事業収入		172,243,654
福祉事業費用		170,164,589
福祉剰余金		2,079,065
その他事業収入		
配達手数料収入	93,779,427	
共済受託収入	203,034,856	
その他受取手数料	579,548,352	
その他事業収入計		876,362,635
事業総剰余金		5,572,316,248
事業経費		
人件費	2,137,469,227	
物件費	3,054,106,343	5,191,575,570
事業剰余金		380,740,678
事業外収益		
受取利息	156,912	
受取配当金	37,842,332	
受取家賃	30,579,029	
雑収入	49,044,323	117,622,596
事業外費用		
雑損失	4,992,487	4,992,487
経常剰余金		493,370,787
特別損失		
固定資産除却損	52,904	52,904
税引前当期剰余金		493,317,883
法人税等	130,219,647	
法人税等調整額	△ 7,715,170	122,504,477
当期剰余金		370,813,406
当期首繰越剰余金		21,653,983
地域活動助成積立金取崩額		1,000,000
災害時対応積立金取崩額		6,000,000
20周年記念企画積立金取崩額		17,000,000
当期未処分剰余金		416,467,389

科　　目	摘　　要
供給事業	
供給高	宅配事業や店舗事業での組合員の1年間の利用高
供給原価	
期首商品棚卸高	2021年度開始時点（2021年4月1日）の商品在庫高
仕入高	1年間の商品の仕入高
合計	
期末商品棚卸高	2022年3月31日時点の商品在庫高
供給剰余金	1年間の供給事業から発生した剰余金
福祉事業	
福祉事業収入	福祉事業の介護報酬や利用者負担分等の収入
福祉事業費用	福祉事業のヘルパーの報酬等や施設経費の費用
福祉剰余金	1年間の福祉事業から発生した剰余金
その他事業収入	
配達手数料収入	宅配料
共済受託収入	CO・OP共済等の受取手数料
その他受取手数料	提携生協の物流受託手数料等の事業収入
その他事業収入計	
事業総剰余金	1年間の事業から発生した総剰余金
事業経費	
人件費	諸経費明細書参照
物件費	諸経費明細書参照
事業剰余金	事業総剰余金から事業経費を控除した剰余金
事業外収益	通常の事業活動以外の諸収益
受取利息	定期預金等の利息
受取配当金	日本生協連等からの出資金に対する配当金、子会社の清算分配金
受取家賃	生協の施設の賃貸による家賃収入
雑収入	上記以外の収入
事業外費用	通常の事業活動以外の諸費用
雑損失	事業外の損失
経常剰余金	1年間の経営活動により発生した剰余金
特別損失	
固定資産除却損	使用を中止した固定資産の除却額、老朽化した固定資産の廃棄に伴う廃棄額等
税引前当期剰余金	法人税等の税金を計上する前の当期剰余金
法人税等	法人税・地方法人税・事業税・特別法人事業税・県民税・市民税等2021年度の事業に対する税金
法人税等調整額	税効果会計による法人税等の調整額
当期剰余金	2021年度の事業経営活動で発生した剰余金
当期首繰越剰余金	2020年度から繰り越した剰余金
地域活動助成積立金取崩額	地域活動助成金支出に係わる取崩額
災害時対応積立金取崩額	感染症等の支援対応を含め災害時対応支出に係わる取崩額
20周年記念企画積立金取崩額	20周年記念企画に係わる費用分の取崩額
当期未処分剰余金	2021年度の剰余金処分の対象となる剰余金

注　記　事　項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社等株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

宅　　配　…全商品

店　　舗　…日配（卵除く）、食品、酒、衣住関連、ギフト

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

店　　舗　…農産、水産、畜産、日配（卵）

(3) 固定資産の減価償却の方法

1）有形固定資産（リース資産を除く）は定率法によります。（但し1998年4月1日以後に取得した建物、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備・構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建　物	7年～47年
建物附属設備	8年～18年
構築物	10年～40年
機械装置	7年～14年
器具備品	5年～20年

2）所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3）無形固定資産は定額法によります。なお、ソフトウェアは利用期間（5年）に基づく定額法によります。

4）長期前払費用は定額法によります。

(4) 引当金の計上基準

1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

2）賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、翌期における支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

3）退職給付引当金

正規職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額をもとに計算した金額を退職給付引当金として計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括処理しています。

エリア正規・定時・メイト・キャリア職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合退職要支給額を採用）を退職給付引当金として計上しています。

4）役員退職慰労引当金

常勤理事に対する退職慰労金の支給に備えて、「常勤理事退職金規程」に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

商品の供給に係る収益は、主に宅配又は店舗による販売であり、顧客に対し商品を引き渡す履行義務を負って

おります。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しています。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生年度の期間費用としています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年3月31日) 等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる影響は軽微であります。

3. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当組合は、宅配事業、店舗事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、生鮮食品、一般食品であります。また、各事業の供給高は、15,119,274,754円、3,016,913,847円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務等

1)　生活協同組合連合会コープ北陸事業連合の借入 (北陸銀行) に対し、債務保証を行っています。
　(保証債務極度額　234,780,000円　期末保証債務残高　なし)

2)　生活協同組合連合会コープ北陸事業連合の共同仕入事業での日本生活協同組合連合会への商品仕入債務815,830,531円については、同事業連合に加盟している各生協が連帯して保証しています。

(2) 子法人等及び関連法人等に対する金銭債権及び金銭債務

【子法人等】　(単位：円)

会社名	短　期	
	金銭債権	金銭債務
株式会社ハートコープいしかわ	3,900,835	5,452,994
有限会社協同サービス石川	891,878	0

【関連法人等】　(単位：円)

事業連合名	短　期	
	金銭債権	金銭債務
生活協同組合連合会 コープ北陸事業連合	142,406,295	1,447,516,344

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子法人等及び関連法人等に対する取引高は、以下の通りです。

【子法人等】　(単位：円)

会社名	物流業務委託料等	受取家賃等	受取配当金
石川コープロジスティクス株式会社	0	0	36,445,102
株式会社ハートコープいしかわ	54,086,768	1,933,655	0
有限会社協同サービス石川		1,421,429	0

【関連法人等】　(単位：円)

事業連合名	仕入高等	受取手数料等
生活協同組合連合会 コープ北陸事業連合	11,175,233,548	554,933,025

(2) 特別損失

1) 固定資産除却損の内容は、以下の通りです。

小松センター複合機撤去費用	20,000円
POPマシン用プリンタ撤去費用	20,000円
のとセンター気中開閉器	12,893円
その他	11円
合計	52,904円

(3) 法人税等には、法人税、地方法人税、事業税、特別法人事業税、県民税、市民税等が含まれています。

(4) 当期首繰越剰余金には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金21,000,000円が含まれています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針
店舗及び宅配、福祉事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達することとします。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達することとしております。投機的な取引は、生協法施行規則第198条に基づき行いません。

2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
資金運用にかかるリスクは「経理規程」に則って運用しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額とほぼ等しいもの（現金預金、供給未収金及び買掛金）及び市場価格のない株式等を除き該当するものはないため表示していません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職により支給する退職給付にあてるため、正規職員は確定給付企業年金制度（積立式制度）を採用しています。なお、エリア正規・定時・メイト・キャリア職員は退職一時金制度（非積立式制度）を採用しています。この他に正規職員は日生協企業年金である総合設立型基金のため退職給付債務等は計上していません。

(2) 正規職員の企業年金制度の退職給付債務等の内容

1) 退職給付債務の期首の残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	733,296,565円
①勤務費用	29,100,419円
②利息費用	6,599,669円
③数理計算上の差異の当期発生額	△8,541,086円
④退職給付の支払額	△56,307,404円
期末における退職給付債務	704,148,163円

2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	661,579,326円
①期待運用収益	9,923,690円
②数理計算上の差異の当期発生額	△4,313,155円
③事業主からの拠出額	29,702,737円
④退職給付の支払額	△56,307,404円
期末における年金資産	640,585,194円

3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

①積立型制度の退職給付債務	704,148,163円
②年金資産	△640,585,194円
	63,562,969円
③貸借対照表に計上された負債と資産の純額	63,562,969円
④退職給付引当金	63,562,969円

4) 退職給付に関連する損益

①勤務費用	29,100,419円
②利息費用	6,599,669円
③期待運用収益	△9,923,690円
④数理計算上の差異の当期の費用処理額	△4,227,931円
⑤確定給付制度に係る退職給付費用	21,548,467円

5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定　100%

6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

①割引率	0.9%
②長期期待運用収益率	1.5%

(3) エリア正規・定時・メイト・キャリア職員の退職一時金制度の退職給付債務等の内容

1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①退職給付引当金の期首残高	20,580,958円
②退職給付費用	7,216,030円
③退職給付の支払額	△3,905,870円
④退職給付引当金の期末残高	23,891,118円

2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

①非積立型制度の退職給付債務	23,891,118円
②貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,891,118円
③退職給付引当金	23,891,118円

3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　7,216,030円

(4) 企業年金基金制度に関する注記

日生協企業年金基金の積立状況および当生協の掛金拠出割合は下記の通りです。

1) 制度全体の積立状況に関する事項　（2021年3月末現在）

年金資産額	45,017,709,158円 (A)
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	34,740,476,000円 (B)
差引額 (A) − (B)	10,277,233,158円

2) 制度全体に占める当生協の掛金拠出割合　0.73%

3) 補足説明

制度全体における不足金及び過去勤務債務残高はありません。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1) 繰延税金資産

賞与引当金	42,758,497円
未払事業税	7,551,281円
退職給付引当金	24,198,546円
役員退職慰労引当金	6,585,460円
土地	62,951,884円
減損による減価償却超過額	25,527,940円
資産除去債務	13,456,276円
その他	52,933,292円
小計	235,963,176円

評価性引当額	△69,537,344円
繰延税金資産合計	166,425,832円
2）繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産	8,549,922円
繰延税金負債合計	8,549,922円
繰延税金資産の純額	157,875,910円

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合のその差異原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.60%
（調整）	
渉外費等永久に損金に算入されない項目	0.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.08%
住民税均等割	1.74%
その他	△ 2.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.83%

9. 賃貸等不動産に関する注記

当生協では、金沢市内において将来の使用が見込まれていない土地・建物等を保有しております。それらの施設を外部に貸し出しすることで、資産の有効活用を図っています。
当期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、699,718円です。

（単位：円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
44,329,734	△ 327,113	44,002,621	20,705,807

注1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
注2）当期増減額の内、減少額は減価償却費によるものです。
注3）当期末時価は、主として「固定資産税評価額」を基礎として算定した金額です。

10. 資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務の概要

店舗や配送センター、ケアセンター等の一部は、不動産賃貸借契約及び定期借地権契約を締結しており、賃貸借期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

（2）資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は定期借地権契約締結の固定資産は契約期間、その他は当該固定資産の経済的耐用年数とし、割引率は1.44％から2.14％（20年から50年）を採用しています。

（3）資産除去債務の総額の増減

当期における資産除去債務の残高は、次の通りです。

期首残高	47,917,615円
有形固定資産の取得に伴う増加額	― 円
時の経過による調整額	713,669円
資産除去債務の履行による減少額	― 円
期末残高	48,631,284円

11. リースにより使用する固定資産に関する注記

（1）オペレーティング・リースの内、解約不能なものに係る未経過リース料

1年以内	62,831,148円
1年超	889,646,728円
合計	952,477,876円

12. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 会社

種類		子法人等	子法人等	子法人等
法人などの名称		石川コープロジスティクス株式会社	株式会社ハートコープいしかわ	有限会社協同サービス石川
所在地		白山市行町	白山市行町	白山市行町
資本金又は出資金		20,000千円	25,000千円	3,000千円
事業の内容		生協で取り扱う商品の仕分け作業、及び物流企画管理業務、農産物等を供給する事業	組合員から回収した商品カタログ等の加工業務、生協で取り扱う農産物の点検・袋詰め作業、蓄冷剤の洗浄業務、及び農産物等を供給する事業	損害保険代理店業、及び生命保険の募集に関する業務
議決権等の所有割合		100％	100％	100％
関連当事者との関係		1、当生協の委託先 2、役員の兼任1名	1、当生協の委託先 2、役員の兼任1名	1、当生協の委託先 2、役員の兼任1名
取引の内容	項　目	金額（単位：円）	金額（単位：円）	金額（単位：円）
	経常収益	0	1,933,655	1,421,429
	仕入高	0	6,153,361	0
	経　費	0	47,933,407	0
	配当金	36,445,102	0	0
	合　計	36,445,102	56,020,423	1,421,429
債　権	未収金	0	3,900,835	891,878
	合　計	0	3,900,835	891,878
債　務	未払費用	0	5,025,449	0
	買掛金	0	427,545	0
	預り金	0	0	0
	合　計	0	5,452,994	0

（取引条件及び取引条件の決定方針等）
業務の委託については、市場の実勢価格を勘案して決定しています。なお、上記金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

(2) 組合

種類		生活協同組合連合会
法人などの名称		生活協同組合連合会 コープ北陸事業連合
所在地		金沢市間明町
資本金又は出資金		298,000千円
事業の内容		食品、家庭用品、衣料品等を会員生協に供給する事業、会員生協の電算処理業務及び物流業務を受託する事業
議決権等の所有割合		37.1％
関連当事者との関係		1、当生協の仕入先　2、役員の兼任6名
取引の内容	項　目	金額（単位：円）
	経常収益	554,933,025
	仕入高	10,106,062,580
	経　費	1,069,170,968
	合　計	11,730,166,573
債　権	未収金	142,406,295
	合　計	142,406,295
債　務	買掛金	1,341,674,493
	未払費用	105,618,851
	預り金	223,000
	保証債務	815,830,531
	合　計	2,263,346,875

（取引条件及び取引条件の決定方針等）
商品の仕入については、当生協のほか2生協でコープ北陸事業連合を設立し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しています。なお、上記金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

(3) 役員及びその近親者

これに該当する取引はありません。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

決算関係書類の附属明細書

Ⅰ　組合員資本の明細

1. 組合員資本の明細

（単位：円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
出資金		6,580,594,000	871,953,000	555,483,000	6,897,064,000
法定準備金		1,372,000,000	83,000,000	0	1,455,000,000
任意積立金	店舗建設積立金	230,000,000	80,000,000	0	310,000,000
	配送センター建設積立金	140,000,000	100,000,000	0	240,000,000
	資産再評価積立金	100,000,000	0	0	100,000,000
	買物困難者支援積立金	15,000,000	5,000,000	0	20,000,000
	災害時対応積立金	15,000,000	5,000,000	6,000,000	14,000,000
	被災地支援積立金	400,000	0	0	400,000
	20周年記念企画積立金	17,000,000	0	17,000,000	0
	地域活動助成積立金	0	1,000,000	1,000,000	0
当期未処分剰余金		415,653,983	394,813,406	394,000,000	416,467,389
合計		8,885,647,983	1,540,766,406	973,483,000	9,452,931,389

Ⅱ　有形固定資産及び無形固定資産の明細

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得価額
有形固定資産	建物	675,105,943	169,545	0	34,116,523	641,158,965	1,426,960,859	2,068,119,824
	建物附属設備	182,044,933	457,000	12,893	27,644,765	154,844,275	749,094,632	903,938,907
	構築物	25,709,090	3,350,000	0	5,331,221	23,727,869	292,479,613	316,207,482
	機械装置	89,621,378	8,008,727	1	19,845,547	77,784,557	425,448,155	503,232,712
	車両運搬具	411,984	0	0	411,979	5	17,356,995	17,357,000
	器具備品	39,226,766	17,717,700	6	19,651,598	37,292,862	249,503,017	286,795,879
	リース資産	129,728,700	43,770,000	627,000	55,801,600	117,070,100	141,313,100	258,383,200
	土地	1,550,963,029	0	0		1,550,963,029		1,550,963,029
	建設仮勘定	0	272,016,859	0		272,016,859		272,016,859
	計	2,692,811,823	345,489,831	639,900	162,803,233	2,874,858,521	3,302,156,371	6,177,014,892
無形固定資産	借地権	49,623,177	0	0	0	49,623,177		
	ソフトウエア	66,642,336	2,165,000	4	26,420,659	42,386,673		
	その他	6,895,388	0	0	193,132	6,702,256		
	計	123,160,901	2,165,000	4	26,613,791	98,712,106		

（注1）当期増加の主なものは次のとおりです。

構築物	新店準備室	コープこまつ職員駐車場整地工事	3,350,000円
機械装置	総務部	小型ホイールローダー	3,400,000円
	コープたまぼこ	コープたまぼこ製品冷凍庫	2,439,000円
	宅配物流部	蓄冷剤洗浄機	1,280,000円
器具備品	湊センター	電話設備機器	2,370,000円
	コープたまぼこ	電話設備機器	2,000,000円
	コープおおぬか	水産対面冷ケース	1,300,000円
	店舗事業運営部	電話設備機器	1,050,000円
	小松センター	複合機	1,040,100円
ソフトウェア	経理部	店舗利用分量割戻しシステム	1,500,000円
リース資産		配送トラック8台	31,830,000円
		軽配送車両2台	6,360,000円
		営業車両4台	5,580,000円
建設仮勘定	コープこまつ	コープこまつ建設工事	268,516,859円

Ⅲ　関係団体等出資金の明細

1. 関係団体等出資金の明細

（単位：円）

出資先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
関連団体出資金	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	125,000,000	0	0	125,000,000
	日本生活協同組合連合会	70,210,000	0	0	70,210,000
	日本コープ共済生活協同組合連合会	16,000,000	0	0	16,000,000
	その他	7,682,000	0	0	7,682,000
小計		218,892,000	0	0	218,892,000
子会社等株式	株式会社ハートコープいしかわ	25,000,000	0	0	25,000,000
	有限会社協同サービス石川	3,000,000	0	0	3,000,000
	石川コープロジスティクス株式会社	20,000,000	0	20,000,000	0
小計		48,000,000	0	20,000,000	28,000,000
合計		266,892,000	0	20,000,000	246,892,000

Ⅳ　引当金の明細

1. 引当金の明細

（単位：円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	1,738,000	1,001,000	1,738,000	1,001,000
賞与引当金	108,686,170	135,910,188	108,686,170	135,910,188
退職給付引当金	92,298,197	28,764,497	33,608,607	87,454,087
役員退職慰労引当金	21,300,000	2,500,000	0	23,800,000
合計	224,022,367	168,175,685	144,032,777	248,165,275

Ⅴ　事業経費の明細

1. 事業経費の明細

（単位：円）

１人件費	
役員報酬	52,280,000
職員給与	1,111,503,200
定時職員給与	520,543,194
退職給付費用	37,839,180
福利厚生費	282,497,655
役員退職慰労引当金繰入額	2,500,000
賞与引当金繰入額	130,305,998
人件費合計	2,137,469,227
２物件費	
教育文化費	20,231,070
広報費	432,800,283
消耗品費	212,926,985
車両運搬費	102,898,260
貸倒引当金繰入額	187,840
修繕費	40,340,034
施設管理費	29,700,990
減価償却費	179,982,522
地代家賃	82,378,042
リース料	34,246,983
水道光熱費	113,302,394
保険料	5,095,719
委託料	1,688,063,592
研修採用費	19,520,170
調査研究費	3,079,577
会議費	7,124,828
諸会費	13,031,969
渉外費	1,921,693
租税公課	19,385,556
通信交通費	41,112,935
雑費	6,774,901
物件費合計	3,054,106,343
事業経費合計	5,191,575,570

Ⅵ　事業の種類ごとの損益の明細

1. 事業別損益計算書

（単位：円）

科目	供給・利用事業等	福祉事業	合計
供給事業			
供給高	18,136,188,601		18,136,188,601
供給原価	13,442,314,053		13,442,314,053
供給剰余金	4,693,874,548		4,693,874,548
福祉事業			
福祉事業収入		172,243,654	172,243,654
福祉事業費用		170,164,589	170,164,589
福祉剰余金		2,079,065	2,079,065
その他事業収入			
配達手数料収入	93,779,427		93,779,427
共済受託収入	203,034,856		203,034,856
その他受取手数料	579,548,352		579,548,352
事業総剰余金	5,570,237,183	2,079,065	5,572,316,248
事業経費			
人件費	2,089,383,047	48,086,180	2,137,469,227
物件費	3,050,737,971	3,368,372	3,054,106,343
事業剰余金	430,116,165	△ 49,375,487	380,740,678
事業外収益			
受取利息	156,912		156,912
受取配当金	37,842,332		37,842,332
受取家賃	30,579,029		30,579,029
雑収入	49,038,596	5,727	49,044,323
事業外費用			
雑損失	4,992,487		4,992,487
経常剰余金	542,740,547	△ 49,369,760	493,370,787
特別損失			
固定資産除却損	52,900	4	52,904
税引前当期剰余金	542,687,647	△ 49,369,764	493,317,883
法人税等			130,219,647
法人税等調整額			△7,715,170
当期剰余金			370,813,406

2. 事業別事業経費明細表

（単位：円）

科目	供給・利用事業等	福祉事業	合計
1 人件費			
役員報酬	52,280,000		52,280,000
職員給与	1,077,068,844	34,434,356	1,111,503,200
定時職員給与	517,681,372	2,861,822	520,543,194
退職給付費用	36,596,484	1,242,696	37,839,180
福利厚生費	276,494,042	6,003,613	282,497,655
役員退職慰労引当金繰入額	2,500,000		2,500,000
賞与引当金繰入額	126,762,305	3,543,693	130,305,998
人件費合計	2,089,383,047	48,086,180	2,137,469,227
2 物件費			
教育文化費	20,216,449	14,621	20,231,070
広報費	432,730,533	69,750	432,800,283
消耗品費	212,557,653	369,332	212,926,985
車両運搬費	102,776,201	122,059	102,898,260
貸倒引当金繰入額	187,840		187,840
修繕費	40,340,034		40,340,034
施設管理費	29,700,990		29,700,990
減価償却費	179,315,476	667,046	179,982,522
地代家賃	82,378,042		82,378,042
リース料	34,246,983		34,246,983
水道光熱費	113,302,394		113,302,394
保険料	4,979,349	116,370	5,095,719
委託料	1,686,354,001	1,709,591	1,688,063,592
研修採用費	19,517,442	2,728	19,520,170
調査研究費	2,911,674	167,903	3,079,577
会議費	7,124,828		7,124,828
諸会費	13,023,785	8,184	13,031,969
渉外費	1,921,693		1,921,693
租税公課	19,385,368	188	19,385,556
通信交通費	41,001,374	111,561	41,112,935
雑費	6,765,862	9,039	6,774,901
物件費合計	3,050,737,971	3,368,372	3,054,106,343
事業経費合計	5,140,121,018	51,454,552	5,191,575,570

3. 福祉事業事業別活動計算書

(単位：円)

科目＼事業	介護保険事業					介護保険事業以外の事業			合計
	訪問介護	居宅介護支援	通所介護	グループホーム	小計	障がい福祉サービス	独自事業その他	小計	
Ⅰ 福祉事業収入	21,328,469	11,305,509	25,653,657	81,977,552	140,265,187	31,978,467	0	31,978,467	172,243,654
1 介護報酬収入	16,533,806	9,094,616	20,571,162	52,579,832	98,779,416	5,256,951		5,256,951	104,036,367
2 障がい福祉サービス収入					0	26,187,396		26,187,396	26,187,396
3 利用者負担収入	1,976,950		2,962,495	6,392,164	11,331,609	533,550		533,550	11,865,159
4 独自介護事業収入	554,500		2,046,000	22,869,556	25,470,056			0	25,470,056
5 その他の事業収入	2,263,213	2,210,893	74,000	136,000	4,684,106	570		570	4,684,676
Ⅱ 福祉事業費用	17,640,902	16,851,696	34,781,442	72,629,767	141,903,807	28,260,782	0	28,260,782	170,164,589
1 人件費	14,765,203	13,816,590	27,258,776	44,772,581	100,613,150	23,653,904		23,653,904	124,267,054
2 物件費	2,875,699	3,035,106	7,522,666	27,857,186	41,290,657	4,606,878		4,606,878	45,897,535
福祉剰余金	3,687,567	△ 5,546,187	△ 9,127,785	9,347,785	△ 1,638,620	3,717,685	0	3,717,685	2,079,065
Ⅲ 事業経費	0	0	0	0	0	0	51,454,552	51,454,552	51,454,552
1 人件費					0		48,086,180	48,086,180	48,086,180
2 物件費					0		3,368,372	3,368,372	3,368,372
事業剰余金	3,687,567	△ 5,546,187	△ 9,127,785	9,347,785	△ 1,638,620	3,717,685	△ 51,454,552	△ 47,736,867	△ 49,375,487
Ⅳ 事業外収益	0	0	0	0	0	0	5,727	5,727	5,727
1 雑収入					0		5,727	5,727	5,727
Ⅴ 事業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 雑損失					0		0	0	0
経常剰余金	3,687,567	△ 5,546,187	△ 9,127,785	9,347,785	△ 1,638,620	3,717,685	△ 51,448,825	△ 47,731,140	△ 49,369,760
Ⅵ 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅶ 特別損失	0	0	0	0	0	0	4	4	4
1 その他特別損失					0		4	4	4
税引前当期剰余金	3,687,567	△ 5,546,187	△ 9,127,785	9,347,785	△ 1,638,620	3,717,685	△ 51,448,829	△ 47,731,144	△ 49,369,764
法人税等					0			0	0
当期剰余金	3,687,567	△ 5,546,187	△ 9,127,785	9,347,785	△ 1,638,620	3,717,685	△ 51,448,829	△ 47,731,144	△ 49,369,764

(注) 事業経費及び雑収入は、福祉事業全体の共通経費として「独自事業その他」にまとめて記載しています。

Ⅶ　その他決算関係書類の内容を補足する重要な事項

1. 主要な資産の明細

(1) 現金預金の明細

(単位：円)

区　　分	内　　訳	期首残高	期末残高	当期増減額
現　金　預　金	現　　金	23,063,786	23,893,320	829,534
	当　座　預　金	108,861,360	113,851,773	4,990,413
	普　通　預　金	5,767,004,540	6,304,535,524	537,530,984
	定　期　預　金	1,720,000,000	1,720,000,000	0
	定　期　積　金	17,000,000	0	△ 17,000,000
合　　計		7,635,929,686	8,162,280,617	526,350,931

(2) 供給未収金の明細

1) 内訳

(単位：円)

内　　訳	金　　額
宅配事業供給未収金	807,321,990
合　　計	807,321,990

2) 回収状況

(単位：円)

期首残高	当期発生高	当期回収高	期末残高	回収率
786,087,476	16,906,393,260	16,885,158,746	807,321,990	95.4%

(3) 有価証券の明細

(単位：円)

区　　分	内　　訳	期首残高	期末残高	当期増減額
長期保有有価証券	㈱石川県酒業会館株券	392,000	392,000	0

(4) 商品の明細

(単位：円)

内　　訳	金　　額	内　　訳	金　　額
【宅配事業】		【店舗事業】	
米	29,160	農　　産	2,685,248
酒	770,147	水　　産	1,789,230
衣住関連	1,799,710	畜　　産	4,350,849
灯　　油	5,690,674	日　　配	8,109,761
		食　　品	23,178,477
		酒	6,143,361
		衣住関連	6,754,039
		店舗事業合計	53,010,965
宅配事業合計	8,289,691	総　合　計	61,300,656

(5) 未収金の明細

(単位：円)

内　　訳	金　　額
商品代金(金融機関からの未入金分)	199,727,206
生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	142,406,295
福祉事業収入分	24,743,587
その他	31,852,653
合　　計	398,729,741

(6) 長期前払費用の明細

(単位：円)

内　　訳	金　　額
コープおおぬか賃借土地前払地代	135,500,000
コープおおぬか賃借土地開発協力金	26,548,750
合　　計	162,048,750

(7) 差入保証金の明細

(単位：円)

内　　訳	金　　額
コープおおぬか賃借土地敷金	50,055,500
コープこまつ賃借土地敷金	16,101,000
電子マネー供託金	14,500,000
コープたまぼこ賃借土地敷金	13,059,200
古府センター敷金	10,813,960
その他	14,820,533
合　　計	119,350,193

(8) その他資産の明細

(単位：円)

科目	期首残高	期末残高	当期増減額
前渡金	1,726,154	2,609,971	883,817
立替金	18,463,602	17,747,074	△ 716,528
前払費用	27,617,921	21,979,731	△ 5,638,190
仮払金	26,499,332	27,036,276	536,944
預け金	4,448,400	0	△ 4,448,400
合計	78,755,409	69,373,052	△ 9,382,357

2. 主要な負債の明細

(1) 買掛金の明細

(単位：円)

相手先	金額
生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	1,341,674,493
日本生活協同組合連合会　カタログ事業部	102,343,344
株式会社一膳	22,545,771
三谷商事株式会社	21,623,535
カネ美食品株式会社	20,402,720
株式会社丸魚商店	20,251,976
日本生活協同組合連合会　関西支所	19,336,116
国分中部株式会社	17,903,450
カナカン株式会社日配商品金沢営業所	17,109,494
株式会社スクロール	15,825,842
その他	235,580,211
合計	1,834,596,952

(2) 未払金の明細

(単位：円)

相手先	金額
誠和建設株式会社	3,685,000
事業所税	2,151,700
株式会社エムエス	1,430,000
田辺商事株式会社	1,408,000
その他	1,248,500
合計	9,923,200

(3) 未払法人税等の明細

(単位：円)

内訳	金額
法人税	70,821,700
地方法人税	8,093,100
事業税	20,290,400
特別法人事業税	7,000,100
県民税	1,940,000
市民税（七尾市）	1,017,400
市民税（金沢市）	6,139,800
市民税（白山市）	5,178,700
市民税（小松市）	999,500
市民税（加賀市）	512,400
町民税（穴水町）	474,000
合計	122,467,100

(4) 未払費用の明細

(単位：円)

内訳	金額
2022年3月21日～31日の11日分の経費等	108,616,000
生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	105,618,851
ＳＢＳゼンツウ株式会社	42,266,293
株式会社関西丸和ロジスティクス	15,371,787
田辺商事株式会社	13,298,070
その他	107,616,628
合計	392,787,629

3. キャッシュフロー計算書

自　2021年 4月 1日
至　2022年 3月31日

（単位：円）

［間接法］	
Ⅰ. 事業活動によるキャッシュフロー	
税引前当期剰余金	493,317,883
減価償却費	190,422,024
貸倒引当金の増減額	△ 737,000
賞与引当金の増減額	27,224,018
契約負債の増減額	8,722,211
退職給付引当金の増減額	△ 4,844,110
役員退職慰労引当金の増減額	2,500,000
受取利息及び受取配当金等	△ 37,999,244
固定資産除却損	52,904
供給債権の増減額	△ 21,234,514
棚卸資産の増減額	△ 1,673,049
前払費用の増減額	5,638,190
その他事業債権の増減額	20,544,185
仕入債務の増減額	80,193,883
未払金の増減額	△ 74,340
未払費用等の増減額	12,127,898
未払消費税の増減額	△ 57,206,800
その他事業債務の増減額	9,775,631
小計	726,749,770
利息及び配当金の受取額	37,999,244
法人税等の支払額	△ 141,524,900
事業活動によるキャッシュフロー	623,224,114
Ⅱ. 投資活動キャッシュフロー	
定期預金・積金の預入れによる支出	△ 1,720,000,000
定期預金・積金の満期による収入	1,737,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 302,637,231
無形固定資産の取得による支出	△ 2,165,000
関係団体出資金の減少による収入	20,000,000
差入保証金の返還による収入	47,000
差入保証金の差入による支出	△ 16,661,021
保険積立金の積立による支出	△ 3,133,090
預り保証金の増加による収入	2,800,000
預り保証金の返還による支出	△ 400,000
投資活動によるキャッシュフロー	△ 285,149,342
Ⅲ. 財務活動キャッシュフロー	
リース債務の返済による支出	△ 56,264,106
出資預かり金の増減額	65,070,265
出資金の増資による収入	871,953,000
出資金の減資による支出	△ 555,483,000
利用分量割戻金の支払額	△ 100,000,000
出資配当金の支払額	△ 20,000,000
財務活動によるキャッシュフロー	205,276,159
Ⅳ. 現金及び現金同等物の増加額	543,350,931
Ⅴ. 現金及び現金同等物の期首残高	5,898,929,686
Ⅵ. 現金及び現金同等物の期末残高	6,442,280,617

（注）現金及び現金同等物の範囲

（単位：円）

項　目	期　首	期　末
現金預金	7,635,929,686	8,162,280,617
預金期間が3ヶ月を超える定期預金等	△ 1,737,000,000	△ 1,720,000,000
現金及び現金同等物	5,898,929,686	6,442,280,617

剰余金処分案

（単位：円）

項　　目	金　　額	
Ⅰ　当期未処分剰余金		416,467,389
Ⅱ　剰余金処分額		
1　法定準備金	95,000,000	
2　出資配当金	21,000,000	
3　利用分量割戻金	46,000,000	
4　任意積立金		
（1）　地域活動助成積立金	1,000,000	
（2）　店舗建設積立金	120,000,000	
（3）　災害時対応積立金	1,000,000	
（4）　資産再評価積立金	10,000,000	
（5）　配送センター建設積立金	100,000,000	
（6）　買物困難者支援積立金	1,000,000	
		395,000,000
Ⅲ　次期繰越剰余金		21,467,389

注記

1. 法定準備金は、生協法で「出資金の2分の1に達するまで、毎事業年度剰余金の10分の1以上を積み立てなければならない」と定められています。
   現在、コープいしかわの出資金残高は、2022年3月31日現在68億9,706万円であり、引き続き法定準備金の積立が必要です。
2. 出資配当金は出資金額の月次平均の0.3％になっています。
   （1）出資配当金は、確定額との差異が生じたときは、定款にもとづき剰余金に算入します。
   （2）出資配当金は、20.42％の源泉所得税及び源泉復興特別所得税が控除されます。
   上記出資配当金は、本事業年度末に出資残高を有する組合員で、本総代会の当日（2022年6月15日）に在籍組合員であることを必要とします。個人別の出資配当金の明細と払い戻し手続きについての通知書は、総代会後に組合員に別途お届けする予定です。手続きがない場合は、各組合員の出資残高に振替えるものとします。
3. 利用分量割戻金は、年間利用高（店舗利用、共済および福祉事業、葬祭利用高を除く）の0.3％になっています。
4. 地域活動助成金として100万円を積み立てます。
5. 店舗建設のために1億2,000万円を積み立てます。
6. 感染症等の支援対応を含め災害時対応積立金として100万円を積み立てます。
7. 資産再評価積立金として1,000万円を積み立てます。
8. 配送センター建設のために1億円を積み立てます。
9. 買物困難者支援のために100万円を積み立てます。
10. 教育事業等繰越金は、生協法で「毎事業年度の剰余金の20分の1以上を翌事業年度に繰り越さなければならない」と定めています。次期繰越剰余金に含まれる教育事業等繰越金は1,900万円です。

以上のとおり提案します。

2022年6月15日
理事長　大谷　学
（以　上）

（参考資料）

連結決算書

以下の連結決算書（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書）は、コープいしかわの2021年度の決算と石川コープロジスティクス（株）・（株）ハートコープいしかわ及び（有）協同サービス石川の決算を連結したものです。

（１）連結貸借対照表

2022年3月31日現在　　（単位：円）

科　目	金　額	科　目	金　額
資産の部		負債の部	
流動資産	9,573,474,192	流動負債	3,502,998,098
現金及び預金	8,231,983,118	支払手形及び事業未払金	1,846,341,923
受取手形及び事業未収金	1,210,701,340	未払費用	401,282,450
貸倒引当金	△ 1,001,000	未払法人税等	123,349,700
たな卸資産	62,080,937	未払消費税等	3,086,300
その他	69,709,797	賞与引当金	137,025,130
固定資産	3,661,482,196	その他	991,912,595
有形固定資産	2,874,858,521	固定負債	248,022,477
建物	2,068,119,824	退職給付引当金	87,874,087
減価償却累計額	△ 1,426,960,859	役員退職慰労引当金	23,800,000
建物附属設備	903,938,907	その他	136,348,390
減価償却累計額	△ 749,094,632	負債合計	3,751,020,575
構築物	316,207,482		
減価償却累計額	△ 292,479,613		
機械装置	503,232,712		
減価償却累計額	△ 425,448,155		
車両運搬具	17,357,000		
減価償却累計額	△ 17,356,995		
器具･備品	286,795,879		
減価償却累計額	△ 249,503,017		
リース資産	258,383,200		
減価償却累計額	△ 141,313,100		
土地	1,550,963,029		
建設仮勘定	272,016,859		
無形固定資産	98,787,090		
借地権	49,623,177		
水道施設利用権	816,163		
電話加入権	5,961,077		
ソフトウェア	42,386,673		
投資その他	687,836,585	純資産の部	
関係団体出資金	218,892,000	出資金・資本金	6,897,064,000
長期有価証券	392,000	連結剰余金	2,586,871,813
差入保証金	119,350,193		
その他	349,202,392	純資産合計	9,483,935,813
資産合計	13,234,956,388	負債・純資産合計	13,234,956,388

(2) 連結損益計算書

自　2021年 4月 1日
至　2022年 3月31日

(単位：円)

供給高		18,221,736,108
供給原価		13,454,702,604
供給剰余金		4,767,033,504
手数料		878,213,700
事業総剰余金		5,645,247,204
事業経費		
人件費	2,189,778,229	
物件費	3,073,714,235	5,263,492,464
事業剰余金		381,754,740
事業外収入		
受取利息	157,755	
受取配当金	1,397,530	
その他	90,527,633	92,082,918
事業外費用		
雑損失	5,949,347	5,949,347
経常剰余金		467,888,311
特別損失		
固定資産除却損	52,904	52,904
税引前当期剰余金		467,835,407
法人税等		133,390,547
法人税等調整額		△ 7,715,170
当期剰余金		342,160,030

(3) 連結剰余金計算書

自　2021年 4月 1日
至　2022年 3月31日

(単位：円)

連結剰余金期首残高		2,364,711,783
配当金	20,000,000	
利用分量割戻金	100,000,000	
当期剰余金		342,160,030
連結剰余金期末残高		2,586,871,813

(注) 確定方式 (2021年度中に行われた剰余金処分を対象とする方式) を採用しています。

なお、本議案及び議決の本旨の反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

監　査　報　告　書

私たち監事は、２０２１年４月１日から２０２２年３月３１日までの２０２１年事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

監事会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監事から監査の実施及び結果について報告を受けるほか、理事等及び監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監事は、日本生協連の生協監事監査基準モデルに準拠して、他の監事と意思疎通および情報交換を図るほか、監査方針、職務の分担等に従い理事、内部監査部門等その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他組合業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づいて整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況ついて定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。また監査法人の監査の方法及び結果の相当性を判断し、参考にしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2　監査の結果

（1）事業報告書等の監査結果

一　事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

二　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書の監査結果

決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

（3）剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は法令及び定款に適合し、かつ、組合財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。

２０２２年５月２６日　　生活協同組合コープいしかわ

特定監事　上野美佐乃　印　　監事　倉大八　印

監事　林静香　印　　監事　谷口智美　印

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

生活協同組合コープいしかわ
　理事会　御中

北陸監査法人
石川県金沢市
指定社員
業務執行社員　公認会計士

＜決算関係書類等監査＞

監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第31条の10第1項の規定に準じて、生活協同組合コープいしかわの2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度の剰余金処分案を除く決算関係書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「決算関係書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の決算関係書類等が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算関係書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「決算関係書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の決算関係書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

決算関係書類等に対する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と決算関係書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

決算関係書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して決算関係書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算関係書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

決算関係書類等を作成するに当たり、理事者は、継続組合の前提に基づき決算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

決算関係書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての決算関係書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から決算関係書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、決算関係書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 決算関係書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続組合を前提として決算関係書類等を作成することが適切であるかどうか、

また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において決算関係書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する決算関係書類等の注記事項が適切でない場合は、決算関係書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。

・　決算関係書類等の表示及び注記事項が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた決算関係書類等の表示、構成及び内容、並びに決算関係書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第 31 条の 10 第１項の規定に準じて、生活協同組合コープいしかわの 2021 年４月１日から 2022 年３月 31 日までの 2021 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

第3号議案　2022年度予算　決定の件

Ⅰ　事業予算の概要

(1) 事業別

①宅配事業は、ひとり一人の組合員の暮らしを出発点に、ひとり一人の組合員の声を集め広げ循環し、組合員とともに暮らしの願いの実現に取り組みます。新たなつながりづくりの具体化と実践を継続し、組合員、職員、取引先とのつながりを広め、生協がある暮らしの広がりをめざして、新しいつながりづくりにチャレンジします。

②店舗事業は、地域密着による個店強化と損益改善をすすめます。コープこまつは、宅配･店舗が一体となった店づくりにチャレンジし、今後の店舗出店の新たなモデルをめざします。

③共済事業は、非接触型の推進スタイルを確立し、共済を広げていきます。

④福祉事業は、経営改善を継続してすすめ、住み慣れた地域で安心してその人らしく生活していけるよう「生協10の基本ケア」を定着化し、生涯を視点に点から面への移行を構想します。

(2) 供給高・事業収入

供給高は、188億9,000万円（前年比104.2％）を計画し、宅配事業では前年比99.2％、店舗事業では3号店コープこまつ開店もあり前年比128.9％を計画します。

供給剰余金は供給高の増加により48億4,470万円（前年比103.2%）を計画します。

福祉剰余金は事業収入の増加により575万円を計画します。

その他事業収入は8億4,415万円（前年比96.3％）を計画します。

結果、事業総剰余金（供給剰余金＋福祉剰余金＋その他事業収入）は56億9,460万円（前年比102.2％）を計画します。

(3) 事業経費

人件費は22億7,575万円（前年比106.5％）を計画します。前年を上回りますが、コープこまつ開店による人員増によるものです。

物件費は32億1,134万円（前年比105.1%）を計画します。主にコープこまつ開店に伴う投資費用により、前年を上回ります。

結果、事業経費（人件費＋物件費）は54億8,709万円（前年比105.7%）を計画します。

(4) 事業外収支・経常剰余金

事業剰余金（事業総剰余金－事業経費）は2億751万円（前年比54.5％）を計画します。

事業外収支は6,249万円（前年比55.5%）を計画し、その結果、経常剰余金（事業剰余金＋事業外収支）は2億7,000万円（前年比54.7％）を計画します。

[1] 事業予算

(単位：千円)

科　　目	内　　容	2022年度予算	2021年度実績	前年比 (%)
供給高		18,890,000	18,136,189	104.2
供給剰余金		4,844,700	4,693,875	103.2
福祉事業収入		175,678	172,244	102.0
福祉事業費用		169,933	170,165	99.9
福祉剰余金		5,745	2,079	276.3
その他事業収入		844,153	876,363	96.3
受託手数料	学校生協など	14,930	14,369	103.9
受取手数料	共済・生活文化・宅配料など	829,223	861,994	96.2
事業総剰余金		5,694,598	5,572,316	102.2
事業経費		5,487,089	5,191,576	105.7
人件費		2,275,745	2,137,469	106.5
物件費		3,211,344	3,054,106	105.1
事業剰余金		207,509	380,741	54.5
事業外収益		67,771	117,623	57.6
事業外費用		5,280	4,994	105.7
経常剰余金		270,000	493,370	54.7
特別損失		0	53	0.0
税引前当期剰余金		270,000	493,317	54.7

(注) 千円未満は四捨五入して表示しています。

(1) 業態別損益予算

(単位：千円)

	センター計		宅配事業間接部門計		宅配事業計		店舗事業計	
	2022年度予算	前年比	2022年度予算	前年比	2022年度予算	前年比	2022年度予算	前年比
供給高	15,000,000	99.2	0	−	15,000,000	99.2	3,890,000	128.9
供給剰余金	3,979,000	99.3	0	−	3,979,000	99.3	865,700	125.9
福祉事業収入	0	−	0	−	0	−	0	−
福祉事業費用	0	−	0	−	0	−	0	−
福祉剰余金	0	−	0	−	0	−	0	−
その他事業収入	136,836	102.6	520,367	92.8	657,203	94.7	6,312	154.0
事業総剰余金	4,115,836	99.4	520,367	92.8	4,636,203	98.6	872,012	126.1
人件費	1,013,367	102.2	321,619	102.6	1,334,986	102.3	596,899	124.7
物件費	986,771	98.1	1,337,660	101.8	2,324,431	100.2	445,234	146.6
経費計	2,000,138	100.1	1,659,279	101.9	3,659,417	100.9	1,042,133	133.2
事業剰余金	2,115,698	98.8	△ 1,138,912	106.7	976,786	90.9	△ 170,121	187.7
本部間接費配賦	511,157	94.3	0	−	511,157	94.3	132,560	129.2
業態間接費配賦	1,138,912	106.7	△ 1,138,912	106.7	0	−	0	−
経費計(間接費含む)	3,650,207	101.2	520,367	92.8	4,170,574	100.1	1,174,693	132.7
事業剰余金	465,629	87.4	0	−	465,629	87.4	△ 302,681	156.6
事業外収益	9,446	91.5	24,400	34.6	33,846	41.8	2,523	76.7
事業外費用	0	−	0	−	0	−	0	0.0
経常剰余金	475,075	87.5	24,400	34.6	499,475	81.4	△ 300,158	158.0
特別損益	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
税引前当期剰余金	475,075	87.5	24,400	34.6	499,475	81.4	△ 300,158	158.0

(注) 千円未満は四捨五入して表示しています。

（単位：千円）

	福祉事業		共済事業		本部費計		総事業合計	
	2022年度予算	前年比	2022年度予算	前年比	2022年度予算	前年比	2022年度予算	前年比
供給高	0	－	0	－	0	－	18,890,000	104.2
供給剰余金	0	－	0	－	0	－	4,844,700	103.2
福祉事業収入	175,678	102.0	0	－	0	－	175,678	102.0
福祉事業費用	169,933	99.9	0	－	0	－	169,933	99.9
福祉剰余金	5,745	276.3	0	－	0	－	5,745	276.3
その他事業収入	0	－	166,583	102.7	14,055	87.9	844,153	96.3
事業総剰余金	5,745	276.3	166,583	102.7	14,055	87.9	5,694,598	102.2
人件費	52,577	109.3	25,062	107.7	266,221	94.3	2,275,745	106.5
物件費	3,676	109.1	9,832	105.6	428,171	102.6	3,211,344	105.1
事業経費計	56,253	109.3	34,894	107.1	694,392	99.2	5,487,089	105.7
直接剰余金	△ 50,508	102.3	131,689	101.6	△ 680,337	99.5	207,509	54.5
本部間接費配賦	5,987	101.8	5,676	97.2	△ 655,380	99.8	0	－
業態間接費配賦	0	－	0	－	0	－	0	－
経費計（間接費含む）	62,240	108.6	40,570	105.6	39,012	90.3	5,487,089	105.7
事業剰余金	△ 56,495	102.2	126,013	101.8	△ 24,957	91.7	207,509	54.5
事業外収益	0	0.0	1,165	94.6	30,237	93.9	67,771	57.6
事業外費用	0	－	0	－	5,280	106.6	5,280	105.8
経常剰余金	△ 56,495	102.3	127,178	101.7	0	－	270,000	54.7
特別損益	0	0.0	0	－	0	0.0	0	－
税引前当期剰余金	△ 56,495	102.3	127,178	101.7	0	0.0	270,000	54.7

（注）千円未満は四捨五入して表示しています。

（2）組織と出資金の計画

		宅配事業	店舗事業	その他	合計
組合員数（人数）	期首	132,302	26,344	1,365	160,011
	加入	5,666	4,150	10	9,826
	脱退・移管	△ 3,292	△ 574	14	△ 3,852
	期中増減	2,374	3,576	24	5,974
	期末	134,676	29,920	1,389	165,985
出資金（口数）	期首	6,755,959	116,874	24,231	6,897,064
	加入・増資	857,766	13,910	2,214	873,890
	脱退・減資・移管	△ 547,800	△ 7,145	3,239	△ 551,706
	期中増減	309,966	6,765	5,453	322,184
	期末	7,065,925	123,639	29,684	7,219,248

(3) 宅配事業

部門別供給高予算

(単位：千円)

部門	2022年度予算	構成比	2021年度実績	構成比	前年比
卵	215,982	1.4%	213,671	1.4%	101.1%
畜産	1,222,992	8.2%	1,226,932	8.1%	99.7%
米	149,983	1.0%	154,673	1.0%	97.0%
農産	1,153,536	7.7%	1,168,589	7.7%	98.7%
水産	1,407,273	9.4%	1,402,257	9.3%	100.4%
牛乳	340,139	2.3%	341,258	2.3%	99.7%
日配	1,401,132	9.3%	1,402,371	9.3%	99.9%
冷凍食品	1,964,168	13.1%	1,965,893	13.0%	99.9%
食品	1,450,420	9.7%	1,453,263	9.6%	99.8%
菓子飲料	1,980,647	13.2%	2,008,696	13.3%	98.6%
非食品	1,988,025	13.3%	2,072,576	13.7%	95.9%
スクロール	323,950	2.2%	315,814	2.1%	102.6%
カタログ	474,852	3.2%	491,647	3.3%	96.6%
灯油	401,100	2.7%	400,638	2.6%	100.1%
ガソリン	10,800	0.1%	12,009	0.1%	89.9%
酒他	135,801	0.9%	131,975	0.9%	102.9%
葬祭	19,200	0.1%	11,337	0.1%	169.4%
夕食宅配	360,000	2.4%	345,676	2.3%	104.1%
供給高合計	15,000,000	100.0%	15,119,275	100.0%	99.2%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

事業所別供給高予算

(単位：千円)

事業所	2022年度予算	構成比	2021年度実績	構成比	前年比
のとセンター	2,388,820	15.9%	2,405,335	15.9%	99.3%
湊センター	2,862,680	19.1%	2,894,001	19.1%	98.9%
古府センター	2,479,000	16.5%	2,483,704	16.4%	99.8%
鶴来センター	3,896,340	26.0%	3,957,254	26.2%	98.5%
小松センター	3,373,160	22.5%	3,378,981	22.3%	99.8%
供給高合計	15,000,000	100.0%	15,119,275	100.0%	99.2%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(4) 店舗事業

部門別供給高予算

(単位：千円)

部門	2022年度予算	構成比	2021年度実績	構成比	前年比
農産	711,373	18.3%	550,884	18.3%	129.1%
水産	483,299	12.4%	373,255	12.4%	129.5%
畜産	587,736	15.1%	452,597	15.0%	129.9%
日配	850,350	21.9%	658,956	21.8%	129.0%
食品	668,572	17.2%	521,991	17.3%	128.1%
酒	121,678	3.1%	98,970	3.3%	122.9%
ギフト	6,766	0.2%	11,784	0.4%	57.4%
衣住関連	78,003	2.0%	62,568	2.1%	124.7%
直営計	3,507,777	90.2%	2,731,005	90.5%	128.4%
テナント	382,223	9.8%	285,909	9.5%	133.7%
供給高合計	3,890,000	100.0%	3,016,914	100.0%	128.9%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

事業所別供給高予算

(単位：千円)

事業所	2022年度予算	構成比	2021年度実績	構成比	前年比
コープたまぼこ	1,135,400	29.2%	1,137,057	37.7%	99.9%
コープおおぬか	1,848,200	47.5%	1,879,856	62.3%	98.3%
コープこまつ	906,400	23.3%	−	−	−
供給高合計	3,890,000	100.0%	3,016,914	100.0%	128.9%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

[2] 諸経費明細書

（単位：千円）

科　　目	金　　額	摘　　要
役員報酬	52,530	常勤・非常勤役員の給与
職員給与	1,116,189	正規職員の給与
定時職員給与	673,481	定時職員等の給与
退職給付費用	49,712	正規職員・定時職員等の退職給付引当金の当期引当額
福利厚生費	288,625	健保・年金・労働保険料等の生協負担金、制服等の福利厚生費用
賞与引当金繰入額	92,208	正規職員・定時職員等の賞与等の当期に負担する金額
役員退職慰労引当金繰入額	3,000	役員に対する退職慰労引当金の当期引当額
（人件費）	2,275,745	
教育文化費	36,543	組合員の教育・学習、コープくらぶ活動に関する費用、機関紙等
広報費	452,485	商品案内や店舗チラシにかかわる費用等
消耗品費	206,419	注文書、コピー代、物流器材、容器代、事務用品費等
車両運搬費	102,695	車両の燃料費、車両維持費、転送費、灯油の委託配送費
貸倒引当金繰入額	1,000	貸倒発生額を見積もって設定する当期の引当額
修繕費	30,035	建物・設備・備品等の修繕にかかる費用
施設管理費	39,446	施設の保守、管理に必要な費用（ゴミ、消防、除雪、防虫駆除等）
減価償却費	240,276	建物・設備・備品等の償却費
地代家賃	98,926	事業所の土地または建物の賃借料
リース料	36,441	配送車両・コピー・ファックス・電話機等のリース料
水道光熱費	142,147	水道・ガス・電気・灯油
保険料	6,657	火災保険料等
委託料	1,710,250	業務の一部又は管理等の外部への委託料、振込手数料等
研修採用費	20,798	役職員の教育研修費用、職員の募集・採用費用
調査研究費	2,487	市場調査、商品検査の費用、新聞・書籍等の購入費用
会議費	7,696	総代会・理事会・業務に関する内部会議
諸会費	13,462	日本生協連・石川県生協連等の会費
渉外費	975	他生協等慶弔見舞金、来客者の費用
租税公課	20,213	固定資産税・印紙代等
通信交通費	41,444	電話料、郵送料、出張旅費
雑費	949	上記に属さない諸費用
（物件費）	3,211,344	
合　　計	5,487,089	

（注）千円未満は四捨五入して表示しています。

[3] 設備投資計画と資金計画

1. 設備投資計画

（1）投資計画　　**①配送センター、物流センター用地取得・改修など**
②3号店など
③システム、施設修繕など

（2）投資金額　　**2,200,000千円**

2. 資金計画

（1）自己資金　　**2,200,000千円**

2,200,000千円

なお、本議案及び議決の本旨の反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

第4号議案 役員選任の件

本総代会の終結をもって理事および監事全員が任期満了となります。つきましては定款第18条、第19条および役員選任規約に基づき、理事25名、監事5名の選任をお願いします。なお、監事の選任につきましては監事全員の同意を得ています。

※「役員選任の経過」や「候補者の所信など」は、春の総代会議資料をご参照ください。

(敬称略、50音順)

1. 理事候補者（25名）

(1) 全体区

氏　　名	生　　年	備　　考
市原　あかね（員外）　(新任)	1958年	金沢大学人間社会研究域　経済学経営学系　教授
上野　貞彦　(再任)	1960年	石川県労働者福祉協議会　事務局長
大谷　学　(再任)	1960年	コープいしかわ　理事長
木村　基之（員外）　(新任)	1981年	弁護士
西　和喜雄（員外）　(再任)	1952年	前 石川県社会福祉協議会　専務理事
橋本　政人（員外）　(再任)	1953年	石川県経営者協会　専務理事
濱上　康弘　(再任)	1972年	コープいしかわ　常勤理事
堀口　亮一　(再任)	1969年	コープいしかわ　常勤理事
本山　直美　(再任)	1954年	元 石川県消費生活支援センター　所長
吉本　輝芳　(再任)	1959年	コープいしかわ　専務理事

(2) 地方区

氏　　名	生　　年	区　　域
坂本　典子　(再任)	1961年	能登地域協議会区
田中　やす子　(再任)	1948年	
吉田　和子　(再任)	1950年	
池端　恵理　(新任)	1987年	石川東地域協議会区
角野　明日香　(再任)	1971年	
瀧能　由枝　(再任)	1964年	
前　美佳　(再任)	1980年	
後　紀子　(再任)	1979年	石川西地域協議会区
加賀　千鶴子　(再任)	1976年	
齋藤　千絵　(再任)	1981年	
前田　由香里　(再任)	1973年	
山本　彩子　(再任)	1973年	
加藤　優子　(新任)	1974年	南加賀地域協議会区
木村　映子　(再任)	1950年	
武隈　祐子　(再任)	1981年	

2. 監事（5名）

氏　　名	生　　年	備　　考
上野　美佐乃　(再任)	1960年	
倉　大八　(再任)	1968年	税理士
谷口　智美　(再任)	1965年	
林　静香　(再任)	1967年	
山田　宗人（員外）　(新任)	1958年	北國フィナンシャルホールディングス　執行役員

なお、本議案及び議決の本旨に反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

第5号議案 役員報酬決定の件

1. 提案内容

役員の年間報酬（2022年7月～ 2023年6月）については、下記の総額の範囲とし、その範囲における各役員の報酬額、支給方法などについては、理事に関しては理事会に、監事に関しては監事の協議に、それぞれご一任願います。

2. 役員報酬総額

1) 理事（25名）の報酬　　5,100万円
2) 監事（ 5名）の報酬　　240万円

■補足説明

役員報酬の支給基準は春の総代会議資料をご参照ください。

なお、本議案及び議決の本旨に反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

資料集目次

○2021年度　組合員・出資金の状況 …… 63
○2021年度　理事会報告 …… 64
○2021年度　監事会報告 …… 65
○2021年度　宅配事業委員会のまとめ …… 66
○2021年度　店舗事業委員会のまとめ …… 67
○2021年度　福祉事業委員会のまとめ …… 68
○2021年度　組合員活動委員会のまとめ …… 69
○2021年度　機関紙企画検討委員会のまとめ …… 70
○第23期　総代名簿（398名） …… 71
○2021年度　「組合員の声」のまとめ …… 72
○2021年度　「お申し出」のまとめ …… 73
○2021年度　おしゃべりコープ報告書に寄せられた声 …… 74
○2021年度　コープおたがいさま活動報告 …… 78
○第12回（2021年度）地域活動助成金　採択団体紹介 …… 79
○環境に配慮した事業と経営 …… 80
○安心して働き続けられる職場づくり …… 82
○令和4年度金沢市食品衛生監視指導計画（案）への意見書 …… 84
○生協10の基本ケアについて …… 85
○平和活動などに関する組合員アンケート結果と今後の対応 …… 86
○定款、総代会運営規約、総代選挙規約 …… 90
○役員選任規約 …… 103
○協同組合原則 …… 105

2021年度　組合員・出資金の状況

1. 組合員の状況

- 2021年度期首組合員数は158,574名で、期末組合員数は160,011名でした。内訳は、宅配事業が132,302名、店舗事業が26,344名、その他が1,365名となりました。
- 加入者は5,563名、脱退者は4,126名（うち、所在不明によるみなし自由脱退は770名）で、1,437名の純増となりました。

■市町別の組合員数と世帯加入率

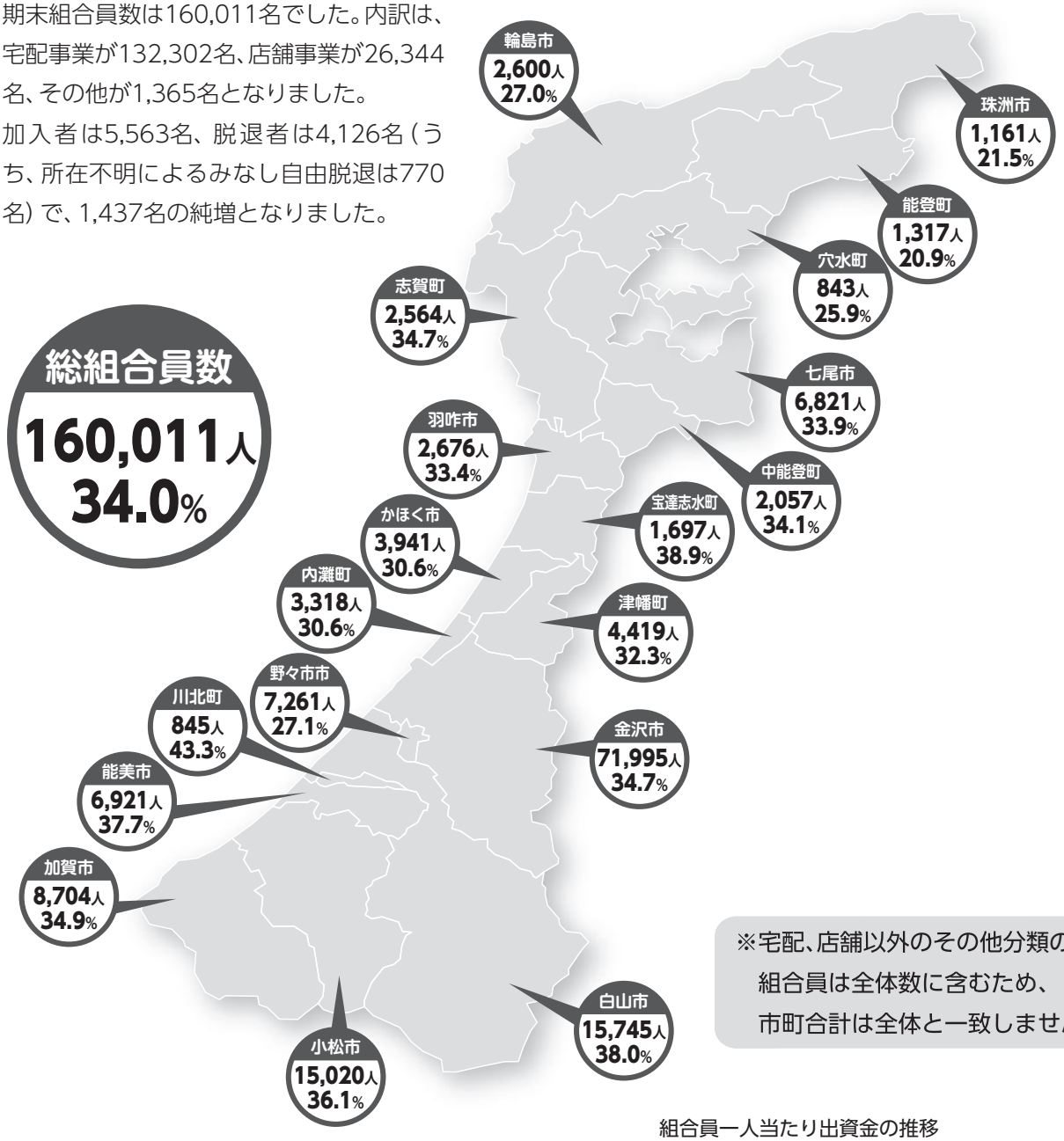

※宅配、店舗以外のその他分類の組合員は全体数に含むため、市町合計は全体と一致しません。

2. 出資金の状況

2021年度期首出資金は6,580,594口、期末出資金は6,897,064口でした。内訳は、宅配事業が6,755,959口、店舗事業が116,874口、その他が24,231口となりました。

- 期中増加は871,953口、期中減少は555,483口、純増口数は316,470口となりました。

組合員一人当たり出資金の推移

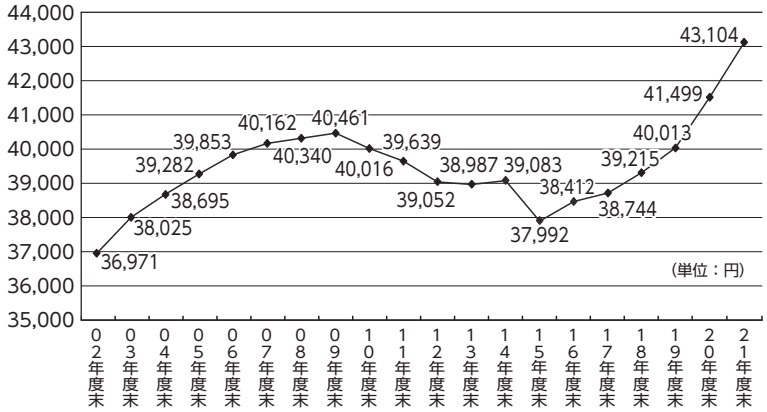

2021年度　理事会報告

第1回　日時　2021年6月24日（木）
場所　石川県地場産業振興センター
出席理事24名、監事5名、事務局9名

【主な議題】
（1）5月度事業経営報告承認の件
（2）第1四半期のまとめと第2四半期方針承認の件
（3）役員人事委員会答申承認の件
（4）2021年度理事報酬額決定の件

第2回　日時　2021年7月28日（水）
場所　本部およびWeb会議システムを使用
出席理事24名、監事4名、事務局9名

【主な議題】
（1）6月度事業経営報告承認の件
（2）石川県及び石川県共同募金会への寄付について

第3回　日時　2021年8月26日（木）
場所　本部およびWeb会議システムを使用
出席理事25名、監事3名、事務局9名

【主な議題】
（1）7月度事業経営報告承認の件
（2）第23期総代定数および総代選挙区承認の件

第4回　日時　2021年9月24日（金）
場所　本部およびWeb会議システムを使用
出席理事24名、監事4名、事務局9名

【主な議題】
（1）8月度事業経営報告承認の件
（2）第2四半期活動のまとめと第3四半期方針承認の件
（3）日本生協連との共同仕入事業契約再締結承認の件
（4）コープこまつ建設工事業者選定について

第5回　日時　2021年10月28日（木）
場所　石川県地場産業振興センター
出席理事25名、監事4名、事務局9名

【主な議題】
（1）9月度事業経営報告承認の件

第6回　日時　2021年11月24日（水）
場所　石川県地場産業振興センター
出席理事25名、監事4名、事務局9名

【主な議題】
（1）10月度事業経営報告承認の件
（2）コープこまつ太陽光発電設備設置について
（3）新店POSシステム投資について

第7回　日時　2021年12月22日（水）
場所　石川県地場産業振興センター
出席理事23名、監事4名、事務局9名

【主な議題】
（1）11月度事業経営報告承認の件
（2）第3四半期活動のまとめと第4四半期方針承認の件
（3）第8次中期計画最終答申承認の件
（4）2022年度基調方針承認の件
（5）第23回通常総代会召集に関する理事会決定事項承認の件
（6）第12期役員選任に伴う理事会決定事項承認の件
（7）コープ共済連臨時総会代議員選出の件

第8回　日時　2022年1月26日（水）
場所　本部およびWeb会議システムを使用
出席理事25名、監事4名、事務局9名

【主な議題】
（1）12月度事業経営報告承認の件
（2）コープ共済連臨時総会議案に対する組織判断承認の件
（3）2021年度（第12回）コープいしかわ地域活動助成金助成団体および助成金額承認の件
（4）2022年度生協役員賠償責任保険加入申込承認の件

第9回　日時　2022年2月24日（木）
場所　本部およびWeb会議システムを使用
出席理事25名、監事4名、事務局9名

【主な議題】
（1）1月度事業経営報告承認の件
（2）執行役員選任の件
（3）日本生協連第72回通常総会及びコープ共済連第14回通常総会代議員選出の件

第10回　日時　2022年3月23日（水）
場所　本部およびWeb会議システムを使用
出席理事25名、監事4名、事務局9名

【主な議題】
（1）2月度事業経営報告承認の件
（2）第4四半期活動のまとめと第1四半期方針承認の件
（3）コープこまつ出店に関する投資承認の件
（4）2022年度事業予算承認の件
（5）個人情報保護基本規程及び運用基準の改定について
（6）第23回通常総代会議案の取り下げ及び議案書（第4号議案、第5号議案）承認の件
（7）所在不明組合員の「みなし自由脱退処理」承認の件

第11回　日時　2022年4月28日（木）
場所　本部およびWeb会議システムを使用
出席理事25名、監事4名、事務局9名

【主な議題】
（1）3月度事業経営報告承認の件
（2）2021年度決算（案）と剰余金処分案承認の件
（3）役員人事委員会答申承認の件
（4）第23回通常総代会議案書（第1号議案）承認の件
（5）県外在住組合員の加入承認の件
（6）コープ北陸第26回通常総会代議員の選出及び役員候補推薦の件
（7）石川県生協連第57回通常総会代議員の選出及び役員候補推薦の件

第12回　日時　2022年5月26日（木）
場所　本部およびWeb会議システムを使用
出席理事25名、監事4名、事務局9名

【主な議題】
（1）4月度事業経営報告承認の件
（2）第23回通常総代会議案書（第2号・第3号議案）承認の件
（3）加盟団体総会議案の組織判断の件

2021年度　監事会報告

第1回監事会
日時　2021年6月10日
場所　石川県地場産業振興センター
出席　監事5名
内容　(1) 特定監事選任
(2) 総代会運営監査項目について

第2回監事会
日時　2021年6月24日
場所　古府センター会議室
出席　監事5名
内容　(1) 監事会の申し合わせ事項を確認
(2) 監事監査報酬の決定
(3) 監事監査2020年度まとめと2021年度方針及び計画を確認

第3回監事会
日時　2021年7月28日
場所　古府センター会議室及びWeb会議システムを使用
出席　監事4名
内容　(1) 2021年度監事監査計画を確認
(2) 古府センター業務監査計画を協議
(3) 山本監事辞任について確認

第4回監事会
日時　2021年8月26日
場所　古府センター会議室及びWeb会議システムを使用
出席　監事3名
内容　(1) 新店準備室の業務監査計画を協議
(2) リモート開催時における押印の進め方について協議

第5回監事会
日時　2021年9月24日
場所　古府センター会議室及びWeb会議システムを使用
出席　監事4名
内容　(1) 上期決算監査実施要項を協議
(2) 宅配支援部の業務監査計画を協議
(3) 次期監事選任の進め方を協議
(4) 秋の総代会議への監事の参加分担を確認

第6回監事会
日時　2021年10月28日
場所　古府センター会議室
出席　監事4名
内容　(1) 組合員活動部の業務監査内容を協議
(2) 常勤の理事との懇談会を協議
(3) 次期監事選任の進め方を協議

第7回監事会
日時　2021年11月24日
場所　古府センター会議室
出席　監事4名
内容　(1) 福祉事業運営部の業務監査内容を協議
(2) 次期監事選任の進め方を確認
(3) 期中監査所見について協議

第8回監事会
日時　2021年12月22日
場所　古府センター会議室
出席　監事4名
内容　(1) 次期監事会体制を協議
(2) ハートコープいしかわの業務監査を協議
(3) 期中監査所見を確認
(4) 日本生協連監事セミナー参加を確認

第9回監事会
日時　2022年1月26日
場所　古府センター会議室及びWeb会議システムを使用
出席　監事4名
内容　(1) 次期監事会物件費予算を協議

第10回監事会
日時　2022年2月24日
場所　古府センター会議室及びWeb会議システムを使用
出席　監事4名
内容　(1) 全体区役員選考委員会からの監事候補推薦と候補者選任を確認

第11回監事会
日時　2022年3月23日
場所　本部及びWeb会議システムを使用
出席　監事4名
内容　(1) 2021年内部統制の振り返りと2022年度計画を協議
(2) 総合マネジメントレビューを確認
(3) 春の総代会議参加分担を確認

第12回監事会
日時　2022年4月28日
場所　本部及びWeb会議システムを使用
出席　監事4名
内容　(1) 期末監事監査実施内容の協議・確認
(2) 年度末出資残高証明の確認

上期決算監査
日時　2021年10月27日
場所　本部会議室
出席　監事4名
内容　上期決算と年度末見通しについて

年度末決算監査
日時　2022年5月4日
場所　本部及びWeb会議システムを使用
出席　監事4名
内容　決算関係書類及び付属明細書、事業報告書及び付属明細書
剰余金処分案、予算案、子会社調査

第13回監事会
日時　2022年5月9日
場所　本部及びWeb会議システムを使用
出席　監事4名
内容　(1) 総代会運営監査項目協議
(2) 年度末監査結果（決算及び事業、理事職務執行）
(3) 監査法人監査報告検討
(4) 監査報告書、意見書　　等

第14回監事会
日時　2022年5月26日
場所　古府及びWeb会議システムを使用
出席　監事3名
内容　(1) 監事監査まとめと方針、計画協議

【その他】
〈部署内業務監査〉
①2021年　7月14日　人材開発部
②2021年　8月10日　古府センター
③2021年10月14日　新店準備室
④2021年11月10日　宅配支援部
⑤2021年12月　8日　組合員活動部
⑥2022年　1月19日　福祉事業運営部
⑦2022年　2月17日　ハートコープいしかわ
⑧2022年　3月17日　総合企画部

〈理事者との懇談会等〉
第1回　2021年12月3日
場所　本部会議室
参加　理事長、専務理事、常勤理事、監事4名
内容　経営状況及び課題
この間の監事監査状況等

第2回　2022年5月5日
場所　本部及びWeb会議システムを使用
出席　監事4名
内容　年度末常勤の理事監査と事業及び決算状況、理事の職務執行状況

〈監査法人監査説明会、報告会〉
第1回　2021年　9月　3日
第2回　2022年　5月12日

2021年度　宅配事業委員会のまとめ

1. 宅配事業委員会の目的

声の読み込みを中心に下記の方針について交流する場とします。

(1) 暮らしに必要な商品がコープの宅配の中で揃う、商品政策について検討をすすめます。
(2) 子育て層、高齢者層が安心して利用ができる配送、サポートを強化します。
(3) 店舗事業や福祉事業との連携で、組合員の暮らしへの貢献をめざします。
(4) ICTを活用した、組合員が求める情報提供、つながりづくり等について検討をすすめます。
(5) 組合員が安心して利用を継続でき、職員が安心して働き続けられる物流構想、地域密着の運営をめざしたセンター再編を実行に移します。

2. メンバー構成

【協議委員】 橋本　廣子（能登）、川村　こづえ（能登）、清水　祥子（石川東）、上田　麻未（石川東）、阿字地　千穂（石川西）、齋藤　美由紀（南加賀）、木村　知（南加賀）

【理　　事】 大谷　学（理事長）、齋藤　千絵（常任理事）、田中　やす子（能登）、瀧能　由枝（石川東）、角野　明日香（石川東）、山本　彩子（石川西）、武隈　祐子（南加賀）

【職　　員】 荒井　昌亨（執行役員・宅配支援部マネジャー）、三宅　知江（執行役員・宅配事業部マネジャー）、佐藤　元哉（宅配運営部マネジャー）、山本　泰史（コープ北陸商品部　非食グループ次長）、橋本　信一、小川　郁美、得田　恵、木村　舞（宅配事業部）、橋本　かおり（宅配運営部）

※2022年3月31日現在

3. 活動のまとめ

(1) 我が家のつぶやきで寄せられた声を中心に、今後の改善につながる意見交流を行いました。
(2) 商品の量目・規格の品揃え拡大に関する声、カタログ紙面での味付け（辛さ表示）や塩分表示の改善要望、欠品案内の改善に関する意見をいただきました。また「日用品も定期登録できるように」といったご意見もあり、2022年度中に実施できるよう準備をすすめました。
(3) 生協からの情報提供について交流した際には「請求金額・引落金額を分かりやすく」といった声やSNS、AIを活用した情報提供、2022年3月にリリースされる「COOP宅配アプリ」への期待の声が集まりました。
(4) 高齢組合員が増加する中で、カタログに掲載する情報（調理方法など）の改善を望む意見やデジタル機器使用のサポート、暮らしのお困りごとの総合的な相談窓口を望む意見をいただき、2022年度より高齢者のニーズ把握などの調査・取り組みの検討をすすめることとなりました。
(5) 商品学習では地元の取引先にも参加いただき、意見交流を行うことができました。

4. 2022年度の活動方針

声の読み込みを中心に下記の2022年度宅配方針について交流する場とします。

(1) 声の循環の取り組みを継続します。
(2) 小松市未満児家庭紙おむつ給付事業（仮称）の取り組みに向けて準備を行います。
(3) 高齢組合員に対して、配送の中でのお役立ちをめざし、緊急連絡先登録の導入、高齢組合員向けOCR用紙やカタログについての検討をすすめます。
(4) 「COOP宅配アプリ」の登録・利用促進をすすめます。
(5) 今まで生協とのつながりがなかった方（他団体）への情報提供を通じ、コープいしかわとの新たなつながりづくりを推進します。

2021年度　店舗事業委員会のまとめ

1. 店舗事業委員会の目的

(1) 店舗に寄せられている声を読み込み、組合員の立場で率直に感じたことを交流します。
(2) 店舗を利用していない組合員の声を含め、店舗事業に寄せられた声を読み込み、感じたことを交流します。
(3) 組合員のコープの店舗への期待や思いを受け止め、これからの店舗づくりに活かします。

2. メンバー構成

【協議委員】神尾　ゆかり（能登）、奥田　麻実（石川東）、阿字地　千穂（石川西）、山田　朋子（石川西）、浅田　美愛子（南加賀）、三瀬　由実（南加賀）
【理　　事】大谷　学（理事長）、濱上　康弘（常勤理事）、安部　友美（常任理事）、坂本　典子（能登）、角野　明日香（石川東）、後　紀子（石川西）、前田　由香里（石川西）、木村　映子（南加賀）
【職　　員】二又　洋志（コープたまぼこ店長）、松岡　英明（コープおおぬか店長）、勝木　健悟（店舗事業運営部マネジャー）、塚野　紀一（新店準備室）

※2022年3月31日現在

3. 活動のまとめ

①　店舗に集まった組合員の声と組合員応援団の声を中心に声の読み込み交流を行いました。
②　店舗からお聞きしたいことについて交流を図りました。

【①　声の読み込み交流】
(1) 店舗職員の笑顔の写真入り名札の着用を求める声を受け、安心感や親しみがある接遇につなげることを目的に店舗事業全体での運用をスタートさせました。
(2) 接遇については管理監督職を対象に接遇研修を行い、外部講師の指摘を受けたチーフから各部門へ発信を行い、店舗の基本である接遇を大切に、今後も継続して接遇向上を図ることを確認しました。
(3) お店を利用している組合員の生の声を店舗事業委員会で共有する交流の場は、店舗にとって必要であり、いただいた声を受け止め、組合員視点の店舗づくりにつなげることができました。
(4) 一つの声を通じて交流を深めることで、職員が気づかないことや声の背景について、より深く受け止めることができました。

【②　店舗からお聞きしたいことの交流】
(1)「レジでの袋詰め」について交流いただきました。迷ったときには組合員にお声掛けすることで、組合員とのコミュニケーションを大切にコープのお店らしい対応をすすめました。
(2) コープたまぼこでは、売場に設置している無料の袋を組合員が利用しやすいようPOPで「お使い下さい」のご案内を掲示しました。

4. 2022年度の活動方針

(1) 店舗に寄せられている声を読み込み、組合員の立場で率直に感じたことの交流をします。店舗を利用していない組合員の声を含め、店舗事業に寄せられた声を読み込み、感じたことの交流をします。組合員のコープの店舗への期待や思いを受け止め、これからの店舗づくりに活かします。
(2) 店舗でより多くの声の集め方を検討し、その過程のなかで生まれる組合員と職員のつながりを育み、店舗事業での声の循環をすすめます。
(3) 店舗事業委員会に店舗のバイヤーが参加する機会を作ります。店舗事業委員会により多くの店舗職員が参加することで、議論されている内容を知り、声を受け止める職員の力を養います。
(4) 新店オープンに伴い新たにコープこまつ店長も参加し、新店の情報も共有します。

2021年度　福祉事業委員会のまとめ

1. 福祉事業委員会の目的

(1) 寄せられた声の交流を通し、福祉事業政策(これからの福祉事業)の具体化に向けた声の循環の取り組みや調査・研究課題の推進をはかります。
(2) 福祉事業に関する報告を通じた意見交流から、今後の福祉事業の取り組みにつなげます。

2. メンバー構成

【協議委員】 坂口　愛恵(能登)、牧田　静江(石川東)、三室　由布子(石川西)、西原　珠枝(南加賀)
【理　　事】 吉本　輝芳(専務理事)、新藤　ひろ美(常任理事)、坂本　典子(能登)、角野　明日香(石川東)、後　紀子(石川西)、山本　彩子(石川西)、武隈　祐子(南加賀)
【助 言 者】 東藤　吏江(コープおたがいさま金沢)
【職　　員】 木倉　正規(執行役員・福祉事業運営部マネジャー・ケアセンター金沢施設長)、町出　須美子(ケアセンター戸板施設長)、倉　喜和子(組合員活動部)

※2022年3月31日現在

3. 活動のまとめ

(1) コープいしかわの福祉事業の目的と動画による施設見学を行い、福祉事業の理解を深めました。
(2) 満足度調査アンケートの利用者、ご家族の声や総代会議で寄せられた組合員の声の読み込みを行い、気づいたことや感じたこと、事業や活動につなげた方が良いと感じたことについて交流しました。
(3)「これからの福祉事業」について寄せられた組合員の声から次年度方針に反映したら良いと感じたことについて交流しました。
(4)「生協10の基本ケア」の取り組みや実践事例報告を通し、福祉事業への理解を深めました。

4. 2022年度の活動方針

(1) 組合員や利用者の声を出発点にした意見交流を通し、暮らしや願いの実現に向けた取り組みに活かします。
(2) 施設見学などを通した意見交流から、今後の福祉事業の取り組みに活かします。
(3) 学習会や実践事例報告を通し、高齢者福祉、障がい者福祉についての理解を深めます。

2021年度　組合員活動委員会のまとめ

1. 組合員活動委員会の目的

(1) 地域の様々な活動の中心となる地域協議会がイキイキと活動できるように運営について交流します。
(2) 地域協議会は「地域に近い組合員による活動」を更にすすめていきます。
(3) 組織政策・分野別活動について地域協議会と連動を図り、組合員活動を推進していきます。
(4) コープくらぶ、コープさーくるが活動しやすくなるよう運用の改善をすすめていきます。

2. メンバー構成

【協議委員】 畠中　恵子、畑中　智子(能登)、池端　恵理、村上　千夏(石川東)、山田　朋子、西山　麻里子(石川西)、池田　里美、加藤　優子(南加賀)
【理　　事】 吉本　輝芳(専務理事)、新藤　ひろ美(常任理事)、吉田　和子(能登)、前　美佳(石川東)、加賀　千鶴子(石川西)、木村　映子(南加賀)
【監　　事】 上野　美佐乃、林　静香、谷口　智美
【職　　員】 浅田　晋一、岡本　貞孝、田谷　英里佳、倉　喜和子、西口　晴美(組合員活動部)、玄田　博司(総務部)

※2021年3月31日現在

3. 活動のまとめ

(1) コロナ禍の影響により、昨年度は書面での開催となりましたが、6月より自宅で参加できるオンライン型の会議をすすめました。
(2) コロナ禍の影響によりコープくらぶ・さーくるともに参集型での活動は中止となりましたが、「コープくらぶ非参集型ガイドライン」を作成し活動を支援しました。
(3) 年2回のコープくらぶ連絡会議は参集せず、DVD・YouTubeでの視聴に替え、不安や今後取り組んでみたいことなどを聞き取りました。また、非参集型オープン企画の開催につなげることを目的にコープくらぶ代表者を対象とした「Zoomお試し交流会」を各地域協議会ごとに開催し、Zoomの使用方法を学ぶことと近況などの交流をすすめました。
(4) 「Zoomを使ってやってみよう」「子どもの貧困問題」をテーマにオンラインを活用した地域協議委員研修を2回開催しました。

4. 2022年度の活動方針

(1) 地域の様々な活動の中心となる地域協議会がイキイキと活動できるように運営について交流します。
(2) 地域協議会は「地域に近い組合員による活動」をさらにすすめていきます。
(3) 組織政策・分野別活動について地域協議会と連動を図り、組合員活動を推進していきます。
(4) コープくらぶ、コープさーくるが活動しやすくなるようデジタルを活用した改善をすすめていきます。

2021年度　機関紙企画検討委員会のまとめ

1. 機関紙企画検討委員会の目的

(1) 機関紙企画の検討と評価（毎回）
(2)「産地・メーカーをたずねて」など企画の取材
(3) おたよりまとめとモニター評価

2. メンバー構成

【理　　事】 吉本　輝芳（専務理事）、田中　やす子（能登）、瀧能　由枝（石川東）、前田　由香里（石川西）、武隈　祐子（南加賀）
【職　　員】 佐々木　智一（総合企画部マネジャー）、坂本　和代、竹内　奈穂子（総合企画部）

※2022年3月31日現在

3. 活動のまとめ

(1) 新型コロナウイルス感染予防のため、2020年4月より開催を休止していた機関紙企画検討委員会がオンラインで再開されました。企画の検討や取材などをオンラインで実施することで、委員会でのご意見をもとに伝えたいポイントや企画内容を検討することができました。
(2) 機関紙企画検討委員会で2021年12月号からのリニューアルに向けて新しいデザインを決定し、とらいあんぐるの普及を強めました。
(3) 他団体や外部有識者、組合員や職員が講師となって、組合員の暮らしに役立つ情報をわかりやすく提供し、紙面を読んだ組合員のアクションにつながる紙面ができました。
(4) モニター評価では94.9％（4月～12月評価）と昨年度（92.4％）よりも大きく向上しました。

4. 2022年度の活動方針

(1) 機関紙を読むことが組合員の運営参加のひとつとなるよう、組合員にとって知りたい、知ってよかったと思えることを主題とし、機関紙を通して組合員の「暮らしのお役だち」に貢献できる機関紙制作をおこないます。
(2) 組合員から発信される暮らしの中の関心事を中心に、「知る・学べる・役に立つ」機関紙として組合員の暮らしに役立つ提案を行います。また、機関紙を通して、組合員の暮らしへお役立ちしているコープいしかわの姿を組合員へ知らせます。
(3) 機関紙モニターや組合員の声を紙面に反映し、掲載内容の質の向上をめざした編集を行っていきます。
(4) 組合員が紙面を読んで考える、行動できる紙面となるようコープいしかわの事業や活動と連動します。
(5) 2021年12月に行ったリニューアルを定着させ、SNSとの連動をはかるなどコープいしかわ内外に向けてとらいあんぐるの普及をはかります。

第23期　総代名簿（398名）

【第23期総代の任期は2022年11月5日までです。】　2022年4月1日現在

第1区（15名）	市川　政枝	岡山　恵子	高田　昭子	宮下　万紀子	森　美佳	得能　朋子
	上田　茜	城戸　絵理	古一　留美	中村　真奈美	南田　芳子	齋藤　美由紀
本口　夏美	熊澤　裕可里	池端　恵理	池上　郁代	多幡　ユキ子	尾村　静香	松永　裕子
外畑　由美子	宮本　喜久子	丹羽　恭代子	竹内　佳世子	橋本　節子	渡瀬　昭子	平田　幸恵
平　千幸	小竹　久美子	越中　敦子	清水　久美	岡田　由佳梨	網本　千秋	北島　邦子
浜片　洋子	牧田　静江	寺田　光子	田中　てるみ	太田　恵美子	森　美枝	中村　節子
角海　妙子	梶　明日香	岡田　淑恵	大田　玲子	高波　洋子	馬場　千加子	浅田　美愛子
池田　千春	藤岡　真美	片岡　紀子	佐藤　佳代子	渡辺　絵里子	喜多　涼子	道端　雅美
梅沢　絵里	村上　千夏	南部　美登里	向川　はるみ	中川　裕子	徳野　幸恵	木村　知
山際　季実子	荒俣　澄江	坂井　世都子	坂　理恵	西井　純子	百成　秋美	田中　孝子
宮坂　由紀子	笠嶋　祐子	遠藤　文江	中村　真由美	黒崎　増子	森元　貴子	築田　美代子
木下　京子	朝野　玲子	村田　郁枝	能沢　久代	松村　智子	山谷　由佳子	北市　京子
刀祢　博子	赤池　典子	清造　悦子	豊岡　幸子	山本　宏美	武田　真木	池田　里美
彦田　潤子	藤堂　純子	河合　裕美	中村　麗子	水上　佳代	升　文子	大田　和江
秦　公子	北田　能子	中島　陽子	山田　朋子	山根　美香子	千口　美雪	勝木　ゆう子
浦木　恵	寺内　良美	南　芳美	三盃　桂子	米田　美利	佐藤　弘子	岩谷　紀江
上野　優子	斎藤　悦子	島田　美子	飯森　博子	松野木　亜津美	東　美紀子	西村　明美
第2区（39名）	新城　又綺	高村　一恵	西野　文子	穴田　貴子	山下　真恵	河端　多津子
	桑江　はるみ	宮腰　絹枝	畠田　眞理子	山本　紀子	中原　友理佳	北野　一美
今本　美智代	長田　真由美	駒井　美樹	吉田　憲子	安藤　明根	野村　恵美子	西出　宏美
浜崎　みのり	吉井　康子	井上　節子	藤田　亜紀子	角尾　明香	北村　安里	高崎　美千代
山田　悦子	能口　喜美代	乗富　章子	黒瀬　千鶴	平木　のぞみ	松井　愛子	坂上　和子
坂口　愛恵	中村　悦子	相川　琴美	村瀬　範洋	藤沢　三千代	紺谷　聡子	青森　由香里
下出　清枝	北川　由美	武田　祐子	米田　優美子	永吉　佳代子	阿字地　千穂	田畑　典子
村口　美千代	芳田　葉子	木多　紀子	青木　和美	研元　真由美	山崎　和恵	内田　幸枝
金田　さと子	上田　友子	利田　恵美子	森　和枝	三室　由布子	今出　彩子	市村　和子
切柳　美奈子	赤崎　久美子	松本　美智栄	増馬　一美	蔵　淳子	渡部　香名映	宮本　香苗
新田　沙弥香	池田　照恵	旗　ますみ	正司　桂子	小坂　美咲	林　啓子	清水　千枝子
久保　広美	川向　貴子	中村　絵里	山崎　好子	宮川　真理子	高島　陽子	北嶋　加奈子
瀧平　幸恵	**第4区（87名）**	上野　由起子	竹本　みゆき	阿部　文子	北川　和美	西方　きよ美
日下　よ志恵		鋤田　淳子	倉　薫	牛島　慶子	川上　佐保子	坂本　久美子
畑中　智子	平田　知栄子	大地　美代子	東藤　正栄	小原　恵美	石井　さおり	川　外喜栄
高木　泉	辻　来見	布袋　恭子	額谷　佐恵子	大家　英子	吉田　玉子	**第9区（22名）**
畠中　恵子	高　尚子	高畠　真理	長谷川　典子	**第6区（59名）**	越野　裕美	
沢田　智佳子	藤井　美穂	市原　京子	吉田　美恵子		**第7区（17名）**	柏田　恵美子
北風　幸子	奥村　千鶴	野間　比南子	新町　よし子	鈴木　美子		伊藤　優子
橋本　廣子	田辺　起久子	吉田　さおり	宇根　可奈子	佐藤　沙恵美	上田　啓子	山野下　雅子
前田　幹子	篠田　悦子	北村　真理子	坂上　倫子	石井　他津子	加藤　優子	針谷　祐子
窪　きよ美	高田　照代	工　幸美	田端　千絵	島田　和子	石本　裕美子	紋谷　律子
吉岡　由美子	高木　美保	山田　志保	中山　美子	南出　昌子	山本　真祐美	橋川　久寿美
中山　美智子	岩原　和子	松島　陽子	上馬　久美子	林　美千子	疋島　智子	西原　珠枝
高畠　真喜子	西村　美佐子	中條屋　千栄子	林田　香奈里	寺島　佳寿子	亀倉　由紀子	中出　晴美
中嶋　松江	高井　靖子	番井　明美	矢野　公子	森金　美恵子	本西　有子	北村谷　文恵
前多　千恵子	石川　智恵子	黒田　益枝	今越　経子	橋田　静郁	中西　易子	中屋　明
北木　啓子	堀田　千代里	谷内　佳子	岡　利子	明翫　恵子	吉田　静子	堂北　春花
山本　悦子	竹内　朋子	紺谷　淑子	清水　奈保子	前多　真紀子	川本　広美	谷中　真弓
麦谷　美恵子	土田　美智恵	山越　仁美	杉浦　千春	滝上　加於梨	酒井　正美	熊岡　洋子
浅井　幸子	観音　佳津子	本沢　恵美子	黒田　外代子	戸澤　摩泰子	西田　依子	魚谷　博子
青山　江里子	米澤　昭美	坂本　広美	鏡味　治也	本江　真澄	坂下　淳子	林　寿美枝
相川　初枝	瀧口　正子	上田　麻未	大木　晨子	西谷　由美子	田路　依莉子	三瀬　由実
清水　裕子	小菅　いずみ	角嶋　昌美	代崎　幸代	西山　麻里子	中川　美子	宮永　千代己
川村　こづえ	広瀬　洋子	清水　優子	吉岡　由紀子	中谷　佳子	中田　桂子	久保　智香
端　睦美	孫田　美智子	櫻井　樹世子	北村　久美子	畑中　節子	宮川　知子	大表　佳子
芝垣　真智子	丸尾　和美	大場　正子	冨田　幸子	上杉　せいこ	**第8区（37名）**	塩崎　尚子
塩谷　多賀子	岡田　恵理子	朝山　早苗	三浦　道子	佐藤　公美		橋本　恵美子
小泉　やす子	舘　千恵子	小西　里奈	南　喜久子	白浜　美由紀	八田　佳子	福島　智子
神尾　ゆかり	作田　早百合	奥村　悦子	久田　文代	竹内　恵子	北村　千鶴代	
山中　真希	能崎　外世子	都鄙　麻世	高田　麻衣	大西　奈美	中村　恭子	
第3区（29名）	岩城　圭子	**第5区（93名）**	池田　桂子	手崎　久美子	中田　由利香	
	松本　のり子		野村　有美	鶴賀　幸恵	南　博美	

2021年度　「組合員の声」のまとめ

【組合員の声の状況】

1. 月別受付件数

期間：2021年3月21日～2022年3月20日

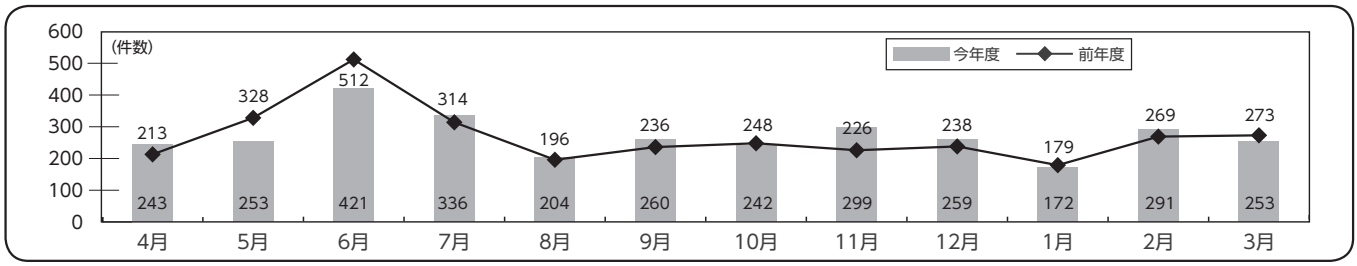

年間件数は3,233件となり、前年度より1件増加しました。「我が家のつぶやき」から6月度で84件、7月度で52件のご意見をいただきました。主なものとしては「eフレンズの注文をもっとわかりやすく利用しやすくしてほしい」「通い箱が汚い」「冷凍食品は親袋に子袋を入れるのではなく別々にして欲しい」「1月1回で月曜日のみ配達がないのは不公平」「スクロールの欠品遅配が多い」がありました。

2. 事業所別件数

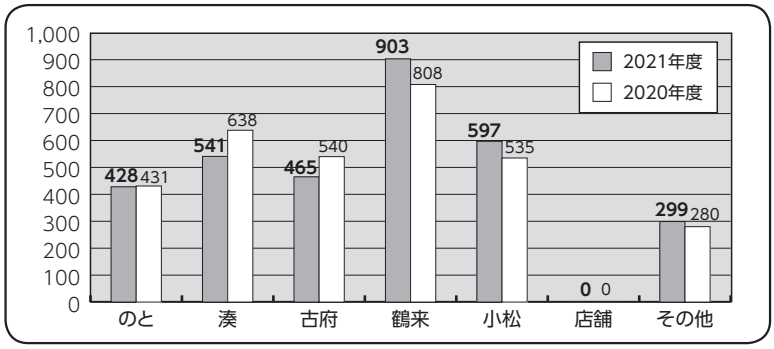

※その他：ホームページ・学校生協

3. 回収チャネル

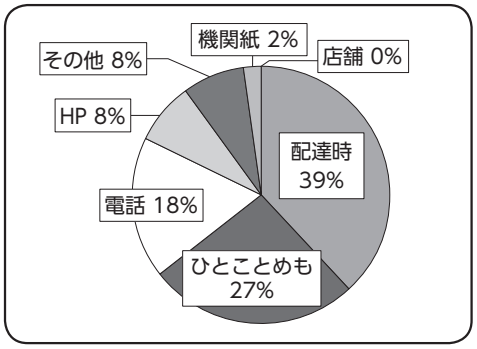

※配達時に寄せられる声が全体の4割を占めています。

4. 部門別構成比

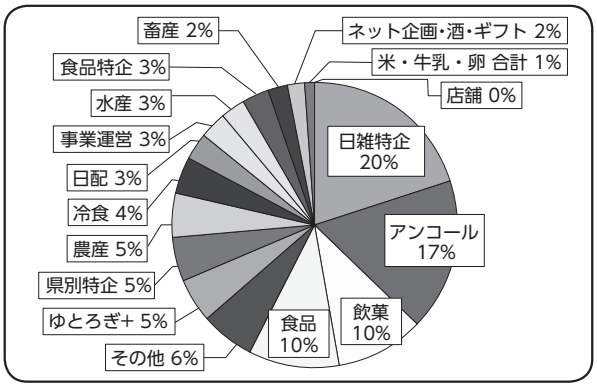

※その他：コープいしかわの運営・独自事業・物流など

「日雑」が最も多く、続いて「アンコール」「飲菓」「食品」となり、この4部門で全体の6割となります。

5. 声の種類

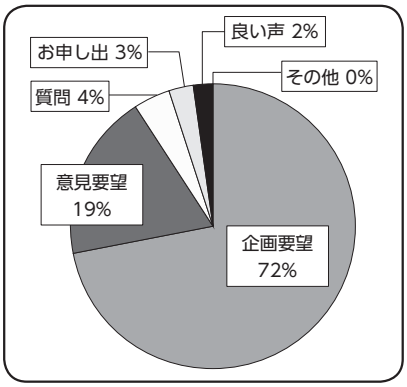

6. 平均回答日数

今年度	前年度	差異
10.6	10.0	0.6

7.「組合員の声」による改善事例

組合員からいただいた声を基に検討を行い、商品案内・包材・容器の見直しなど19件の改善につながりました。

事例1) 野菜の大きさや形が同じ商品でも、企画回によってすごく違うので注文しにくいです。
⇒お申し出の多い玉ねぎやにんじんは6月から、じゃがいもも9月からＬサイズ固定の企画も導入

事例2) 冷凍九条ねぎ（90ｇ）は1回で使い切らないものなので、口がチャックシールになっていたら便利
⇒10月1回より、パッケージが変更になりチャックシール付の袋に変更

2021年度　「お申し出」のまとめ

1. 部門別件数

部　　門	2020年度	2021年度	前年比
米	3	1	⇩ 33%
牛乳	5	2	⇩ 40%
卵	10	9	⇘ 90%
農産	1,812	1,406	⇩ 78%
水産	31	27	⇘ 87%
畜産	31	21	⇩ 68%
日配	46	21	⇩ 46%
冷食	40	32	⇘ 80%
食品	33	33	⇗ 100%
飲菓	34	39	⇗ 115%
日雑	96	79	⇘ 82%
合　　計	2,141	1,670	⇩ 78%

年間件数は1,670件で前年より471件減少しました。農産部門のお申し出件数が前年と比較して406件減少したことで全体件数も減少しました。部門別比率では、農産部門が84％（前年85％）と大部分を占めています。
農産部門は、2020年度お申し出が多発した作物への対策（出荷時の点検強化、輸送時の温度管理の改善、納品の回数増等）により減少させることができました。日雑部門のお申し出は、引き続き、性能・機能に関するものが多くなっています。

⇧（120％以上）⇗（100-119％）⇘（81-99％）⇩（80％未満）

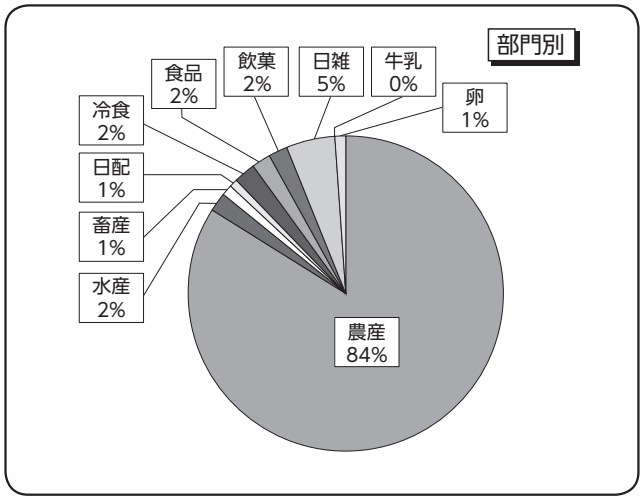

2. 現象別件数

部　　門	2020年度	2021年度	前年比
異物混入・汚れ	99	67	⇩ 68%
異味・異臭・味覚	56	41	⇩ 73%
包装・容器	71	60	⇘ 85%
表示・イメージ違い	5	6	⇧ 120%
鮮度不良	1,289	1,026	⇩ 80%
状態不良	456	295	⇩ 65%
性能・機能	23	19	⇘ 83%
繊維類の不良	0	2	－
変色・色落ち	100	126	⇧ 126%
量目・数量・セット内容・規格	27	21	⇩ 78%
花苗・種意見	2	2	⇗ 100%
人体被害・スキントラブル	7	3	⇩ 43%
商品トラブルその他	6	2	⇩ 33%
合　　計	2,141	1,670	⇩ 78%

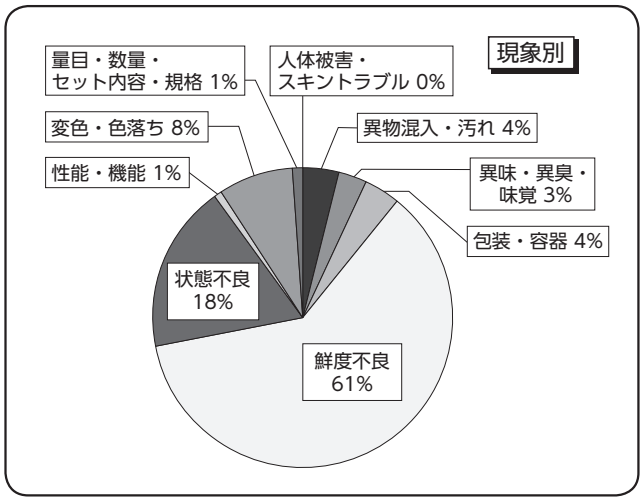

3. 月別件数

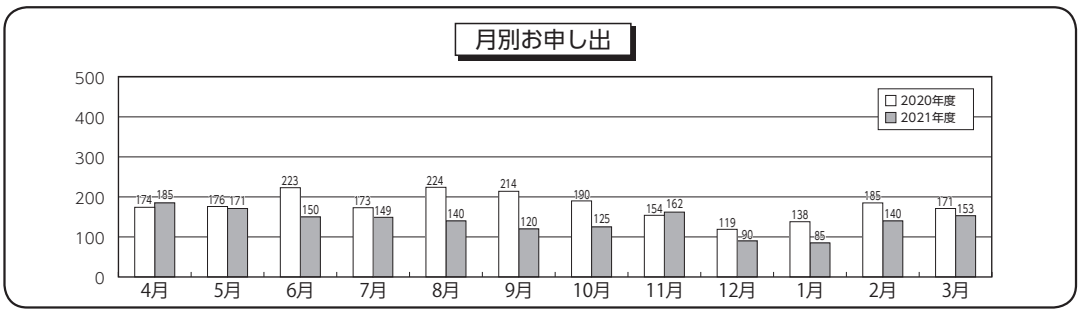

4. 今年度の特徴

・人命に関わるような重大な商品事故、重要改善に位置づけされるお申し出はありませんでした。

・利用組合員に対し、DM等を発送した商品トラブルでは、加熱工程漏れ、賞味期限誤表示、容器不備による危害発生、食品表示不備等がありました。

・農産品は天候（高温・低温、多雨・少雨、台風等）の影響を受けお申し出が発生しますが、件数が多かったのは、ふじりんご（4、5月）、新たまねぎ（5月）、国産おくら（6～9月）、きゅうり（8～10月）、みかん（11月）、アボガド（2月）などでした。

2021年度　おしゃべりコープ報告書に寄せられた声

能登地域協議会

○…意見、感想など　●…要望など

全体まとめ

2021年はおしゃべりのテーマは引き続きコロナの話題もある中で、お気に入りの商品や健康・介護の話題の内容も家族に関わることが多く、お家時間が増えたことから自分のこと・家族のことを見つめなおす方が多かったようです。他にも、組合員活動や自然災害や環境問題などの会話が見うけられました。

コープの商品

私も家族も好きな商品

○たらこスパゲッティ、缶ジュースもおいしいもの色々あるよね。
○コープの胡麻ドレッシングがおいしいと意見が一致しました。
○千代の一番の和風だしがとても便利。
○長崎ちゃんぽんは野菜がたくさんとれておいしい。
○しっとりしていて金額も手頃な生協の化粧水と乳液が大好き。

便利で安心、嬉しい・楽しい！

○食品だけでなく、衣類や雑貨もあってカタログみるの楽しみやね。
○フローズンヨーグルトなど、変わったものがあって楽しい。
○近所のスーパーにない商品（珍しいジャムなど）が割高でも気軽に買えるのが嬉しい。
○園芸用品でホームセンターで取り扱いしていない苗があって嬉しい。
○生協商品にはパッと作れる商品が多いので急ぎの時に助かる。
○食卓に並んでいる商品はほとんど生協商品です。
○食品添加物についても使用が少ないので安心です。

おすすめしています！

○注文した商品の評価や、おいしかった商品のおすすめをしました。
○生協の商品がおいしいことを知ってほしくて、仕事の休憩中に生協で購入したお菓子を持参しておすすめしています。
○手抜きしたいときには生協を頼ってるよ！

要望

●生協で注文したお取り寄せのお菓子を出したら喜ばれ、また珍しい商品を掲載してほしい。
●マイクロプラスチックの含まれた商品の販売は考えてほしい。
●生協のフリルレタスはいい！これからも鮮度の良い野菜を！
●コープ商品を使った料理・お菓子レシピをもっと掲載してほしい。

家族・介護　～不安・準備や学ぶことの必要性～

○子どもに手がかからなくなったらすぐに親の介護に直面。現実を受け止められずにいるので、介護について勉強し知識をつけたい。
○介護や福祉は自分たちが対象となる年代となるので複雑な気持ちと受け入れる心の準備をしたい。
○母親からデイサービスを受ける仕組みを教えてもらった。
○介護保険料や自分たちの老後について。
○子どもたちの親に対する態度や食育について。
○育児の協力体制とパートナーの出来について（男性の育児参加）
○孫娘から祖母への優しい言葉に家族で喜び合いました。
○沖縄の修学旅行がなくなり、平和の話を聞く機会がなくなってしまったので、子どもたちにも聞いてほしい。

新型コロナウイルス

不安・寂しさ

○ワクチンの話や緊急事態宣言が出たら今後どうなるだろうか。
○コロナで遠方に住んでいる子どもに会えない寂しさや大変さ。
○食品などの値段高騰で、ますます家計への負担が大きくなる。
○コロナで気分転換が難しくなって体に不調が出てきている。

感謝

○ステイホーム中は本当に生協にお世話になったね。
○コロナで買い物のスタイルが変化し、生協の利用が増えた。
○コロナで旅行に行けませんが、生協で地方の食べ物が注文できてありがたく思っています。

これから

○コロナ禍で生活様式が様変わりし、ワクワクできる非日常を取り戻せる日が早く来ますように！

災害への備え　～忘れてはいけない日頃の備え～

○いざという時に対応できるように備えよう。（避難訓練をしよう）
○地震が頻繁にあり、以前より体も不自由になったので心配。
●能登で地震が多いので心配。津波も心配。地元で防災訓練を！
●震災にあわれた方の日々の生活や心の持ち方を掲載してほしい。

コープの宅配

便利で安心

○30年以上利用しており、我が家になくてはならない存在です！生協最高です！
○子どもが生まれた時から生協にお世話になっており、子どもにとっても生協は安心できる存在になっています。
○健康に不安を感じるようになったので、特に重たい水など配達してくれるのはとても便利です。
○スーパーが少なく、早く閉まってしまう地域なので生協は必需品！家事時短に繋がる商品満載！
○生協で孫の喜びそうなもの、便利グッズ、自分へのご褒美も買って毎週助かっています。

要望

●歳を取るにつれて、商品文字が小さく読み取りづらいこともあり、文字を大きくしてほしい。
●高齢者にとっては注文が難しいので、そのサポートもいるね。

健康　～楽しく元気に過ごしたい～

○認知症予防の為に自分たちが楽しく続けられること（数独、体操教室、ヨガ、畑など）を今頑張っています。
○百歳体操で集まり、仲間と一緒に元気になるようおしゃべりしながら楽しんでいます。
○一人暮らしの健康について。
○健康に気を付けて1日でも長く自宅で過ごしたい。
○お菓子はカロリーオフや健康や元気につながるものを選ぶようにしている。
○断捨離したいができない体になったことで不要なものがあるが片付かないこと。
○歳をとり、薬も良いが少しでも減らしたい。高齢になっても何か希望をもてることがあるといいな。
○健康志向で発酵玄米や塩麹の調理法など。

おしゃべりコープ　～おしゃべりで心が元気に！～

○母や娘たちと話をするきっかけになって楽しかったです。
○とても気持ちが落ち着きました。
○近所の方と外で会話し、自然を見ながらの会話は豊かで安心できるし大事にしていきたいね。
○夫が亡くなり、みんなに励ましてもらってありがたかった。
○話すことでいつも元気をもらっています。友達っていいなぁと実感できる時間です。
○初めてスマホで入力して提出しました。

組合員活動　～コロナ禍でも楽しい行事を～

○開催企画はいつ頃に予定してできるのかなと話題になった。
○元気で自立した生活が続けられるよう、地域で自分たちがどんな活動ができるかを考えた。
○コロナで生協の行事・集まりがなくなり、寂しい。
●コロナで油断できませんが、年に1～2回楽しい行事があると良いです。

環境への配慮　～住みよい地域のために～

○自然環境が破壊されていくのは悲しい。守るためにできることは。
○SDGsについて、自分や家族でできることを一緒に考えました。
○風力発電について（環境破壊にならないように）。
○北朝鮮のミサイル、川へのごみ捨ての話。

たすけあい共済　～COOPのたすけあい～

○共済の見直しで、保障を延長できたことで大変助かりました。
○ジュニアコースをおすすめし、加入したとの報告をもらった。
○夫が共済見直しを先延ばして加入できなくなり後悔していた。

石川東地域協議会

○…意見、感想など　●…要望など

全体まとめ

2021年はコロナの話題が収束かと思いましたが、引き続きコロナと自然災害から家族への安心・安全へと「おしゃべりコープ」の話題は家族について考えられた年のようでした。その家族の中心に生協の配達が大きな役割となって、コープ商品の交流が進んだようです。組合員の生活が大変な時期だからこそ生協への期待が大きくなっています。

コープ商品

【おいしい商品】
○コープクオリティのお菓子は、少し値段は高いけれどもおいしい。
○生協の赤飯はおいしいので我が家には欠かせない。
○生協の牛乳、冷凍商品高いけどおいしい。
○生協ののり巻きチキンがおいしいく弁当のおかずに使いやすい。
○冷凍の麺類、便利でおいしい。

【商品への要望】
●私と息子が病気の為、糖質を制限しております。糖質OFFのパンがあれば助かる。
●ハチバンの和風ざるらーめん。お店のように薬味（大根おろし・わさび）がついてくると助かる。
●簡易包装などもっとプラスチックを減らして欲しい。
●カタログ記載の商品が実物と違い過ぎる。見直して欲しい。
●冷凍商品の味付けが濃く感じます。

【COOP商品便利です】
○離乳食「3種の国産野菜としらすのおかゆ」「北海道産白身魚のほぐし身」とても重宝し、助かっている。
○冷凍のオムライス、中華丼を常備しておくと子どもの急な帰宅で食事の準備ができない時、とても便利。
○骨取りの魚は子どもも安心して食べられて便利。
○クラブハリエのバームクーヘン、トップスのチョコケーキ。県内では買えない商品が買えて嬉しい。
○時短商品で夕食の献立助かっています。【簡単キッチン商品】
○お歳暮を利用してみました。送料込みだったのでお得感があります。

コープの宅配

【届けてもらって助かっています！】
○大雨・大雪、大変な天候でも配達してくれる生協に感謝します。
○配達頂けるので、人込みに出かけなくてもよいので大変助かる。
○免許返納しました。生協の配達が私たち老夫婦の食生活を助けてくれています。感謝しかありません。
○コロナ禍で大変な中、商品を届けてもらえるのはありがたい。

【配達のおにいちゃんめちゃめちゃいい人】
○職員の方が変わり、毎回のことながらとても親切で感じの良い方でありがたいです。
○近くのスーパーが無くなって買い物に困っている時、声を掛けていただきました。とても親切に説明していただき、今は配送担当者とも楽しくメモを通してお話しし、コロナ収束が待ち遠しいです。

【要望】
●商品袋のラベルがはがしづらくて破れてしまう。はがしやすい方法。又は改善してください。
●配達の回数が週2回とか、せめて週の前半か後半と選べると良い。
●配送担当者の洋服の臭い（ファブリーズ?）強すぎて気持ち悪い。

近くに生協のお店

○小松に店舗、かほく市にも店舗欲しい。
○お店での鰆解体、おいしかったので再開して欲しい。
○いまだにコポ丸便が能登に走らないことについて。
○お店で買い過ぎてもいーじ～便で届けてもらって助かっています。

たすけあい共済　【COOPのたすけあい】

○昨年より主人の病気が悪化、入退院を繰り返しています。たすけあい共済がとてもありがたいです。
○入院、手術給付金がすぐに頂けてとても助かりました。その際の資料の手続きも丁寧に教えていただき、入っていて良かったと思いました。
○娘が子どもの頃、ケガ通院でお世話になりましたが、今度は結婚・出産となる娘にコープ共済をすすめました。
○孫が2才、行動範囲も広くなりケガすることも多くなってきた。ジュニアコースと自賠責に加入をすすめた。
○家族の保険見直し、たすけあい共済について主人と話し合いました。

おしゃべりコープ　【新しい生活様式】

○平日はワンオペ育児、二人きりで鬱々としてくる中、少し話すだけで楽しい。
○初めて、LINEおしゃべりコープを試みました。心配でしたが、コミュニケーションも取れとても良い時間が持てました。
○家族全員でおしゃべりコープ会を開催。
○県外の娘とLINEでおしゃべりコープ。
○海外に住む家族とZoomで家族の近況について話しました。
○女性は人と話すことがストレス発散に。
おしゃべりコープの仕組みいいですね!
500円も頂けて…。
○友達とテレビ電話で開催。

家族・介護への不安

○親の介護食に生協の夕食宅配、冷凍商品が役に立つ。
○娘が生協デビュー、育児の愚痴を聞きながら娘が落ち着いて育児していけるよう願い、離乳食品コーナーを教えた。
○家族に介護者が増え、家族介護福祉について学びたい。切羽詰まっています。
○親が通っているデイサービスの食事がおいしくないらしい。生協の施設は…。
○親が特養に入居していますが、ギフトは必ず送って欲しいと言い、生協のギフトを利用しています。
○生協の介護福祉施設や介護の取り組みについて知りたい。
○夫の食事治療法の話し合いの中、無リンの商品が生協にあるよ、と教えてもらった。
○子どもを1人留守番をさせるのは何年生ぐらいから可能だろうか。
○地球温暖化、この先の子ども達、孫、若い人が暮らしやすい世界に。
○核家族化が進むが、学校や地域で子ども達を守れるようにしていくためにどうしたら良いのか。

新型コロナウイルス&災害　【ワクチン接種】

○子どものワクチンを受けるかどうか決断に迷う。
○ワクチン接種券が届いたが内容が分かりにくい。やっぱり問い合わせの電話が殺到したようだ。
○金沢市がワクチン接種進まない。学校行事制限され子ども達が一番可哀想。
○長雨による災害が多いので何が起こってもいいように備えの大切さについて話した。
○最近の地震、火山噴火、大雨、天候異変等について話した。

組合員活動

○介護保険制度利用について詳しく学びたい。
○中本農園「とうもろこし狩り」再開は無いのか。
○募金がしやすく、地球にやさしい取り組みがいいね。
○相続・遺産分割・生前贈与の勉強会があればいいね。
○大根ずしづくり、味噌づくりと開催して欲しいです。
○組合員活動はこれからどうなっていくのだろうと不安に。
○生協の学習会、料理教室や物づくりが無くて残念です。
○マイナポイントについての学習会して欲しい。

石川西地域協議会

「□」…コメント、意見、感想等　「■」…期待、要望等　※コメント横の数字は同じ声の数

全体まとめ

コープの宅配・店舗、そして安全安心な商品で組合員の暮らしにお役立ちし、なくてはならない存在になっていることが、たくさんのコメント（おしゃべり）から感じ取れました。「便利」なだけでなく「助かっています」等の感謝のコメントから今の情勢においてさらなる期待を感じます。また、組合員活動行事を楽しみに待っている方の期待の声にも応えていきたいですね。

※併用利用でいつでも暮らしへの貢献

コープ宅配（便利・ありがとう・助かる・感謝の声）
□買い物に行かなくても欲しい商品が届いて便利。7
□重い物も届けてもらえありがたい。5
□こんな時こそ生協のありがたさを感じます。4
□夏も冬も毎週の配達に助かっています。9
□一定の時間に配達いただき助かります。
□会えませんがきちんと配達されていて助かります。
□定期登録で買い忘れなく助かっています。
□老後生活で大変ですがおかげで助かっています。4
□小さい子どもがいると大変で助かっています。
□いろいろお世話になり感謝しています。4
□配送担当の方に感謝です（明るい、元気、親切）。7
□限定や年間最安値の商品はつい注文したくなる。2
□お取り寄せで珍しいものを注文できること。9

&

コープ商品（おいしい、便利、安心、楽しみ）
□コープの冷凍食品が便利でおいしい。10
□冷凍の魚（骨抜き）など便利でおいしい。7
□野菜が新鮮でおいしい。8
□果物も安心して食べられる。
□離乳食が充実していて助けてくれる。5
□添加物が少なく安心。4
□アレルギーやGMO表示もしっかりしている。
□使い切り商品がたくさんある。
□忙しい時等、簡単にできる時短商品はとても便利。3
□より良いものを子どもたちに選んでいきたい。2
□迎春早割の鴨鍋を注文して旦那と「楽しみだね」。
□ばあちゃん家の冷蔵庫、宝箱みたい！

&

班で利用（楽しい・連携・協力で互助のつながり）
□話し合う良い機会になっている。5
□仕分け片付けは連携プレイでどの班よりも早い。
□積雪時期の荷受け当番を変更。班内で協力。
□高齢になりグループでの互助が大切。

&

コープのお店（おおぬかに納得！）
□対応が非常に良い。
□お肉や魚がきれいで少々高くても食べる価値あり。
□おおぬかのお店はいつも車いっぱいで流行ってる。
■ポイント〇倍の日を作って欲しい。
■小松の3号店も組合員の納得いくお店に。

※声に応えて更なる暮らしへのお役立ちへ

コープ宅配・商品（要望・困っていること）
■チラシが多い。9
■もう少し字が大きいといいのに。2
■年間利用ベスト10など紹介して欲しい。
■服を着ているモデルの身長記載があるとわかりやすい。
■添加物のないものがもっと増えるといいね。
■届いた翌日が期限など賞味期間が短い冷蔵商品が多い。
■野菜があまりよくない時がある。3
■購入後に外国産とわかるものがある。
■楽しみにしていた商品が欠品になり残念。2
■値段がもう少し安くなるとうれしい。2
■商品の量目や魚の切り身等、小さくなって実質値上げ。
■食べきり少量企画を増やして欲しい。2
■配達曜日を変えて欲しい。変わって不便。2
■ここ2ヶ月で時間や担当が次々変わり休止を考えた。
■配達担当者が代わった時の申し送りをしっかりと。2
■保冷箱の汚れが気になる。

新型コロナウイルス（早く普通の生活に）
□ワクチン接種のこと。（副反応・予約とれない。）8
■はやくコロナが落ち着いて普通の生活に。8
□コロナ感染が子どもに広がっている。8
□会って話す機会が持てない。4
□子どもへのワクチンの安全性。
□遠方にいる子ども達がなかなか帰ってこれない。5
□給付金に関する政府政策への不満。2
■医療・介護・保育従事者の待遇を良くしてほしい。
□事前に保存のきく食品を常備しておくと安心。
■コロナが落ち着いたら旅行・食事会で楽しみたい。3

健康（健康は大事）
□自分の健康、家族の健康のこと。5
□ウォーキングで健康に。4

お金（相次ぐ値上げは厳しい）
■食品の値上りが多く必要外の物が買えない。
■病人のいる家族への補助も考えて欲しい。

環境・SDGs（意識して取り組もう）
□食品ロスを減らす工夫について話し合った。5
□「SDGs」を意識して。2

平和（戦争への不安）
□改憲されると戦争のできる国になってしまう。

防災（事前に備える意識）
□防災用品、ローリングストックについて。5
□防災（地震、水害、大雪）について。7

その他
□家族数が減ってきて食事内容も変化。3
□オリンピックが日本で開催。感動がとまりません。
□高齢で運転免許証を返納。2
□今年のようなドカ雪は大変。

共済・保険（やっぱりたすけあい共済だね）
□共済金がすぐに支払われて助かる。手続き簡単。3
□加入していて入院中金銭的な不安が軽減。2
■コープ共済のコールセンターがつながりにくい。

生協の仕組み・サービス（知ってる事・知った事）
□夕食宅配について。3
□灯油を頼んだら楽になった。
□eフレンズで注文していること。2
□出資配当があり少しでも助かる。
■今は宅配無料だが有料になったら継続するか未定。

老後・介護・福祉（不安）
□老後の心配をしなければと思うと不安。10
□親・家族の介護について。19
□介護は家族の協力があってこそ。

生協の行事・イベント（また開催して欲しい）
■講演会や教え合い講座が楽しみでした。2
■サタデーとうもろこしができなくて残念。3
■またコープくらぶの行事に参加できる日を楽しみに。
□とらいあんぐるで紹介されたレシピが母のお気に入り。

おしゃべりコープ（つながりの機会に）
□人と人との絆を深めてくれる素敵な企画をありがとう。
□何気ないおしゃべりでストレス発散、気分転換。6
□おしゃべりのきっかけになっています。5

南加賀地域協議会

「□」…コメント、意見、感想など　「■」…期待、要望など

全体まとめ

オンラインだけど組合員活動が再開。参集型ができる日が待ち遠しい。
COOP商品は子どもからお年寄りまで組合員の生活を応援！コロナ禍で暮らしの中の生協を再発見。
COOP共済も頼りになる。健康・介護・防災・安全・安心・環境・SDGsどれも大切。
COOP商品がいつでも買える、今春出店予定の「コープこまつ」に期待してます!!

コロナ
□コロナが増えて心配。
□コロナの影響で家族と会えない状態が続き、ラインで話した。
□コロナのワクチン接種状況・副反応の確認。
□病院でのクラスターの話。
□コロナが収まったら旅行に行きたい。
□コロナの影響でどこにも行けず、人とも会えず、寂しいけどがんばろうねと励まし合った。

老後・介護
□介護福祉の現状や今後のことについて。
□実家両親・義理の両親の介護について。
□補助具や介護食について。
□老人たちの集まりで、介護の心配を話し合う。

安全・安心
□やはり安全・安心がいいですね。
□添加物など子どもたちになるべく食べさせたくないものについて。
□安全・安心を大切にしたい。

防災
□災害の備えができていない。
□ペット連れはマイカー避難以外は考えられない。
□備蓄も生協でちょっとずつ買い足しているので安心！

環境
□地球温暖化の影響。
□沖縄の軽石被害について。
□SDGsについて。

健康
□健康の維持について。
□食生活の大切さをお互いに確認した。

くらし
□保険の見直し。
□毎日作っているお弁当のおかず。
□料理方法を教えてもらい、レパートリーが広がった。
□ペーパーレス・キャッシュレス時代の対応。
□バーチャル・オンライン、良くも悪くも様変わりしてしまった感。
□精算機や電子マネー使用が増え、簡単なようで機種により操作が違い、機械の前でドキドキすることが苦痛。新しいものを受け入れ難い者にとって、置き去りにされていく将来が不安。
□何でも勉強し、デジタルを楽しもうと思います。
□子育てについて。子どもの進学について。
□高齢者の運転について。
□オリンピックについて。
□おうち時間の活用。
□家族の話。
□夫が色々病気を抱えていることについて。

コープこまつ
□便利になる、買いたい時にコープ商品がいつでも買える。
□「こんなものが充実したらいいね！」について話し合う。
□開店が待ち遠しい。
□品揃えに期待しています！
□店ができるのは嬉しい反面、チラシを見るのがおっくうになり、店に頼るようにならないかなどなど話した。
□お散歩がてらに出かけるのが楽しみだね。
□大助かり、楽しみだね！嬉しいね！やっぱりコープはおいしい。

商品
□おすすめ商品や料理の仕方・食べ方。
□冷凍食品のおかげで毎日の食事やお弁当のおかずができている。とても助かっている。
□生協のアイスクリーム・お菓子は甘みが優しい。
□ミッキャロ大好きで毎日飲んでる。
□手軽に食べられる商品が多くとても助かっている。
□雑貨・衣類など幅広いラインナップ。
□小袋2品以上値引きあり、少量使い切りが便利。
□しいたけ農園。子どもたちと一緒に収穫・調理。
□スーパーにないユニークな商品がある。
□ダブルチーズのキッシュがおいしい。
□離乳食が充実。
□冷凍の魚がすごくおいしい。
□チキチキボーン・たまごスープがおいしい。
□牛乳・ウインナー・紙包みハンバーグがおいしい。

要望
■シニア世代の下着・洋服・センスの良いカタログを増やしてほしい。
■クリアケースは班に一つではなく、個人に一つ、もらえるといいね。
■以前にチラシに出ていた「メロンクーヘン」が食べたい。
■1つの袋の中に数件分の袋を入れないでほしい。
■味一番冷やし中華のごまだれがおいしかった。企画がなくなり残念。
■1週遅れで商品が届くので買い物と重なることがあり、困る。
■宅配手数料を無料にしてほしい。
■値段は同じでも量が減って、実質値上げでは？
■非常用の「ペコちゃんどこでもビスケット」の企画をお願いします。
■価格は高くても国産の商品がほしい。
■1ヶ月毎に内容を変えたチラシの配布で良いのでは？
■少量企画をお得に購入できると嬉しいです。

「生協」と「くらし」
□これからは高齢者の一人暮らしが増え、生協の利用も増えると思う。
□今では生協なしでは考えられない生活。義理の妹家族にもすすめた。
□買い物の回数を減らすために生協を利用するのもいいね。
□悪天候や・猛暑・仕事をしている・子育て中などで外出できなくても配達してもらえるのはとても助かる。
□生協の配達時にご近所さんと会って少しお話できる。
□チラシを見るのは面倒と思いつつ、見ないと心が残り、つい注文してしまう。
□配達員の対応がとても良い。
□冷凍庫がいっぱいになることがある。
□特集で掃除のやり方について取り上げて欲しい!!
□終活を意識してコープ葬やすらかに登録した。
□eフレンズの便利さについて。
□夕食宅配について。
□家でじっくり商品を選べるのは便利で助かるね。
□コープのモニターにウェブで申し込んだ。
□発注をうまくやっていこうと思う。
□家族そろってチラシを見るのが一週間の楽しみになっている。
□「ウィズコロナ」に生協は必須。
□仕事をやめたら生協にお世話になるかな！
□生協を楽しみ、生活しています。

CO・OP共済
□CO・OP共済の継続。次は終身に継続したい。
□CO・OP共済たすけあいの内容。
□保障は良いのに、掛け金が安い。
□一回の通院だが、入っていて良かった。
□他社とは違い、思ったよりも多くの共済金が振り込まれ、ビックリ！

組合員活動
□とうもろこし狩りがなくなって残念。
□「コープトマトチャレンジ」でおいしいケチャップを作った。
□組合員活動がオンラインで再開され、Zoomもマスクなしで楽しく参加できることをお知らせした。
□バス企画が開催されて欲しいね～。
□以前みたいに行事が開催されるのを楽しみにしている。

2021年度　コープおたがいさま活動報告

〔対象期間：2021年4月1日～2022年3月31日〕

1.「コープおたがいさま」のまとめ

（1）前年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴い感染予防の観点から、おたがいさまの活動を制限しました。しかし、そのような状況でも全面的に休止することはせず、利用継続者や「一人暮らしで困っている」などの利用者の声を受けて活動を引き受けるなど、感染対策を取りながら利用者支援を行いました。活動日数・活動時間とも前年を大きく下回りました。

（2）活動は制限していますが、利用者のいる地域に応援者が足りておらず一部の応援者の負担となっています。
また、コーディネーター育成も進まず、コーディネーターが不足しています。

（3）金沢市環境政策課より依頼を受けた駅西・元町・泉野福祉健康センター内でのフードドライブ（※）の受付活動は継続して実施しました。

※家庭などで食べきれず余っている食品を持ち寄り、施設やフードバンクなどに提供する活動。

受け付ける賞味期限をお知らせ

持ち寄り商品を受け取り

賞味期限を確認し台帳に全品を記入

2.「コープおたがいさま のと・金沢・南加賀」活動実績

	おたがいさま		
	2021年度	2020年度	前年比
応援登録者（名）	295	295	100.0%
活動日数（日）	2,676	3,016	88.7%
活動時間（h）	4,293	4,686	91.6%

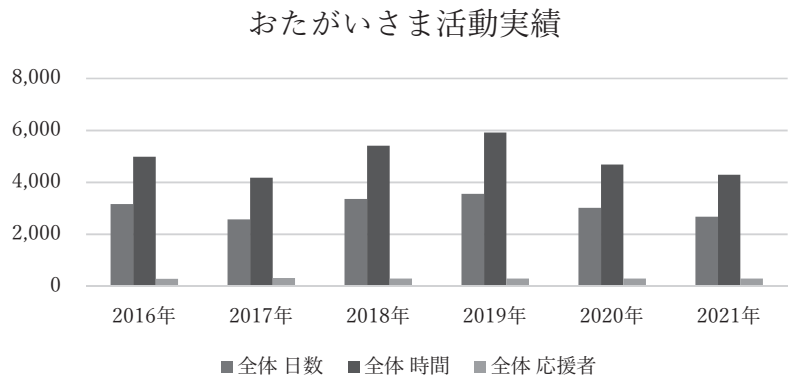

第12回(2021年度)地域活動助成金　採択団体紹介

コープいしかわでは、地域社会の発展に貢献することを目的として、社会福祉活動、環境保全活動、国際協力、まちづくりなどの社会貢献活動を行う各種団体などを対象に助成を行っています。2021年度地域活動助成金採択団体となった下記5団体への助成を通じて、広く社会の諸課題の解決をはかる活動の一助となることが期待されます。

団体名	申請内容	助成額	主な用途
笑顔のこども食堂ネットワーク-GOHAN- 	**未来を担う元気な子ども達が笑顔で活気にあふれる居場所を作る** 子どもが疎外感を感じることなく、希望に満ちた笑顔で成長していく姿が見られる地域に密着したコミュニティを作りたいと考えました。大人や高齢者が来やすい環境を作り、利用する子どもは宿題やお絵かきなどを通して大人と触れ合う時間を楽しみます。	200,000円	英会話、工作教室講師料、ゲーム遊具、工作用備品、ホワイトボード、ヨガマットなど器具・備品、チラシ
ナチュラルリレーションズ 	**ロービジョン・ケアの普及、啓発活動** 見えにくくなったり、見えなくなったりして、日々の生活や仕事、そして将来に苦悩している人に対し、書籍『見えない地球の暮らし方～見えない見えにくいリアルな日常レポート集～』などの関係資料情報を伝えることで、生きる力を、未来への希望を伝えます。	200,000円	Web講演会講師料、旅費交通費、書籍代、情報誌製作・デザイン料、通信費、印刷費
金沢星稜大学女子短期大学部手塚ゼミナール 	**地域財としての加賀れんこん食育活動の実践** コープいしかわの店舗で金沢星稜短大生が考案した「加賀れんこん弁当」や「加賀れんこんスイーツ」の販売を実践します。また加賀れんこんの魅力を子どもたちに伝える小学生対象の食育講座、地域の方と加賀れんこんクッキング交流会を開催します。	199,000円	クッキング指導料、加賀れんこん関連商品開発費、交流講座材料代、ポスター、文房具など
NPO法人 北陸地域活性化推進協議会 	**白山麓の資源活用活動** これまで廃棄していた物を活用し商品化することで地域住民の収入増及び担い手確保を期待します。枝打ちした枝（葉）からエッセンシャルオイルを製造するノウハウを地域住民へ伝承し、オイルの販路開拓をします。	198,326円	講師代、エッセンシャルオイルメーカー精油留器、器具・備品、チラシ作成費
金石手芸部 	**手芸を介したコミュニティ もったいない材料でアップサイクル！** 毎月2回、年間を通して継続的に活動し、地域を問わず手芸に興味のある方は誰でも参加できます。手芸店の売れ残り品や家庭に眠っている手芸用品を集め、それらの「もったいない材料」を活かして作品を制作し、制作物や収益を寄付することを積極的に行います。	200,000円	講師料、作品展会場費、イベントチラシ作成、視察交通費、手芸用品、感染症対策費など

環境に配慮した事業と経営

環境方針

コープいしかわは、以下の方針を実践し、環境負荷の軽減と汚染の予防、地球温暖化防止、持続可能な社会の創造に取り組みます。環境マネジメントにおいては、自主的に目的・目標を設定して取組み、また定期的に見直しを行うことでシステムの継続的改善に努めます。

環境関連の法令、条例及び受け入れを決めたその他の要求事項を順守します。

(環境負荷の少ない事業活動)

1. 事業活動にあたっては省資源・省エネルギー・廃棄物の発生の抑制とリサイクルに努めます。とくに業務車輌の運行にあたっては、車種の選択、効率的な事業活動、エコドライブの推進等に取組み、環境負荷の低減に努めます。

(環境に配慮した商品)

2. 取扱い商品は、原材料、生産、流通、廃棄の面において環境に配慮した商品を組合員に提供します。

(職員の自覚と行動)

3. 職員一人ひとりは、今日における環境問題の重要性を自覚し、日常業務において環境への配慮を意識して行動します。

(組合員活動および社会的活動)

4. 環境保全に関する広報を行い、組合員による環境保全活動を推進します。また地域社会と協同のもとに持続可能な社会づくりに貢献していきます。

この環境方針は内外に公表します。

CO_2排出量

2021年度は目標比では98.0％と計画通りです。また、省エネ法・温暖化対策法の適用になったことを受け、2022年度も引き続き、年間エネルギー使用の1％削減に取り組んでいきます。

	2020年度	2021年度	前年比
宅配事業	1,448,619	1,504,107	103.8%
店舗事業	1,114,826	1,126,306	101.0%
物流・生産施設	906,383	798,338	88.1%
本部施設ほか	372,887	443,439	118.9%
合計	3,842,714	3,872,190	100.8%

環境目標と実績

…目標達成　…目標未達成

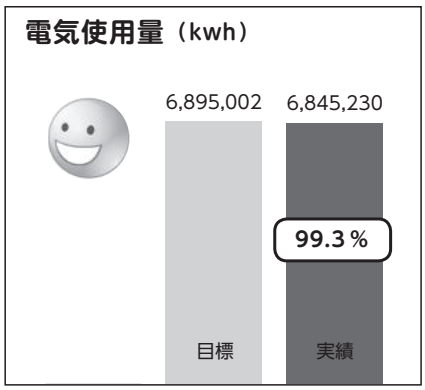

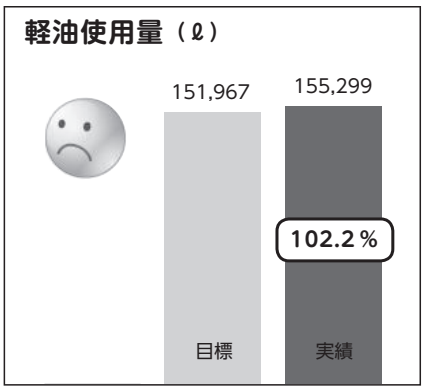

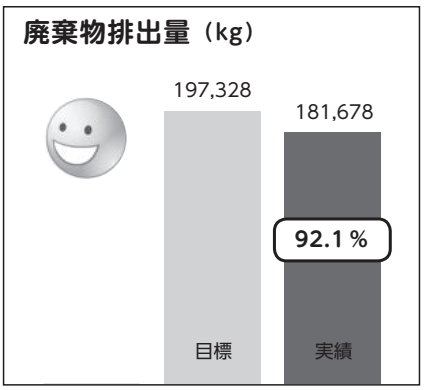

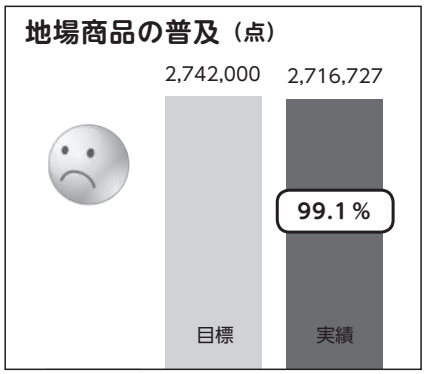

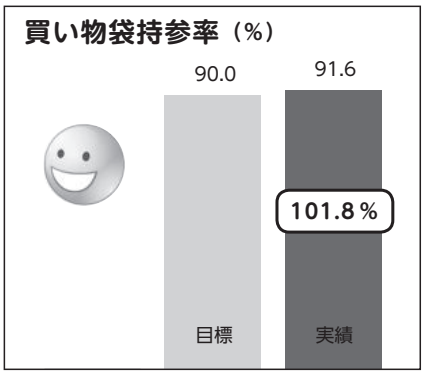

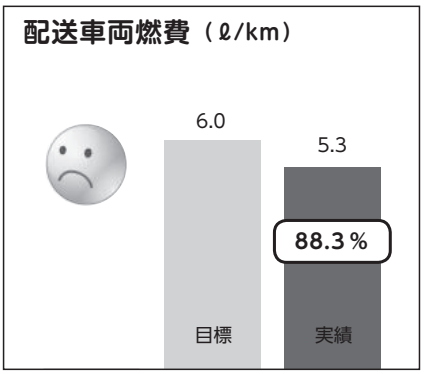

エネルギー使用量

前年比では電気使用量が102.9％となっています。軽油使用量（生協）は99.6％、軽油使用量（委託）では89.4％、総計では94.4％となっています。また、ガソリンは90.6％と減少しています。

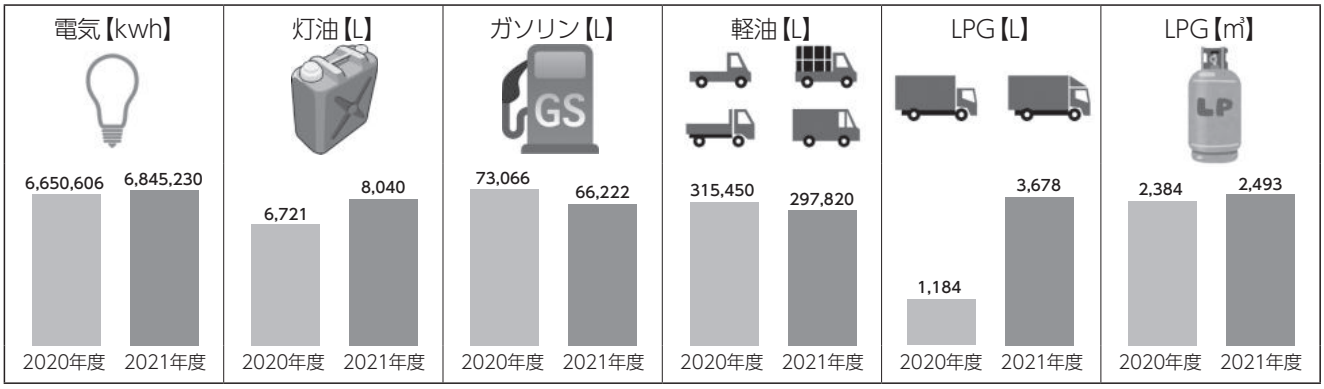

組合員の協力を得てリサイクル

回収品目	回収区分	リサイクル用途	回収量	2020年度との比較
牛乳パック	宅配・店舗	トイレットペーパー	25,555kg	29,348 / 25,555 / 87.1％
卵パック	宅配・店舗	卵パック	7,929kg	4,973 / 7,929 / 159.4％
注文書袋 通い箱内袋	宅配	パレット、ハンガーなど	19,684kg	19,022 / 19,684 / 103.5％
ダンボール	宅配・物流	ダンボール、封筒など	750,955kg	788,197 / 750,955 / 95.3％
チラシ	宅配	新聞紙・ボール紙など	2,217,129kg	2,251,250 / 2,217,129 / 98.5％
注文用紙	宅配	トイレットペーパー、菓子箱など	39,660kg	40,690 / 39,660 / 97.5％
古紙	店舗 （ecoひろば）	新聞紙・週刊誌・印刷用紙など	218,191kg	226,056 / 218,191 / 96.5％
アルミ缶	店舗	アルミ缶	20,194kg	17,806 / 20,194 / 113.4％
ペットボトル	店舗	ペレット （衣類やプラスチック製品の原材料）	13,953kg	12,125 / 13,953 / 115.1％
トレイ	店舗	トレイ	10,038kg	9,233 / 10,038 / 108.7％

安心して働き続けられる職場づくり

安全・安心な職場づくり

感染対策と対応

新型コロナウイルス感染症対策として、コープいしかわグループ全職員・社員に対して本人の検温と家族の健康状況の申告、各事業所での定期的な換気、会議室を利用して分散しての着席、感染者発生時の対応マニュアルの見直し、産業医と連携した抗原検査の整備、新型コロナワクチン接種の呼びかけと接種者へのお礼としての商品券贈呈、インフルエンザワクチン接種の全額補助などに取り組みました。また、この間の取り組みへの感謝として夏・冬のギフトの贈呈などを行いました。

安全衛生

コープいしかわは労働災害削減に向けて対策を検討する安全衛生委員会を設置し、職員が安心して働くことができる職場環境の実現に向けて取り組んでいます。

2021年度の労働災害および通勤時の災害発生件数は19件（前年29件）で、災害による損失日数は158日（前年141日）でした。正規職員一人あたりの残業時間は20.1時間/月（前年21.9時間/月）でした。

健康に働き続けるために

職員のメンタル不調を未然に防止することを目的とした「ストレスチェック」を11月に実施（対象：社会保険加入職員）したことに加え、独自でセルフチェックを7月に実施しました。

職員の健康づくり支援として定期健康診断や生活習慣病予防健診を実施しました。今年度は感染症拡大防止のため、健康づくり月間やウォークラリー、ソフトバレーボール大会などの実施は見送りました。

互助会制度

役職員の相互扶助と福利厚生を目的に、互助会制度を運用しています。

〈補助〉	〈活動〉2021年度は中止
定年退職・永年勤続の祝金	ボウリング大会
結婚・出産・資格取得の祝金	事業所単位での旅行企画
育児補助金	ボランティア活動
生活援護見舞金	クリーン活動
職員のサークル活動補助	

安全運転に向けて

- コープいしかわの安全運転の考え方は人命尊重を最優先とすることとして、安全運転の教育指導を行っています。2021年度は、事故発生が26件（昨年52件）、法令違反は1件（昨年6件）となりました。
- 配送車両を中心に導入したドライブレコーダーからの危険運転メールの通知機能を活用し、所属長がその動画を基に該当職員へ安全運転の指導・教育を実施しました。それ以外にも同様の事故を発生させないため、事故事例の共有と事故現場を想定した構内訓練を全配送センターで行っています。また、事故の分析や共有を行うための委員会や会議を開催し、事故の削減に取り組んでいます。
- 安全運転に必要な知識や運転技術の試験を実施する内部免許制度や入協歴の浅い職員を対象に安全運転内部訓練の実施、日常的に業務を行う65歳以上の職員を対象に外部の専門機関での適性診断の受診を行いました。懲戒処分は発生しませんでした。

安全運転内部訓練　トラック幅+10cmの狭い道を通り、車両感覚を身につける訓練

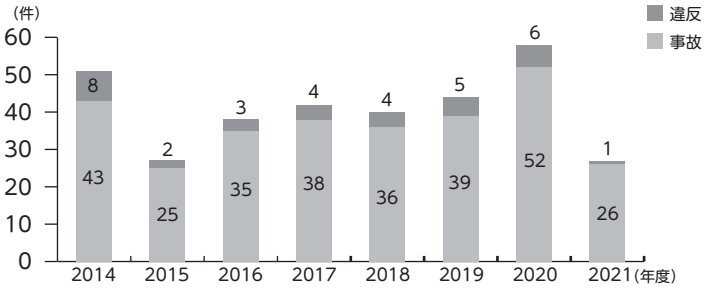

事故違反件数の推移

職員育成のための教育体系と人事制度

- できている人や組織に学び、組合員の暮らしに共感し、組合員のお困りごと解決に取り組むことができる職員育成をすすめるための多様な研修を行っています。
- 職員の能力を把握し評価する能力主義と成果主義からなる人事制度を運用しています。また、年に一度提出する「自己申告書」で希望する部署を申告することができます。この自己申告の結果は異動検討時の参考資料として活用しています。

次世代育成支援と女性活躍推進

コープいしかわは、2021年3月に次世代法ならびに女性活躍推進法に基づき、行動計画を策定しました。すべての職員が仕事と家庭を両立させることができ、女性職員がより活躍できる組織風土づくりのため、計画に沿って取り組みを進めていきます。

【行動計画】

	課　題	目　標	内　　容
1	男性の平均継続勤務年数15.4年に対し、女性正規職員は8.0年です。	女性正規職員の平均継続年数を9.5年とします。	・管理職・監督職を対象に、コンプライアンスやハラスメント、メンタルヘルスに関する研修を実施します。 ・子育て中の職員を部下に持つ上司に対して、職員が利用可能な両立支援制度の周知や適切なマネジメント等に関する教育を実施します。 ・育児休業復帰者を対象とした両立支援制度等に関する研修を実施します。 ・一般職員の両立支援制度に対する認知度を高めるため、入協時教育内容の見直しを検討します。 ・定期的に実施している職員満足度調査において、職員の職場風土やセクシャルハラスメント等に関する意識を調査し、改善策を検討します。
2	正規職員の残業時間が増加傾向です。	正規職員の残業時間を月平均20時間以内とします。	・労理協同で構成する経営協議会にて検討を行います。 ・定期的な残業時間の確認によって時間管理を強化します。 ・情報システムを活用し、業務効率の向上をはかります。 ・事業所ごとの職場懇談会において残業時間削減について協議を行います。
		妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供を行い、相談体制の整備を検討する。	・育児中の職員への福利厚生（互助会行事）の参加を促進し、コミュニケーションを強化します。 ・「おたすけパンフレット」などによる休暇制度や給付制度の周知を行うことで、妊娠中、出産後の職員の健康確保と、職場全体の意識向上に努めます。
		子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。	・参加者拡大に努める。 ・職員の子どもが親の仕事への理解を深めるきっかけをつくり、職員の子育てについて職場の理解を促進することで、両立支援につなげます。

【女性職員の状況】

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
正規職員比率	20.4％ （167人中34人）	28.6％ （206人中59人）	24.8％ （238人中59人）	25.4％ （240人中61人）	25.0％ （248人中62人）	25.7％ （249人中64人）
管理職比率	12.0％ （25人中3人）	15.4％ （26人中4人）	10.7％ （28人中3人）	10.7％ （28人中3人）	14.3％ （28人中4人）	16.7％ （30人中5人）
監督職比率	34.8％ （23人中8人）	21.7％ （23人中5人）	19.4％ （31人中6人）	21.2％ （33人中7人）	21.2％ （33人中7人）	24.2％ （33人中8人）

（くるみん認定）

コープいしかわは、次世代育成支援対策推進法に基づく基準に適合する「子育てサポート企業」として認定される「くるみん認定」を受けています。2009年から4期連続して認定され、くるみんマークにも4つの星があります。

多様な働き方を選択できる環境づくり

子育てや介護など、環境の変化に伴い職員が働き方を選択できるよう、多様な雇用形態を設けています。育児・介護休業法や男女雇用機会均等法の改正に伴い内部の規程を一部改訂し、育児や介護がしやすい職場環境の整備をすすめました。2021年度は、男性職員1名を含む13名が育児休業を取得しました。また、育児をしていても働きやすい職場づくりに向けて、各事業所へ臨時保育所が活用できるよう制度化し運用しています。

障がい者雇用

コープいしかわは障がいの有無を超え、ともに手を取り合って一緒に働く職場づくりをすすめています。2016年7月に子会社㈱ハートコープいしかわを設立し、障がい者の雇用促進と就労支援をすすめました。同年10月に県内2社目となる特例子会社に認定され、コープいしかわグループ全体で法定雇用率を上回りました。

障がい者雇用率

	2014年	2015年
コープいしかわ	1.7％	1.5％
石川コープロジスティクス㈱（子会社）	8.9％	8.9％

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
コープいしかわグループ （コープいしかわ 石川コープロジスティクス㈱ ㈱ハートコープいしかわ）	4.8％	4.7％	6.2％	6.0％	6.0％	5.8％

労働組合との関係

労働組合は組織内で行われる様々な委員会に参画しています。労働者の権利を守り、事業を発展させていくために、経営の視点と労働組合との関係を大切にしています。労働組合員数は210名、組織率26.3％です。（2022年3月現在）

令和4年度金沢市食品衛生監視指導計画（案）への意見書

都道府県や政令指定都市等は、国内で製造・流通している食品が、食品衛生法で定められた規格や基準に沿っているかを確認するため、食品の製造・販売施設を訪問して衛生状態や食品の取り扱い方を調査・指導することや、食品の抜き取り検査を実施する等の業務をおこなっており、これらの業務は次年度が始まるまでに住民などの意見をあらかじめ聞いた上で年度の計画を作成することが食品衛生法で定められています。

コープいしかわはこの計画がより一層充実したものとなることを願い、金沢市に意見・要望を提出しました。

コープいしかわの意見

【1】「金沢市食品衛生自主管理認証制度の取組」について
廃止となった2施設について、どのような理由で廃止になったのでしょうか。
また、平成19年度にスタートし、現在11施設の認証に留まっていることについてはどのように評価されているのでしょうか。目標とする施設数、取り組みへの考え方について教えてください。

【2】「主要検査機器―食肉衛生検査所の検査機器」について
多くの検査機器が削除となっていますが、その理由をお聞かせください。最新機器への入れ替え、もしくは検査方法の変更によるものなのでしょうか。十分な検査体制であることを望みます。

【3】「市民及び各種食品関係団体との意見交換」について
令和2年度金沢市食品衛生監視指導計画実施結果において、市民への啓発および講習会がコロナ禍でありながらも開催されている点は、努力工夫されてのことと敬意を表します。この間、急速にオンライン・動画等の情報のデジタル化が進んでいると感じます。
食品衛生責任者養成のeラーニングへの取り組みもされていることから、市民への情報提供・講習会・意見交換においても、デジタルを活用した取り組みを進めて頂きたいと思います。

【4】「食品等事業者に対する監視指導」について
アニサキスによる食中毒の発生が増加しており、石川県食品衛生監視指導計画でも重点監視指導事項の中にアニサキスの記名が確認できます。石川県と連携し監視指導の更なる強化を望みます。

生協10の基本ケアについて

「生協10の基本ケア」では「生協介護の目指す姿」を定め、それを実現するための生協福祉事業における介護の標準化サービスとして全国の生協で取り組んでいます。ならコープを母体に設立された社会福祉法人協同福祉会が長年の実践の中で構築してきた「あすなら10の基本ケア」に学び、自立支援のための介護に取り組みます。

生協介護の目指す姿

1. ご本人の尊厳をまもる

人は誰もが最期まで自分らしく誇りをもって生きたいと願っています。自己決定を大切にしながら利用者の尊厳をまもります。

2. 自立を目指すケアをする

生活環境を整えながら、その人本来の生きる力を引き出すためのケアを実践します。ケアを通じてQOL（生活の質）を向上させていきます。

3. 自分らしい在宅生活をささえる

利用者・家族がどのような生活を望み社会とのつながりを求めているのか確認し、住み慣れた在宅生活をサポートします。

生協10の基本ケア

以下の「生協10の基本ケア」をその方に応じた順番で行うことで、利用者を寝たきりとさせず、その人らしい生活を取り戻すことを目指していきます。

1. 換気をする

病気予防には換気が大切。新鮮な空気を取り入れ、室温の適正化や衛生的な環境を守り、感染症を予防します。

2. 床に足をつけて座る

日常生活がリハビリという考えの下、足を使って立ち上がる習慣を身につける中で、トイレやお食事などご自分でできることを増やします。

3. トイレに座る

トイレで排泄する事は人間が護るべき尊厳の基本と考えます。

4. あたたかい食事をする

ご自身で調理して盛り付けたり、親しい方と楽しく食べたりすることを大切にしています。誤嚥（ごえん）防止のために、食事前には口の体操も行います。

5. 家庭浴に入る

湯船にゆったりつかる習慣は日本のすばらしい文化。生活リハビリの効果を生かして家庭浴への入浴を大切にしています。

6. 座って会話をする

安心感を与えられるように座って会話をします。共に時間を過ごし、日々の見守りを行います。

7. 町内におでかけをする

慣れ親しんだ地域に出かけることは社会性や精神的な豊かさを保つためにも大切なこと。これまでの生活リズムを維持できるようにします。

8. 夢中になれることをする

自分らしく、好きなことに夢中になれる機会や、居場所づくりに取り組みます。

9. ケア会議をする

ご自分の街で住み続けられるように、社会性と暮らしを守るケアプランをつくります。職員はチームでケアに取り組み、ご家族を含めサポートします。

10. ターミナルケアをする

元気な時から人生の最期まで、地域との連携でターミナルケアをサポートします。

平和活動などに関する組合員アンケート結果と今後の対応

第17回通常総代会では、総代から提案された「戦争法反対の署名を全組合員に対してとる事を本総代会で決定する」を主旨とした緊急動議は否決され、理事会が提案した1,000名規模の組合員アンケートを実施し、広く意見を聞いた上で対応を決定することが支持されました。

アンケート結果を踏まえ、以下の3点を今後の対応方針とします。

1. 安全保障関連法の廃止を求める署名には取り組みません。

2. 国民の賛否が分かれる法案や政府の取り組みについては、コープいしかわとして賛否を明確にする対応を今後も行いません。

※ 核兵器廃絶のような国民の大多数が賛同する取り組みは実施します。

3. 組合員の学習する場、交流する場づくりを推進します。

理由

1. 安全保障関連法の廃止を求める署名を全組合員に呼びかけることについての設問では、『どちらともいえない：56.8％』と過半数を超えました。また、『呼びかけてほしくない：23.7％』が、『呼びかけてほしい：18.9％』を上回る結果となりました。

2. 消費生活協同組合法において「生活協同組合はこれを特定の政党のために利用してはならない」と政治的中立の原則が規定されています。よって法の趣旨を十分尊重し政治的中立の観点から批判や誤解を招くことのないように対応する必要があります。しかし、第17回通常総代会振り返りシートでは、政治色や政党色というキーワードが多く見られ、総代の誤解や混乱が伺えます。
また、今回のアンケートでは『組合員個人の判断に委ねるべきである』との回答が過半数を超える50.4％となり、『コープいしかわとして賛否を明確にして行動すべき』と答えた組合員は6.5％と少数でした。
コープいしかわの組合員数は、2016年3月末時点で14万6千名を超え、県内世帯加入率32.3％の消費者組織に成長しています。多様な考えをもつ組合員に混乱や分裂をもたらすことなく、また、コープいしかわに対して誤解や偏見が生まれないように対応する必要があります。

3. 賛成・反対の立場の違いはあっても学ぶことは皆一致できることから、組合員の学習する場、交流する場づくりを推進します。今回のアンケートにおける『必要だと思うコープいしかわの平和の取り組み』に関する設問では、最も回答が多かったのは情報誌の発行25.8％、次いで学習会・交流会の開催23.6％という結果になりました。今後、「機関紙とらいあんぐる」紙面における「平和」に関する情報提供のあり方について検討します。

安全保障関連法の廃止を求める署名を
全組合員に呼びかけることについて

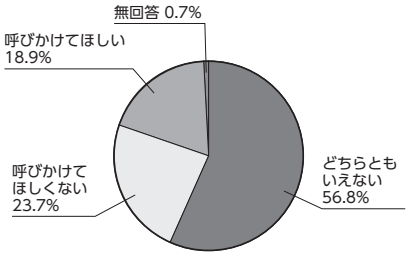

国民の賛否が分かれる法案や
政府の取り組みについて
コープいしかわが行動する事について

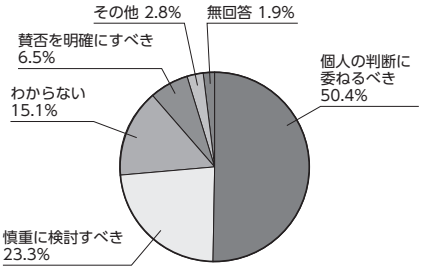

必要だと思うコープいしかわの
平和の取り組みについて

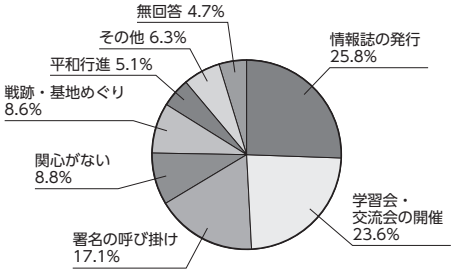

(1) アンケートの実施概要

	項　目	内　容
1	調査対象	宅配組合員より無作為で抽出した1,000名。
2	調査期間	2016年7月11日（月）から8月5日（金）の4週間。
3	調 査 表	安全保障関連法の署名活動に関する設問だけではなく、平和活動全般の設問や総代会振り返りシートへの記載で多く見られた政治問題への基本姿勢を調査する設問も追加。

(2) 集約結果

アンケート回収枚数は、456枚となり回収率は45.6％となりました。

設問. 1	あなたの年齢を教えてください。○でお囲みください。
	□20歳未満　□20歳代　□30歳代　□40歳代　□50歳代　□60歳代　□70歳以上

平和アンケート回答割合（年代別）

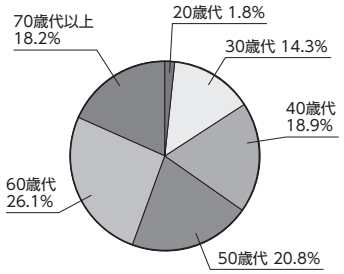

全組合員の割合（年代別）

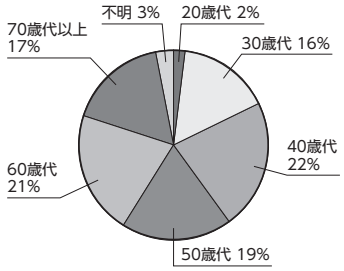

設問. 2	平和を願う為に必要だと思うコープいしかわの取り組みは何ですか？適当と思われる項目を○でお囲みください。（複数選択可）
	□学習会や交流会の開催　□署名の呼びかけ　□平和行進　□情報誌の発行 □戦跡・基地巡り　□関心がない　□その他（　　）

必要だと思うコープいしかわの平和の取り組みについて

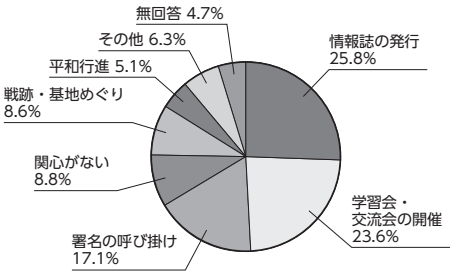

設問. 3	集団的自衛権の行使などを容認した安全保障関連法が、本年3月29日に施行されています。あなたは、この安全保障関連法に、賛成ですか、反対ですか？適当と思われる項目を1つ選び○でお囲みください。
	□賛成　□反対　□どちらともいえない（わからない）　□回答したくない

安全保障関連法に、賛成ですか、反対ですか？

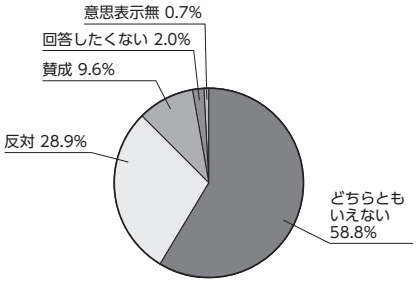

設問. 4①	先月開催された総代会では、安全保障関連法の廃止を求める署名を全組合員に呼びかけてほしいという意見が出されています。コープいしかわが、安全保障関連法の廃止を求める署名を全組合員に呼びかけることを、あなたはどのように思いますか？適当と思われる項目を1つ選び○でお囲みください。
	□呼びかけてほしい　□呼びかけてほしくない　□どちらともいえない（わからない）

安全保障関連法の廃止を求める署名を
全組合員に呼びかけることについて

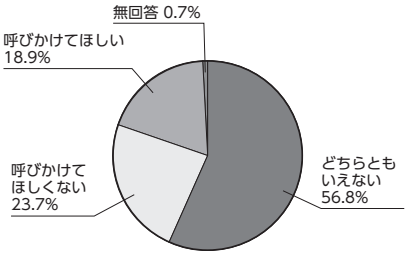

設問. 4②	設問. 4①で『呼びかけてほしくない』を選ばれた方は、その理由として一番近いと思われる項目を1つ選び○でお囲みください。それ以外の方は設問5に進んでください。
	□安全保障関連法に賛成のため　□各組合員の多様な考え方を尊重すべき □コープいしかわは中立性を保つべき　□商品利用の場で、意思表明の場ではない □よくわからないため　□その他（　　）

設問4で『呼びかけてほしくない』を
選択した理由について

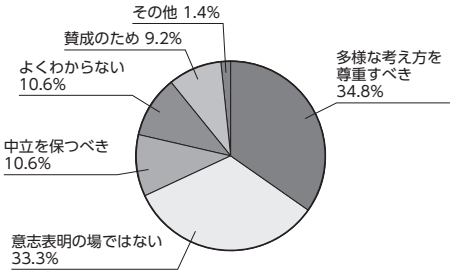

設問. 5	先月開催された総代会では、生協は政治色を出すべきではないという意見も出されています。今後、国民の賛否が分かれる法案や政府の取り組みについて、コープいしかわとして賛否を明確にして、署名の呼びかけや意見書の提出など行動することを、あなたはどのように思いますか？適当と思われる項目を1つ選び○でお囲みください。
	□コープいしかわとして賛否を明確にして行動すべき　□組合員個人の判断に委ねるべき □内容によって慎重に行動検討すべき　□わからない □その他（　　）

国民の賛否が分かれる法案や政府の取り組みについて
コープいしかわが行動する事について

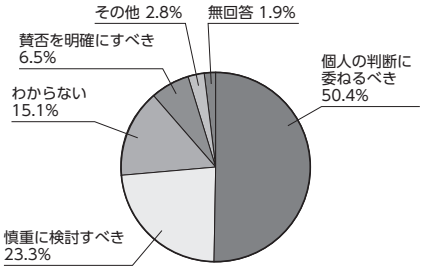

【アンケート自由記入欄より】

○退職したところの組織で署名を行って、近くの住民にも呼びかけているので、私は無理です。
○政治活動はすべきでない。
○日本は民主主義の国です。行動すべきではありません。コープいしかわが今後このようなアンケート提出、署名の呼びかけ等行うのであれば、商品は大好きですが、脱会します。
○組合員の声をきいて欲しい。そのための大切な機関である。
○組合員に活動を求める事は反対です。道は違いませんか。だったら会員をやめます。
○もともとコープいしかわは、設問のように政治色、平和活動を源にと理解し賛同してきましたので全く違和感はありませんが、このような考えはやはり押し付けで、古いのでしょうか？
○本当に政治色で分ける事ができる事なのか、真実の学習検討が必要。
○政治色を出さないでください。
○私としては政治色を出さない方向を望みます。
○平和を守るために行動することが良いと思います。
○中立でよいと思う。
○政治色を出して署名などが始まったら、すぐ生協をやめます。
○今回の問題のように違憲と言われる事をゴリ押しして決めたようなことには、やはり民意を示すことが必要だと思う。
○政治色を出すべきではないし、あくまで商品利用の場ですから、政治に関しては中立であるべきだと思います。
○平和に関することのみ活動してほしい。平和は政治を超えているテーマだから、政治色はうすい。

【アンケート欄外に記入されたコメント】

○安全保障関連法について、もっとしっかり勉強して、戦争法では無い事を勉強して欲しい。戦地に出向く事は無い。
○政治に関することは、個人の問題では！
○安全保障関連法の内容を正しく認識できていないのが、現状です。
○どちらでも良い。呼びかけしても良いと思う。署名の参加は自由なもの。署名しない人がいても、問題ない。
○設問4②で「各組合員の多様な考え方を尊重すべき」や「コープいしかわは中立性を保つべき」「商品利用の場で意思表明の場ではない」というこれらの声が多数であれば、呼びかけしない方がいいかな？
○戦争はよくない、誰もが望む。みなさん、もっともっと正しい歴史を学んで欲しい。
○コープいしかわは＊＊党ですか？行動が少し類似しているように思います。

定　　款

第1章　総則（第1条～第5条）
第2章　組合員及び出資金（第6条～第17条）
第3章　役職員（第18条～第42条）
第4章　総代会及び総会（第43条～第67条）
第5章　事業の執行（第68条～第69条）
第6章　会計（第70条～第84条）
第7章　解散（第85条～第86条）
第8章　雑則（第87条～第89条）
附則

第1章　総則

（目的）

第1条　この消費生活協同組合（以下「生協」という。）は、協同互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることを目的とする。

（名称）

第2条　この生協は、生活協同組合コープいしかわ（略称コープいしかわ）という。

（事業）

第3条　この生協は、第1条の目的を達成するため次の事業を行う。

（1）組合員の生活に必要な物資を購入して組合員に供給する事業

（2）組合員の生活に有用な協同施設（第5号に掲げるものを除く。）を設置し、組合員の利用に供する事業

（3）組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業

（4）組合員の生活の共済を図る事業

（5）高齢者、障害者等の福祉に関する事業であって組合員に利用させるもの

（6）組合員及び生協従業員の生協事業に関する知識の向上を図る事業

（7）前各号の事業に附帯する事業

（区域）

第4条　この生協の区域は、石川県の一円とする。

（事務所の所在地）

第5条　この生協は、事務所を石川県白山市に置く。

第2章　組合員及び出資金

（組合員の資格）

第6条　この生協の区域内に住所を有する者は、この生協の組合員となることができる。

2　この生協の区域内に勤務地を有する者で、この生協の事業を利用することを適当とするものは、この生協の承認を受けて、この生協の組合員となることができる。

（加入の申込み）

第7条　前条第1項に規定する者は、組合員となろうとするときは、この生協の定める加入申込書に引き受けようとする出資口数に相当する出資金額を添え、これをこの生協に提出しなければならない。

2　この生協は、前項の申込みを拒んではならない。ただし、前項の申込みを拒むことにつき、理事会において正当な理由があると議決した場合は、この限りではない。

3　この生協は、前条第1項に規定する者の加入について、現在の組合員が加入の際に付されたよりも困難な条件を付さないものとする。

4　第1項の申込みをした者は、第2項ただし書の規定により、その申込みを拒まれた場合を除き、この生協が第1項の申込みを受理したときに組合員となる。

5　この生協は、組合員となった者について組合員証を作成し、その組合員に交付するものとする。

（加入承認の申請）

第8条　第6条第2項に規定する者は、組合員となろうとするときは、引き受けようとする出資口数を明らかにして、この生協の定める加入承認申請書をこの生協に提出しなければならない。

2　この生協は、理事会において前項の申請を承認したときは、その旨を同項の申請をした者に通知するものとする。

3　前項の通知を受けた者は、速やかに出資金の払込みをしなければならない。

4　第1項の申請をした者は、前項の規定により出資金の払込みをしたときに組合員となる。

5　この生協は、組合員となった者について組合員証を作成し、その組合員に交付するものとする。

（届出の義務）

第9条　組合員は、組合員たる資格を喪失したとき、又はその氏名若しくは住所を変更したときは、速やかにその旨をこの生協に届け出なければならない。

（自由脱退）

第10条　組合員は、事業年度の末日の90日前までにこの生協に予告し、当該事業年度の終わりにおいて脱退することができる。

2　この生協は組合員が第9条に定める住所の変更届を2年間行わなかったときは、脱退の予告があったものとみなし、理事会において脱退処理を行い、当該事業年度の終わりにおいて当該組合員は脱退するものとする。

3　前項の規定による脱退の予告があったものとみなそうとするときは、この生協は事前に当該組合員に対する年一回以上の所在確認を定期的に行うとともに、公告等による住所の変更届出の催告をしなければならない。

4　第2項の規定により理事会が脱退処理を行ったときは、その結果について総代会に報告するものとする。

（法定脱退）

第11条　組合員は、次の事由によって脱退する。

（1）組合員たる資格の喪失

（2）死亡

（3）除名

（除名）

第12条　この生協は、組合員が次の各号のいずれかに該当するときは、総代会の議決によって、除名することができる。

（1）1年間この生協の事業を利用しないとき。

(2) 供給物資の代金又は利用料の支払を怠り、催告を受けてもその義務を履行しないとき。
(3) この生協の事業を妨げ、又は信用を失わせる行為をしたとき。
2　前項の場合において、この生協は、総代会の会日の5日前までに、除名しようとする組合員にその旨を通知し、かつ、総代会において弁明する機会を与えなければならない。
3　この生協は、除名の議決があったときは、除名された組合員に除名の理由を明らかにして、その旨を通知するものとする。

(脱退組合員の払戻し請求権)

第13条　脱退した組合員は、次の各号に定めるところにより、その払込済出資額の払戻しをこの生協に請求することができる。
(1) 第10条の規定による脱退又は第11条第1号若しくは第2号の事由による脱退の場合は、その払込済出資額に相当する額
(2) 第11条第3号の事由による脱退の場合は、その払込済出資額の2分の1に相当する額
2　この生協は、脱退した組合員がこの生協に対する債務を完済するまでは、前項の規定による払戻しを停止することができる。
3　この生協は、事業年度の終わりに当たり、この生協の財産をもってその債務を完済するに足らないときは、第1項の払戻しを行わない。

(出資)

第14条　組合員は、出資1口以上を有しなければならない。
2　1組合員の有することのできる出資口数の限度は、5,000口とする。
3　組合員は、出資金額の払込みについて、相殺をもってこの生協に対抗することができない。
4　組合員の責任は、その出資金額を限度とする。

(出資1口の金額及びその払い込み方法)

第15条　出資1口の金額は、1,000円とし、全額一時払込みとする。

(出資口数の増加)

第16条　組合員は、この生協の定める方法により、その出資口数を増加することができる。

(出資口数の減少)

第17条　組合員は、やむを得ない理由があるときは、事業年度の末日の90日前までに減少しようとする出資口数をこの生協に予告し、当該事業年度の終わりにおいて出資口数を減少することができる。
2　組合員は、その出資口数が第14条第2項に規定する限度を超えたときは、その限度以下に達するまでその出資口数を減少しなければならない。
3　出資口数を減少した組合員は、減少した出資口数に応ずる払込済出資額の払戻しをこの生協に請求することができる。
4　第13条第3項の規定は、出資口数を減少する場合について準用する。

第3章　役職員

(役員)

第18条　この生協に次の役員を置く。
(1) 理事25人以上30人以内
(2) 監事 3人以上 6人以内

(役員の選任)

第19条 役員は、役員選任規約に定めるところにより、総代会において選任する。
2　理事は組合員でなければならない。ただし、特別の理由があるときは、理事の定数の3分の1以内のものを、組合員以外の者のうちから選任することができる。
3　監事のうち1人以上は、組合員又は生協の使用人以外の者であって、その就任の前5年間当該生協の理事若しくは使用人又はその子会社の取締役、会計参与、執行役若しくは使用人でなかったものとすることができる。
4　理事は、監事の選任に関する議案を総代会に提出するには、監事の過半数の同意を得なければならない。

(役員の補充)

第20条　理事又は監事のうち、その定数の5分の1を超える者が欠けたときは、役員選任規約の定めるところにより、3箇月以内に補充しなければならない。

(役員の任期)

第21条　役員の任期は2年とし、前任者の任期満了のときから起算する。ただし、再選を妨げない。
2　補欠役員の任期は、前項の規定にかかわらず、補充した総代会の日において現に存在する役員の任期が終了するときまでとする。
3　役員の任期は、その満了のときがそのときの属する事業年度の通常総代会の終了のときと異なるときは、第1項の規定にかかわらず、その総代会の終了のときまでとする。
4　役員が任期の満了又は辞任によって退任した場合において、役員の数がその定数を欠くに至ったときは、その役員は、後任者が就任するまでの間は、なお役員としての権利義務を有するものとする。

(役員の兼職禁止)

第22条　監事は、次の者と兼ねてはならない。
(1) 生協の理事又は使用人
(2) 生協の子会社等 (子会社、子法人等及び関連法人等) の取締役又は使用人

(役員の責任)

第23条　役員は、法令、法令に基づいてする行政庁の処分、定款及び規約並びに総代会の決議を遵守し、この生協のため忠実にその職務を遂行しなければならない。
2　役員は、その任務を怠ったときは、生協に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。
3　前項の任務を怠ってされた行為が理事会の議決に基づき行われたときは、その議決に賛成した理事は、その行為をしたものとみなす。
4　第2項の責任は、総組合員の同意がなければ、免除することができない。
5　前項の規定にかかわらず、第2項の責任は、当該役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法

令の定める額を限度として、総代会の議決によって免除することができる。
6　前項の場合には、理事は、同項の総代会において次に掲げる事項を開示しなければならない。
(1) 責任の原因となった事実及び賠償の責任を負う額
(2) 前項の規定により免除することができる額の限度及びその算定の根拠
(3) 責任を免除すべき理由及び免除額
7　理事は、第2項の責任の免除（理事の責任の免除に限る。）に関する議案を総代会に提出するには、各監事の同意を得なければならない。
8　第5項の決議があった場合において、生協が当該決議後に同項の役員に対し退職慰労金等を与えるときは、総代会の承認を受けなければならない。
9　役員がその職務を行うについて悪意又は重大な過失があったときは、当該役員はこれによって第三者に生じた損害を賠償する責任を負う。
10　次の号に掲げる者が、当該各号に定める行為をしたときも、前項と同様の取扱いとする。ただし、その者が当該行為をすることについて注意を怠らなかったことを証明したときは、この限りではない。
(1)　理事　次に掲げる行為
イ　法第31条の9項第1項及び第2項の規定により作成すべきものに記載し、又は記録すべき重要な事項についての虚偽の記載又は記録
ロ　虚偽の登記
ハ　虚偽の公告
(2) 監事　監査報告に記載し、又は記録すべき重要な事項についての虚偽の記載又は記録
11　役員が生協又は第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合において、他の役員も当該損害を賠償する責任を負うときは、これらの者は、連帯債務者とする。

（理事の自己契約等）

第24条　理事は、次に掲げる場合には、理事会において当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。
(1) 理事が自己又は第三者のためにこの生協と取引をしようとするとき。
(2) この生協が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において生協と当該理事との利益が相反する取引をしようとするとき。
(3) 理事が自己又は第三者のために生協の事業の部類に属する取引をしようするとき。
2　第1項各号の取引を行った理事は、当該取引後、遅滞なく当該取引についての重要な事実を理事会に報告しなければならない。

（役員の解任）

第25条　総代は、総代の5分の1以上の連署をもって、役員の解任を請求することができるものとし、その請求につき総代会において出席者の過半数の同意があったときは、その請求に係る役員はその職を失う。
2　前項の規定による請求は、解任の理由を記載した書面をこの生協に提出してしなければならない。
3　理事長は、前項の規定による書面の提出があったときは、その請求を総代会の議に付し、かつ、総代会の会日の10日前までにその役員にその書面を送付し、かつ、総代会において弁明する機会を与えなければならない。
4　第1項の請求があった場合は、理事会は、その請求があった日から20日以内に臨時総代会を招集すべきことを決しなければならない。なお、理事の職務を行う者がないとき又理事が正当な理由がないのに総代会招集の手続きをしないときには、監事は、総代会を招集しなければならない。

（役員の報酬）

第26条　理事及び監事に対する報酬は、総代会の議決をもって定める。この場合において、総代会に提出する議案は、理事に対する報酬と監事に対する報酬を区分して表示しなければならない。
2　監事は、総代会において、監事の報酬について意見を述べることができる。
3　第1項の報酬の算定方法については、規則をもって定める。

（代表理事）

第27条　理事会は、理事の中からこの生協を代表する理事（以下、代表理事という。）を選定しなければならない。
2　代表理事は、生協の業務に関する一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有する。

（理事長、専務理事、常務理事及び常任理事）

第28条　理事は、理事長1人、専務理事1人、常務理事若干名、常任理事若干名を理事会において互選する。
2　理事長は、理事会の決定に従ってこの生協の業務を統括する。
3　専務理事は、理事長を補佐してこの生協の業務を執行し、理事長に事故があるときは、その職務を代行する。
4　常務理事は、理事長及び専務理事を補佐してこの生協の業務の執行を分担し、理事長及び専務理事に事故があるときは、あらかじめ理事会において定めた順序に従ってその職務を代行する。

（理事会）

第29条　理事会は、理事をもって組織する。
2　理事会は、生協の業務執行を決し、理事の職務の執行を監督する。
3　理事会は、理事長が招集する。
4　理事長以外の理事は、理事長に対し、理事会の目的である事項を示して、理事会の招集を請求することができる。
5　前項の請求のあった日から5日以内に、その請求のあった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集通知が発せられない場合には、その請求をした理事は、理事会を招集することができる。
6　理事は3月に1回以上業務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
7　理事会には常任理事会を設置することができる。
8　その他理事会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

（理事会の招集手続き）
第30条　理事会の招集は、その理事会の日の1週間前までに、各理事及び監事に対してその通知を発してしなければならない。ただし、緊急の必要がある場合には、この期間を短縮することができる。
2　理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで開くことができる。
（理事会の議決事項）
第31条　この定款に特別の定めがあるもののほか、次の事項は、理事会の議決を経なければならない。
(1) この生協の財産及び業務の執行に関する重要な事項
(2) 総会及び総代会の招集並びに総会及び総代会に附議すべき事項
(3) この生協の財産及び業務の執行のための手続その他この生協の財産及び業務の執行について必要な事項を定める規則の設定、変更及び廃止
(4) 取引金融機関の決定
(5) 前各号のほか、理事会において必要と認めた事項
（理事会の議決方法）
第32条　理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
2　前項の決議について特別の利害関係を有する理事は、その議決に加わる権利を有しない。
3　理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該議案につき理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該議案について異議を述べたときは除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。
4　理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。
（理事会の議事録）
第33条　理事会の議事については、法令の定める事項を記載した議事録を作成し、出席した理事及び監事はこれに署名し、又は記名押印しなければならない。
2　前項の議事録を電磁的記録をもって作成した場合には、出席した理事及び監事は、これに電子署名をしなければならない。
（定款等の備置）
第34条　この生協は、法令に基づき、以下に掲げる書類を事務所に備え置かなければならない。
(1) 定款
(2) 規約
(3) 理事会の議事録
(4) 総代会の議事録
(5) 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案（以下「決算関係書類」という。）及び事業報告書並びにこれらの附属明細書（監査報告書を含む。）
2　この生協は、法令の定める事項を記載した組合員名簿を作成し、事務所に備え置かなければならない。
3　この生協は、組合員又は生協の債権者（理事会の議事録については、裁判所の許可を得た生協の債権者）から、法令に基づき、業務取扱時間内において当該書面の閲覧又は謄写の請求があったときは、正当な理由がないのにこれを拒んではならない。
（監事の職務及び権限）
第35条　監事は、理事の職務の執行を監査する。この場合において、法令で定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。
2　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業に関する報告を求め、又はこの生協の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
3　監事は、その職務を行うため必要があるときは、この生協の子会社に対して事業の報告を求め、又はその子会社の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
4　前項の子会社は、正当な理由があるときは、同項の報告又は調査を拒むことができる。
5　監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
6　監事は、理事が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告しなければならない。
7　監事は、前項の場合において、必要があると認めるときは、理事に対し、理事会の招集を請求することができる。
8　第29条第5項の規定は、前項の請求をした監事についてこれを準用する。
9　監事は、総代会において、監事の解任又は辞任について意見を述べることができる。
10　監事を辞任した者は、辞任後最初に招集される総代会に出席して、辞任した旨及びその理由を述べることができる。
11　理事長は、前項の者に対し、同項の総代会を招集する旨並びに総代会の日時及び場所を通知しなければならない。
12　監査についての規則の設定、変更及び廃止は監事が行い、総代会の承認を受けるものとする。
（理事の報告義務）
第36条　理事は、生協に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監事に報告しなければならない。
（監事による理事の行為の差止め）
第37条　監事は、理事がこの生協の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によってこの生協に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求することができる。
2　前項の場合において、裁判所が仮処分をもって同項の理事に対し、その行為をやめることを命ずるときは、担保を立てさせないものとする。
（監事の代表権）
第38条　第27条第2項の規定にかかわらず、次の場合に

は、監事がこの生協を代表する。

(1) この生協が、理事又は理事であった者 (以下、この条において理事等という。) に対し、又理事等が生協に対して訴えを提起する場合

(2) この生協が、6箇月前から引き続き加入する組合員から、理事等の責任を追及する訴えの提起の請求を受ける場合

(3) この生協が、6箇月前から引き続き加入する組合員から、理事等の責任を追及する訴えに係る訴訟告知を受ける場合

(4) この生協が、裁判所から、6箇月前から引き続き加入する組合員による理事等の責任を追及する訴えについて、和解の内容の通知及び異議の催告を受ける場合

(組合員による理事の不正行為等の差止め)

第39条　6箇月前から引き続き加入する組合員は、理事が生協の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によって生協に回復することができない損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求することができる。

(組合員の調査請求)

第40条　組合員は、総組合員の100分の3以上の同意を得て、監事に対し、生協の業務及び財産の状況の調査を請求することができる。

2　監事は、前項の請求があったときは、必要な調査を行わなければならない。

(顧問)

第41条　この生協に、顧問を置くことができる。

2　顧問は、学識経験のある者のうちから、理事会において選任する。

3　顧問は、この生協の業務の執行に関し、理事長の諮問に応ずるものとする。

(職員)

第42条　この生協の職員は、理事長が任免する。

2　職員の服務、給与その他職員に関し必要な事項は、規則で定める。

第4章　総代会及び総会

(総代会の設置)

第43条　この生協に、総会に代るべき総代会を設ける。

(総代の定数)

第44条　総代の定数は、400人以上500人以内において総代選挙規約で定める。

(総代の選挙)

第45条　総代は、総代選挙規約の定めるところにより、組合員のうちから選挙する。

(総代の補充)

第46条　総代が欠けた場合におけるその補充については、総代選挙規約の定めるところによる。

(総代の職務遂行)

第47条　総代は、組合員の代表として、組合員の意思を踏まえ、誠実にその職務を行わなければならない。

(総代の任期)

第48条　総代の任期は、1年とする。ただし、再選を妨げない。

2　補欠総代の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

3　総代は、任期満了後であっても後任者の就任するまでの間は、その職務を行うものとする。

(総代名簿)

第49条　理事は、総代の氏名及びその選挙区を記載した総代名簿を作成し、組合員に周知しなければならない。

(通常総代会の招集)

第50条　理事は、毎事業年度終了の日から3箇月以内に、通常総代会を招集しなければならない。

(臨時総代会の招集)

第51条　臨時総代会は、必要があるときはいつでも理事会の議決を経て、招集できる。ただし、総代がその5分の1以上の同意を得て、会議の目的とする事項及び招集の理由を記載した書面を提出して総代会の招集を請求したときは、理事会は、その請求のあった日から20日以内に臨時総代会を招集すべきことを決しなければならない。

(総代会の招集者)

第52条　総代会は、理事会の議決を経て、理事長が招集する。

2　理事長及びその職務を代行する理事がいないとき、又は前条の請求があった場合において、理事が正当な理由がないのに総代会招集の手続をしないときは、監事は、総代会を招集しなければならない。

(総代会の招集手続)

第53条　総代会の招集者が総代会を招集する場合には、総代会の日時及び場所その他の法令で定める事項を定めなければならない。

2　前項の事項の決定は、次項の定める場合を除き、理事会の決議によらなければならない。

3　前条第2項の規定により監事が総代会を招集する場合には、第1項の事項の決定は、監事の全員の合議によらなければならない。

4　総代会を招集するには、総代会の招集者は、その総代会の会日の10日前までに、総代に対して第1項の事項を記載した書面をもってその通知を発しなければならない。

5　通常総代会の招集の通知に際しては、法令で定めるところにより、総代に対し、理事会の承認を受けた決算関係書類及び事業報告書 (監査報告書を含む。) を提供しなければならない。

(総代会提出議案及び書類の調査)

第54条　監事は、理事が総代会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査しなければならない。この場合において、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総代会に報告しなければならない。

(総代会の会日の延期又は続行の決議)

第55条　総代会の会日は、総代会の議決により、続行し、又は延期することができる。この場合においては、第53条

各項の規定は適用しない。

（総代会の議決事項）

第56条　この定款に特別の定めがあるもののほか、次の事項は総代会の議決を経なければならない。

(1) 定款の変更

(2) 規約の設定、変更及び廃止

(3) 解散及び合併

(4) 毎事業年度の予算及び事業計画の設定及び変更

(5) 出資一口の金額の減少

(6) 事業報告書及び決算関係書類

(7) 連合会及び他の団体への加入又は脱退

2　この生協は、第3条各号に掲げる事業を行うため、必要と認められる他の団体への加入又は脱退であって、多額の出資若しくは加入金又は会費を要しないものについては、前項の規定にかかわらず、総代会の議決によりその範囲を定め、理事会の議決事項とすることができる。

3　総代会においては、第53条第4項の規定により、あらかじめ通知した事項についてのみ議決をするものとする。ただし、この定款により総代会の議決事項とされているものを除く事項であって軽微かつ緊急を要するものについては、この限りでない。

（総代会の成立要件）

第57条　総代会は、総代の半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2　前項に規定する数の総代の出席がないときは、理事会は、その総代会の会日から20日以内にさらに総代会を招集することを決定しなければならない。この場合には、前項の規定は適用しない。

（役員の説明義務）

第58条　役員は、総代会において、総代から特定の事項について説明を求められた場合には、当該事項について必要な説明をしなければならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りではない。

(1) 総代が説明を求めた事項が総代会の目的である事項に関しないものである場合。

(2) その説明をすることにより組合員の共同の利益を著しく害する場合。

(3) 総代が説明を求めた事項について説明をするために調査をすることが必要である場合。ただし、当該総代が総代会の日より相当の期間前に当該事項を生協に対して通知した場合又は当該事項について説明をするために必要な調査が著しく容易である場合はこの限りでない。

(4) 総代が説明を求めた事項について説明をすることにより生協その他の者（当該総代を除く。）の権利を侵害することとなる場合

(5) 総代が当該総代会において実質的に同一の事項について繰り返して説明を求める場合

(6) 前各号に掲げる場合のほか、総代が説明を求めた事項について説明をしないことにつき正当な理由がある場合

（議決権及び選挙権）

第59条　総代は、その出資口数の多少にかかわらず、各1個の議決権及び選挙権を有する。

（総代会の議決方法）

第60条　総代会の議事は、出席した総代の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2　総代会の議長は、総代会において、出席した総代のうちから、その都度選任する。

3　議長は、総代として総代会の議決に加わる権利を有しない。

4　総代会において議決をする場合には、議長は、その議決に関して出席した総代の数に算入しない。

（総代会の特別議決方法）

第61条　次の事項は、総代の半数以上が出席し、その3分の2以上の多数で決しなければならない。

(1) 定款の変更

(2) 解散及び合併

(3) 組合員の除名

(4) 事業の全部の譲渡、共済事業の全部の譲渡及び共済契約の全部の移転

(5) 第23条第5項に規定する役員の責任の免除

（議決権の書面又は代理人による行使）

第62条　総代は、第53条第4項の規定によりあらかじめ通知のあった事項について、書面又は代理人をもって議決権を行うことができる。ただし、組合員でなければ代理人となることができない。

2　前項の規定により、議決権を行う者は、出席者とみなす。

3　第1項の規定により書面をもって議決権を行う者は、第53条第4項の規定によりあらかじめ通知のあった事項について、その賛否を書面に明示して、第67条又は第19条第1項の規定による規約の定めるところにより、この生協に提出しなければならない。

4　代理人は、3人以上の総代を代理することができない。

5　代理人は、代理権を証する書面をこの生協に提出しなければならない。

6　総代は、第1項の規定による書面をもってする議決権の行使に代えて、議決権を電磁的方法により行うことができる。

（組合員の発言権）

第63条　組合員は、総代会に出席し、議長の許可を得て発言することができる。ただし、総代の代理人として総代会に出席する場合を除き、議決権及び選挙権を有しない。

（総代会の議事録）

第64条　総代会の議事については、法令で定める事項を記載した議事録を作成し、議長及び総代会において選任した総代2人がこれに署名又は記名押印するものとする。

（解散又は合併の議決）

第65条　総代会において生協の解散又は合併の議決があったときは、理事長は、当該議決の日から10日以内に、組合員に当該議決の内容を通知しなければならない。

2　前項の議決があった場合において、組合員が総組合員の5分の1以上の同意を得て、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を理事会に提出して、総会の招集を請求したときは、理事会は、その請求のあった日から3週間以内に総会を招集すべきことを決しなければならない。この場合において、書面の提出は、前項の通知に係る事項

についての総代会の議決の日から1月以内にしなければならない。

3　前項の請求の日から2週間以内に理事が正当な理由がないのに総会招集の手続をしないときは、監事は、総会を招集しなければならない。

4　前2項の総会において第1項の通知に係る事項を承認しなかった場合には、当該事項についての総代会の議決は、その効力を失う。

（総代会の規定の準用）

第66条　第51条から第55条まで及び第58条から第64条までの規定は、総会について準用する。この場合において、第62条第1項中「組合員」とあるのは、「組合員又は組合員と同一の世帯に属する者」と、同条第4項中「3人」とあるのは「10人」と、第63条中「組合員」とあるのは、「組合員と同一の世帯に属する者」と読み替えるものとする。

（総会及び総代会の運営規約）

第67条　この定款に定めるもののほか、総会及び総代会の運営に関し必要な事項は、総会及び総代会運営規約で定める。

第5章　事業の執行

（事業の利用）

第68条　組合員と同一の世帯に属する者は、この生協の事業の利用については、組合員とみなす。

（事業の品目等）

第69条　第3条第1号に規定する生活に必要な物資の品目は、米穀、食料品、衣料品、酒、煙草、医薬品、化粧品、家具什器、電気器具及び生活に必要な品とする。

2　第3条第2号に規定する生活に有用な協同施設を設置し、組合員の利用に供する事業の種類は、葬祭事業及び旅行業法に基づく旅行事業とする。

3　第3条第4号に規定する生活の共済を図る事業は、日本コープ共済生活協同組合連合会が行う生命共済事業、住宅災害共済事業、こども共済事業、定期生命共済事業、終身共済事業、学生総合共済事業、全国大学生協共済生活協同組合連合会が行う短期生命共済事業及び全国労働者共済生活協同組合連合会が行う風水害等給付金付火災共済事業、自然災害共済事業、個人長期生命共済事業、自動車総合補償共済事業の共済事業の業務の一部を受託する受託共済事業とする。

4　第3条第5号に規定する福祉に関する事業は、次に掲げるものとする。

（1）児童福祉法、身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、知的障害者福祉法、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律のいずれかに基づく保健福祉に関する事業並びにその関連の事業

（2）介護人の派遣その他組合員の福祉の増進を図る事業（前号までに規定する事業を除く。）

第6章　会計

（事業年度）

第70条　この生協の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

（財務処理）

第71条　この生協は、法令及びこの生協の経理に関する規則の定めるところにより、この生協の財務の処理を行い、決算関係書類及びその附属明細書を作成するものとする。

（収支の明示）

第72条　この生協は、この生協が行う事業の種類ごとに収支を明らかにするものとする。

（福祉事業の区分経理）

第73条　この生協は、次に掲げる事業（以下、「福祉事業」という。）に係る経理とその他の経理を区分するものとする。

（1）介護保険法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者の指定を受けて実施する事業

（2）児童福祉法、身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、知的障害者福祉法、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律のいずれかに基づく保健福祉に関する事業並びにその関連の事業のうち公費の支出を受けて行う事業

（法定準備金）

第74条　この生協は、出資総額の2分の1に相当する額に達するまで、毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する額以上の金額を法定準備金として積み立てるものとする。ただし、この場合において繰越欠損金があるときには、積み立てるべき準備金の額の計算は、当該事業年度の剰余金からその欠損金のてん補に充てるべき金額を控除した額について行うものとする。

2　前項の規定による法定準備金は、欠損金のてん補に充てる場合を除き、取り崩すことができない。

（教育事業等繰越金）

第75条　この生協は、毎事業年度の剰余金の20分の1に相当する額以上の金額を教育事業等繰越金として翌事業年度に繰り越し、繰り越された事業年度の第3条第6号に定める事業費用に充てるために支出するものとする。なお、全部又は一部を組合員の相互の協力の下に地域において行う福祉の向上に資する活動を助成する事業に充てることができる。

2　前条第1項ただし書の規定は、前項の規定による繰越金の額の計算について準用する。

（福祉事業の積立金）

第76条　この生協は、福祉事業に関し、残余がある場合については、福祉事業積立金として積み立てるものとする。

2　前項の規定による福祉事業積立金は、福祉事業の費用に充てる場合を除いては、取り崩してはならない。

（剰余金の割戻し）

第77条　この生協は、剰余金について、組合員の生協事業の利用分量又は払込んだ出資額に応じて組合員に割り戻すことができる。

（利用分量に応ずる割戻し）
第78条　生協事業の利用分量に応ずる剰余金の割戻し（以下「利用分量割戻し」という。）は、毎事業年度の剰余金について、繰越欠損金をてん補し、第74条第1項の規定による法定準備金として積み立てる金額及び第75条第1項の規定による教育事業等繰越金として繰り越す金額（以下「法定準備金等の金額」という。）を控除した後に、なお残余があるときに行うことができる。
2　利用分量割戻しは、各事業年度における組合員の生協事業の利用分量に応じて行う。
3　この生協は、生協事業を利用する組合員に対し、生協事業の利用の都度利用した事業の分量を証する領収書を交付するものとする。
4　この生協は、組合員が利用した生協事業の利用分量の総額がこの生協の事業総額の5割以上であると確認した場合でなければ、利用分量割戻しを行わない。
5　この生協は、利用分量割戻しを行うこと及び利用分量割戻金の額について総代会の議決があったときは、速やかに利用分量割戻金の利用分量に対する割合及び利用分量割戻金の請求方法を組合員に公告するものとする。
6　この生協は、利用分量割戻しを行うときは、その割り戻すべき金額に相当する額を利用分量割戻金として積み立てるものとする。
7　組合員は、第5項の公告に基づき利用分量割戻金をこの生協に請求しようとするときは、利用分量割戻しを行うことについての議決が行われた総代会の終了の日から6箇月を経過する日までに、第3項の規定により交付を受けた領収書を提出してこれをしなければならない。
8　この生協は、前項の請求があったときは、第6項の規定による利用分量割戻金の積立てを行った事業年度の翌々事業年度の末日までに、その利用分量割戻金を取り崩して、組合員ごとに前項の規定により提出された領収書によって確認した事業の利用分量に応じ、利用分量割戻金を支払うものとする。
9　この生協は、各組合員ごとの利用分量があらかじめ明らかである場合には、第7項の規定にかかわらず、組合員からの利用分量割戻金の請求があったものとみなして、前項の支払を行うことができる。
10　この生協が、前二項の規定により利用分量割戻しを行おうとする場合において、この生協の責めに帰すべき事由以外の事由により第8項に定める期間内に支払を行うことができなかったときは、当該組合員は、当該期間の末日をもって利用分量割戻金の請求権を放棄したものみなす。
11　この生協は、各事業年度の利用分量割戻金のうち、第8項に定める期間内に割戻しを行うことができなかった額は、当該事業年度の翌々事業年度における事業の剰余金に算入するものとする。

（出資額に応ずる割戻し）
第79条　払い込んだ出資額に応ずる剰余金の割戻し（以下「出資配当」という。）は、毎事業年度の剰余金から法定準備金等の金額を控除した額又は当該事業年度の欠損金に、繰越剰余金又は繰越欠損金を加減し、さらに任意積立金取崩額を加算した額について行うことができる。
2　出資配当は、各事業年度の終わりにおける組合員の払込済出資額に応じて行う。
3　出資配当金の額は、払込済出資額につき年1割以内の額とする。
4　この生協は、出資配当を行うこと及び出資配当金の額について総代会の議決があったときは、速やかに出資配当金の払込済出資額に対する割合及び出資配当金の請求方法を組合員に公告するものとする。
5　組合員は、前項の公告に基づき出資配当金をこの生協に請求しようとするときは、出資配当を行うことについての議決が行われた総代会の終了の日から6箇月を経過する日までにこれをしなければならない。
6　この生協は、前項の請求があったときは、遅滞なく出資配当金を支払うものとする。
7　この生協は、あらかじめ支払方法を明確に定めている場合には、第5項の規定にかかわらず、組合員からの出資配当金の請求があったものとみなして、前項の支払を行うことができる。
8　この生協が、前2項の規定により出資配当金の支払を行おうとする場合において、この生協の責めに帰すべき事由以外の事由により支払を行えなかったときは、第4項に定める総代会の終了の日から2年を経過する日までの間に請求を行った場合を除き、当該組合員は、出資配当金の請求権を放棄したものとみなす。

（端数処理）
第80条　前二条の規定による割戻金の額を計算する場合において、組合員ごとの割戻金の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てることができる。

（その他の剰余金処分）
第81条　この生協は、剰余金について、第77条の規定により組合員への割戻しを行った後になお残余があるときは、その残余を任意に積み立て又は翌事業年度に繰り越すものとする。

（欠損金のてん補）
第82条　この生協は、欠損金が生じたときは、繰越剰余金、前条の規定により積み立てた積立金、法定準備金の順に取り崩してそのてん補に充てるものとする。

（投機取引等の禁止）
第83条　この生協は、いかなる名義をもってするを問わず、この生協の資産について投機的運用及び投機取引を行ってはならない。

（組合員に対する情報開示）
第84条　この生協は、この生協が定める規則により、組合員に対して事業及び財務の状況に関する情報を開示するものとする。

第7章　解散

（解　散）
第85条　この生協は、総代会の議決による場合のほか、次の事由によって解散する。
（1）目的たる事業の成功の不能

(2) 合併
(3) 破産手続きの開始の決定
(4) 行政庁の解散命令
2　この生協は前項の事由によるほか、組合員（第6条第2項の規定による組合員を除く。）が20人未満になったときは、解散する。
3　理事は、この生協が解散（破産による場合を除く。）したときは、遅滞なく組合員に対しその旨を通知し、かつ、公告しなければならない。

（残余財産の処分）

第86条　この生協が解散（合併又は破産による場合を除く。）した場合の残余財産（解散のときにおけるこの生協の財産から、その債務を完済した後における残余の財産をいう。）は、払込済出資額に応じて組合員に配分する。ただし、残余財産の処分につき、総代会において別段の議決をしたときは、その議決によるものとする。

第8章　雑則

（公告の方法）

第87条　この生協の公告は、以下の方法で行う。
(1) 事務所の店頭に掲示する方法
(2) 電子公告による方法
2　法令により官報に掲載する方法により公告しなければならないとされている事項に係る公告については、官報に掲載するほか、前項の (1) 及び (2) に規定する方法により行うものとする。

（生協の組合員に対する通知及び催告）

第88条　この生協が、組合員に対してする通知及び催告は、組合員名簿に記載し、又は記録したその者の住所に、その者が別に通知又は催告を受ける場所又は連絡先をこの生協に通知したときは、その場所又は連絡先にあてて行う。
2　この生協は、前項の規定により通知及び催告を行った場合において、通常組合員に到達すべきときに組合員に到達したものとみなす。

（実施規則）

第89条　この定款及び規約に定めるもののほか、この生協の財産及び業務の執行のための手続、その他この生協の財産及び業務の執行について必要な事項は、規則で定める。

附則

（施行期日）

1　この定款は、この生協成立の日から施行する。
（設立総会、昭和51年1月25日）
一部改正　昭和53年5月21日
（第3回通常総代会）
一部改正　昭和56年5月18日
（第6回通常総代会）
一部改正　昭和61年4月21日
（第11回通常総代会）
一部改正　平成2年5月14日
（第15回通常総代会）
一部改正　平成7年5月15日
（第20回通常総代会）
一部改正　平成8年5月20日
（第21回通常総代会）
一部改正　2000年8月9日
一部改正　2001年6月29日
一部改正　2003年7月7日
一部改正　2004年6月29日
一部改正　2005年6月29日
一部改正　2007年6月18日
一部改正　2008年6月16日
一部改正　2009年6月15日　但し、第28条の改定は第11回通常総代会の日より施行する。
一部改正　2011年6月21日
一部改正　2013年6月17日
一部改正　2016年7月6日
一部改正　2021年6月23日

（事業年度）

2　事業年度は、2001年度は2001年3月21日から2002年3月31日とし、2002年度以降は毎年4月1日から3月31日とする。但し、2002年3月21日から3月31日の期間は別途決算処理を行う。

総代会運営規約

（目的、適用）

第1条　この規約は、定款第67条の規定に基づき総代会の議事の方法を定め、もってその議事の円滑な運営を図ることを目的とする。

2　総代会の議事の運営については、法令および定款に定めるところによるほか、この規約の定めるところによる。

（資格審査）

第2条　総代が総代会に出席する場合には、この生協の発行した総代会の招集通知を提示することを要する。但し、総代本人であることが明らかである場合はこの限りでない。

2　総代の代理人が総代会に出席する場合には、定款第62条に定める代理権を証する書面として、その総代が署名または記名押印した委任状を提出することを要する。

3　定款第62条により、総代が書面により議決権を行使する場合には、議案に対する賛否を明示した書面に署名または記名押印したものを、総代会の開会までにこの生協に提出するものとする。

（開会）

第3条　理事長または理事長の指名した理事は、出席した総代が定款第57条に定める定足数に達したときは、出席状況を会場に報告し、開会を宣言する。

2　監事が招集した総代会においては、監事が開会を宣言する。

（議長）

第4条　総代会は、すべての議事に先立って、出席した総代の中から議長を選任する。

2　議長は3名以内とし、議長団を構成するものとする。

3　議長は総代会の秩序を維持し、議事を整理する。

（議事運営委員、資格審査委員、議事録署名人および書記）

第5条　議長は、議事の開始にあたって、議事運営委員、資格審査委員及び総代会議事録に署名する総代2名以上の選任を総代会に諮るとともに、書記2名以上を指名する。

（議事運営委員会）

第6条　総代会は、議事の円滑な進行を図るために議事運営委員会をおく。

2　議事運営委員会は、総代会で選任した総代および理事若干名をもって構成し、委員長を互選する。

3　議事運営委員会は議長を補佐し、議事の運営に係る事項につき協議、提案を行なう。

（資格審査委員会）

第7条　総代会は、出席者の資格に関する審査を行うために資格審査委員会をおく。

2　資格審査委員会は、総代会で選任した総代および理事若干名をもって構成し、委員長を互選する。

3　資格審査委員会は、出席者の資格に関する審査の状況を点検し、議長の求めに応じてその結果を報告する。

（議題の付議）

第8条　議長は、各議事に入るにあたり、当該議題を付議することを議場に宣言する。

2　議長は、複数の議題または議案を一括して付議することができる。

（発言）

第9条　総代は、議長から発言の許可を得、所属、氏名を告げてからでなければ発言することができない。

2　総代の発言は議事運営に関するものを除き、付議された議案に関係あるものでなければならない。

3　総代の発言はすべて簡明にしなければならない。

4　総代会の運営上必要があるときは、議長は総代の発言時間を制限することができる。

5　議長は、必要があるときは、付議された議案に関係する発言について事前に文書で通告するよう求めることができる。

（発言制限違反に対する処置）

第10条　総代の発言が前条の規定に違反すると認めたとき、または以下の各号に該当すると認めたときは、議長は必要な注意を与え、またはその発言を中止させることができる。

（1）発言が重複するとき

（2）他人を侮辱するなど総代会の品位を汚すとき

（3）その他議事を妨害しまたは議場を混乱させるとき

（退場命令）

第11条　議長は次の者に対して、会場からの退去を命じることができる。

（1）総代またはその代理人として出席した者であって、その資格を有しないことが判明した者

（2）前条に定める議長の注意または発言中止命令が再三行われたにもかかわらず、これに従わない者

（3）審議に支障を生ずる恐れのある物の持込み、示威行動その他不穏当な言動により総代会の審議を妨害し、再三にわたる議長の注意、制止にも従わない者

（質問に対する答弁）

第12条　総代は、その議決権の行使に必要な範囲内において、議案について質問することができる。

2　総代の質問に対する答弁は、議案に関する質問については理事長またはその指名した理事が、監査に関する質問については監事が行なう。但し、以下の場合には、その理由を告げて質問に対する答弁を拒むことができる。

（1）質問が総代会の議事日程及び議案に直接関係がないと認められるとき

（2）答弁により組合員の共同の利益を著しく害するとき

（3）調査を要するため、直ちに答弁することが困難であると認められるとき

（4）答弁により、この生協又は第三者の権利を侵害することとなるとき

（5）総代が実質的に同一の事項について繰り返して説明を求めるとき

（6）その他正当な理由があるとき

3　理事または監事は、議長の許可を受けて職員等の補助者に説明をさせることができる。

（議事運営に関する動議）
第13条　議長および総代は、議事運営に関する動議を提出することができる。
2　議長は、前項の規定に基づき総代から動議が提出された場合であっても、議事運営上適切でないと認められるときは、自らの判断によりこれを却下することができる。但し、議長不信任の動議についてはこの限りでない。
3　議事運営に関する動議を採決する場合には、書面による議決権を加えないものとする。
（修正動議）
第14条　総代が、付議された議案を修正する動議（以下、修正動議という）を提出する場合には、総代総数の10分の1以上の総代の賛同を要する。
2　前項の要件を満たす修正動議の提出があった場合には、議長はその動議について審議に付さなければならない。
3　修正動議を採決する場合には、書面による議決権のうち、原案に対して賛成のものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対のものは棄権とみなす。
（緊急動議）
第15条　総代は、定款第56条に基づき、定款の定める総代会の議決事項以外の事項であって、軽微かつ緊急を要するものについて、動議を提出することができる。
2　前項に定める動議（以下、緊急動議という）を提出するには、総代総数の10分の1以上の総代の賛同を要する。
3　緊急動議を採決する場合には、書面または代理人による議決権を加えないものとする。
（休憩）
第16条　議事の進行上必要と認めるときは、議長は休憩を宣言することができる。
（審議の打切り）
第17条　議長は、質問または意見を述べようとする総代がある場合でも、議題について質疑および討論がつくされたと認められるときは、審議を打ち切り採決することができる。
2　付議された議案につき、質疑または討論が続出して容易に終結しないときは、総代は、審議を打ち切り直ちに採決に付すべき旨の動議を提出することができる。
（採決の方法、手続）
第18条　議長は、採決にあたって議場の閉鎖を宣告するものとする。
2　採決は挙手、起立、投票のいずれかの方法によるものとし、そのつど議長がこれを定める。
3　議案の採決は各議案ごとに行わなければならない。ただし、一括して審議した議案について、一括して採決することを妨げない。
4　採決は、修正動議、原案の順に、かつ、修正動議が複数ある場合にはその趣旨が最も原案と異なるものから順に行うものとする。
5　棄権票は出席総代の議決権数に算入する。表示された議決権行使の意志内容が不明である場合も同様とする。
（採決結果の宣言）
第19条　議長は、採決の結果を宣言しなければならない。この場合、議長はその議題の議決に必要な賛成数を充足していることまたは充足していないことを宣言すれば足り、賛否の数を宣言することを要しない。
（一事不再議）
第20条　既に否決され、または撤回された議案および動議は、特段の状況の変化がない限り、同一の総代会において再び提出することができない。
（閉会宣言）
第21条　議長は、議事日程において予定した議案のすべての審議を終了したとき、または第23条に基づく打ち切り、延期もしくは続行の決議があったときは、直ちに閉会を宣言しなければならない。
（特別委員会）
第22条　総代会で特に認めたときは、特別委員会を設けて議案その他の事項を付託し、協議させることができる。
2　特別委員会の委員はそのつど総代会で選任し、委員長を互選する。
3　特別委員会は、議長の求めに応じて、付託された事項に関する協議の経過および結果を総代会に報告しなければならない。
（総代会の打切り、延期および続行）
第23条　総代会は、総代会の議決により打ち切り、延期し、または続行することができる。
（途中退席）
第24条　出席した総代が総代会の閉会前に退席する場合には、議長への届け出を要する。
2　前項に基づき退席する総代が書面議決書を提出した場合は、定款第56条の規定にかかわらず、これを有効と取り扱う。
（傍聴）
第25条　組合員は、議長の許可を得て総代会を傍聴することができる。
2　前項の規定に基づいて総代会を傍聴する組合員は、議事運営に支障を生じない範囲で、議長の許可を得て発言することができる。
（総会への準用）
第26条　総会については、前各条を準用する。その場合、総代会を総会に、総代を組合員に、組合員を組合員と同一世帯に属する者と読み替えるものとする。
（改廃）
第27条　この規約の改廃は総代会の議決を要する。
（附則）
1　この規約は2000年8月9日より施行する。
2　この規約は2008年6月16日より改定施行する。

総代選挙規約

（総則）
第1条　定款第45条および第46条に規定する総代の選挙については、定款の定めるもののほか、この規約の定めるところによる。
（選挙区）
第2条　総代の選挙は、選挙区を設けて行なう。
2　選挙区については、理事会で定める。
（定数）
第3条　選挙すべき総代の定数は、定款第44条に定める範囲内において、選挙区ごとに理事会で定める。
2　選挙区ごとの定数は、当該選挙区の組合員数と組織の状況を考慮して定める。
（総代選挙管理委員会）
第4条　理事長は、理事会の同意を得て選挙区ごとに1人以上の総代選挙管理委員を指名する。
2　総代選挙管理委員（以下、「管理委員」という）は、総代選挙管理委員会（以下、「管理委員会」という）を構成し、総代選挙管理委員長（以下、「管理委員長」という）を互選する。
3　管理委員会は総代選挙に関する事務を管理する。
4　管理委員会の議事は、管理委員の半数以上の出席のもとで、出席者の3分の2以上の多数により決する。
（選挙の公告）
第5条　管理委員長は、選挙日の30日前までに、以下の事項について公告し、総代候補者を募らなければならない。
（1）第2条による選挙区および第3条による選挙区ごとの定数
（2）第6条による候補者登録の受付期間および受付方法
2　公告日現在の組合員名簿に記載されている者は、総代の選挙権および被選挙権を有するものとする。
（候補者の登録）
第6条　被選挙権を有するすべての組合員は、自由に立候補し、または被選挙権を有する組合員の中から候補者として推薦することができる。ただし、この生協の役員および管理委員は、候補者になることはできないものとする。
2　前項において候補者を推薦するときは、あらかじめ被推薦者の同意を得ておくものとする。
3　候補者は、当選者が確定するまでの間、いつでも立候補を取り消すことができる。
（選挙運動）
第7条　選挙運動は、管理委員会があらかじめ定めた指示に従って行なうことを要する。
2　選挙運動を行なうにあたり、前項による管理委員会の指示との関係について疑義があるときは、管理委員会の裁定に従わなければならない。
3　第1項の指示又は前項の裁定に著しく違反して選挙運動を行い、そのことにより当選したと認められる候補者については、管理委員会の決定により当選を取り消すものとする。
（選挙）
第8条　選挙は、第6条による候補者が第3条による選挙区ごとの定数を超えた選挙区について、投票をもって行なう。ただし、第6条による候補者が第3条による選挙区ごとの定数以内である選挙区については、投票を省略して候補者全員を当選人とする。
2　前項により投票を行なう選挙区については、管理委員長は、投票を行なう日の7日前までに、次の事項を公告しなければならない。
（1）候補者の氏名
（2）投票の日時および場所
（3）投票の方法
（投票）
第9条　投票は第6条による候補者を被選挙人として行なう。
2　投票は組合員自らが行わなければならず、代理人によって投票することはできない。
3　次の投票は無効とする。
（1）所定の投票用紙以外の用紙を使用したもの
（2）被選挙人の氏名を確認しがたいもの
（3）被選挙人以外の者の氏名を記入したもの
（4）被選挙人の氏名以外の事項を記入したもの
（5）白紙
4　当選は有効投票数の順による。ただし、得票が同数の者については、抽選によって順位を定め、その順により当選人とする。
5　前項により当選人が決定したときは、管理委員長は当該選挙区の投票事務の状況および投票結果に関する記録書を作成しなければならない。
（当選者の通知及び公告）
第10条　第8条第1項ただし書により当選人が決定したとき、及び第9条第5項に基づく当選人の通知があったときは、管理委員長はすみやかに当選人の氏名を理事長に報告するとともに、当選者の氏名を公告し、かつ当選人に対して当選の旨を通知するものする。
（就任）
第11条　当選人は、前条による公告の日をもって総代に就任するものとする。ただし、前条による公告の7日後までに、当選人が書面をもって就任の辞退を理事長に届け出た場合は、この限りではない。
（補充）
第12条　選挙区の定数の5分の1を超えて総代が欠けた場合において、総代会を招集しようとするときは、理事長は当該選挙区について補充選挙を実施しなければならない。
2　補充選挙については、前各条を準用する。
（異議の申立）
第13条　選挙に関する異議の申立ては、当選の公告があった日から7日以内に、申立人が自ら書面をもって、管理委員長に対してこれを行なうものとする。
2　前項による申立てがあったときは、管理委員会はすみやかに異議の当否について裁定し、申立人に対して文書をもって裁定の結果を通知するものする。

（選挙録）
第14条　管理委員長は総代選挙の実施状況に関する事項を記載した選挙録を作成し、管理委員会の議を経てこれに署名または記名押印し、理事長に提出しなければならない。
2　選挙区において投票があったときは、第9条第5項による記録書を添付することを要する。
3　理事長は、前二項の書類について、投票用紙その他の関係書類ともに、少なくとも1年間保存しなければならない。
（細則）
第15条　理事会は、法令、定款およびこの規約に定めのない総代選挙にかかわる事項について、細則を定めることができる。
（改廃）
第16条　この規約の改廃は総代会の議決による。
（附則）
1　1976年1月25日施行の石川生活協同組合総代選挙規定は廃止する。
2　この規約は2000年8月9日より施行する。
3　この規約は2006年6月19日より改定施行する。
4　この規約は2008年6月16日より改定施行する。

役員選任規約

（総則）
第1条　定款第19条および第20条に規定する役員の選任は、定款の定めによるほか、この規約の定めるところによる。
（選任区分および選任区域）
第2条　役員選任に当たっては、理事については以下の選任区分を設け、監事については全体区として役員候補者を選定する。
（1）　全体区
（2）　地方区
2　理事の全体区においては、生協運営全体の観点から常勤理事及び有識者理事の候補者を選定する。
3　理事の地方区においては、別表で定める区域ごとに組合員理事の候補者を選定する。
4　監事においては、組合員監事及び有識者監事の候補者を選定する。
（定数）
第3条　選任すべき役員の定数は、定款第18条に定める範囲内において、生協の事業及び組織の状況並びに各区域の組合員数及び組合員組織の状況を考慮して理事会で定める。
（候補者になることができない者）
第4条　生協法の規定により役員となることができない者のほか、以下の者は不適格者として役員の候補者になることができない。
（1）　未成年
（2）　破産手続開始の決定を受け、復権していない者
（全体区役員候補者の推薦）
第5条　全体区理事候補者及び監事候補者を推薦する機関として全体区役員推薦委員会をおく。
2　全体区役員推薦委員会は、理事会が選任した地方区ごとの地域協議委員各1名および理事若干名をもって構成し、委員長を互選する。
3　全体区役員推薦委員の任期は2年とする。
4　全体区役員推薦委員会は、委員の3分の2以上の多数により、第3条に基づき理事会が定めた定数において、推薦すべき候補者を決定する。
5　全体区分役員推薦委員長は、前項の規定により推薦すべき候補者を決定したときは、その内容を理事長に報告する。
6　理事長は、監事候補者につき前項の報告を受けたときは、すみやかにその内容を特定監事に通知しなければならない。
7　特定監事は、前項の通知を受けたときは監事会を招集し、第4項により全体区役員推薦委員会が推薦を決定した監事候補者の選任を総代会に付議することに関し、協議に付さなければならない。
8　特定監事は、監事の過半数により前項の同意の可否を決したときは、その結果を理事長に通知するものとする。この場合において、同意がえられなかったときは、監事の協議により監事の候補者を選定し、理事長と協議するものとする。
（地方区理事候補者の推薦）
第6条　地方区理事候補者を推薦する機関として、地方区理事推薦委員会をおく。
2　地方区理事推薦委員会は、地方区ごとに当該区域から選出された組合員理事および理事長に指名された職員若干名をもって構成し、委員長を互選する。
3　理事長は、地方区理事候補の推薦に先立ち、次の事項を公告し、地方区理事推薦委員会の推薦を受けることを希望する組合員からの申し出を求めるものとする。
（1）役員選任を行う総代会の日時及び場所
（2）第3条に基づき理事会が決定した区域別の理事定数
（3）申出の受付方法及び申出の期限
4　前項の規定により申出をすることができる組合員は、前項の公告のあった日の前月の末日から継続して組合員であるものに限る。
5　地方区推薦委員会は、第4項の規定により申し出た組合員の中から、委員の3分の2以上の多数により、第3条に基づき理事会が定めた定数において、推薦すべき候補者を決定する。
6　地方区推薦委員会は、前項の決定をするときは、決定に係わる候補者からあらかじめ承諾を得るように努め、また当該区域の地域協議会の確認を得るものとする。
7　地方区推薦委員長は、前項の規定により推薦すべき候補者を決定したときは、その内容を理事長に報告するものとする。
（役員選任議案の決定）
第7条　理事長は、前二条の規定による全体区役員推薦委員会及び地方区推薦委員会の報告並びに第5条8項による監事との協議を行ったときはその結果に基づいて、総代会に提出する役員選任議案を作成し、理事会に付議しなければならない。
2　前項の規定にかかわらず、監事の過半数の同意を得た監事の選任議案を総代会に提出することを監事が請求したときは、理事長は、その議案を理事会に付議しなければならない。
3　理事会は、前二項の規定により提案された役員選任議案について、法令並びに定款及び規約に違反する場合を除き、総代会に提案することを決定しなければならない。
4　理事会は、役員の就任について各候補者の承諾を事前に得るものとする。
（役員選任議案の通知）
第8条　理事会は、法令の定めに従い、総代会の召集通知とあわせて役員選任議案を議案書に掲載して総代に送付しなければならない。
（役員選任議案の説明及び採決）
第9条　理事は、総代会において役員選任議案の内容を説明しなければならない。
2　総代会における役員選任議案の採決は、候補者全員を一括して行うものとする。ただし、議長が定めることにより、理事の選任に係わる部分と監事の選任に係わる部分を区分して採決することを妨げない。

（役員の就任）
第10条　選任議案が総代会で議決されたときは、直ちに選任された各役員に対してその旨の通知をしなければならない。
2　前項の通知を発した日から1週間以内に就任を辞退する旨の届出がないときは、役員に就任したものとみなす。
3　選任された役員が総代である場合は、役員に就任した時点で総代を退任するものとする。
（役員の補充）
第11条　役員の一部が欠けた場合において、補充の選任を行うときは前各条の規定を準用する。
（細目）
第12条　本規約に定める他、役員選任の実施の細目は理事会において別に定める。
（改廃）
第13条　この規約の改廃は総代会の議決による。
（附則）
1. 2000年8月9日施行の役員選挙規約を廃止する。
2. この規約は2021年6月10日より施行する。
別表

区　域
能登地域協議会区
石川東地域協議会区
石川西地域協議会区
南加賀地域協議会区

協同組合原則

協同組合のアイデンティティ

国際協同組合同盟（ICA）100周年記念大会（1995年9月、イギリス・マンチェスター）で採択した21世紀に向けた世界の協同組合の活動指針を示す新しい協同組合原則

定義

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

原則

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

（第1原則）自発的で開かれた組合員制

協同組合は、自発的な組織である。協同組合は、性別による、あるいは社会的・人種的・政治的・宗教的な差別を行なわない。協同組合は、そのサービスを利用することができ、組合員としての責任を受け入れる意志のある全ての人々に対して開かれている。

（第2原則）組合員による民主的管理

協同組合は、その組合員により管理される民主的な組織である。組合員はその政策決定、意志決定に積極的に参加する。選出された代表として活動する男女は、組合員に責任を負う。単位協同組合では、組合員は（一人一票という）平等の議決権をもっている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

（第3原則）組合員の経済的参加

組合員は、協同組合の資本に公平に拠出し、それを民主的に管理する。その資本の少なくとも一部は通常協同組合の共同の財産とする。組合員は、組合員として払い込んだ出資金に対して、配当がある場合でも通常制限された率で受け取る。組合員は、剰余金を次の目的の何れか、または全てのために配分する。

- 準備金を積み立てることにより、協同組合の発展のため、その準備金の少なくとも一部は分割不可能なものとする
- 協同組合の利用高に応じた組合員への還元のため
- 組合員の承認により他の活動を支援するため

（第4原則）自治と自立

協同組合は、組合員が管理する自治的な自助組織である。協同組合は、政府を含む他の組織と取り決めを行なったり、外部から資本を調達する際には、組合員による民主的管理を保証し、協同組合の自主性を保持する条件において行なう。

（第5原則）教育、訓練および広報

協同組合は、組合員、選出された代表、マネジャー、職員がその発展に効果的に貢献できるように、教育訓練を実施する。協同組合は、一般の人々、特に若い人々やオピニオンリーダーに、協同組合運動の特質と利点について知らせる。

（第6原則）協同組合間協同

協同組合は、ローカル、ナショナル、リージョナル、インターナショナルな組織を通じて協同することにより、組合員に最も効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する。

（第7原則）コミュニティへの関与

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じてコミュニティの持続可能な発展のために活動する。

MEMO

MEMO

MEMO

ホームページ　インスタグラム　フェイスブック

本　　部
〒920-2148　白山市行町西1番地
TEL 076-275-7575(月～金 9時～17時30分)

コープたまぼこ
〒921-8002　金沢市玉鉾1-180
TEL 076-292-3338(9時30分～21時)

コープおおぬか
〒921-8147　金沢市大額2丁目50番地
TEL 076-220-6688(9時30分～21時)

コープこまつ
〒923-0811　小松市白江町ハ1番地1
TEL 0761-46-5750(9時30分～ 21時)

ケアセンター金沢
〒921-8011　金沢市入江2丁目384番地
TEL 076-292-3390(月～金 9時～17時30分)

ケアセンター戸板
〒920-0068　金沢市戸板2丁目73番地
TEL 076-222-6150(月～金 9時～17時30分)

のと北部センター
〒927-0033　鳳珠郡穴水町緑ケ丘ろ11

のとセンター
〒926-0834　七尾市東三階町マ32-3

湊センター
〒920-0211　金沢市湊2-7-1

古府センター
〒920-0362　金沢市古府2-189

鶴来センター
〒920-2148　白山市行町西1番地

小松センター
〒923-0301　小松市矢崎町丙15-1

加賀センター
〒922-0013　加賀市上河崎町288

㈱ハートコープいしかわ
〒920-2148　白山市行町西1番地

㈲協同サービス石川
〒920-2148　白山市行町西1番地

コールセンター
フリーダイヤル 0120-759-853
(月～金 8時30分～20時　土 8時30分～14時)

この議案書は1年間大切に保管しましょう。

お名前

アクセスMAP

コープたまぼこ

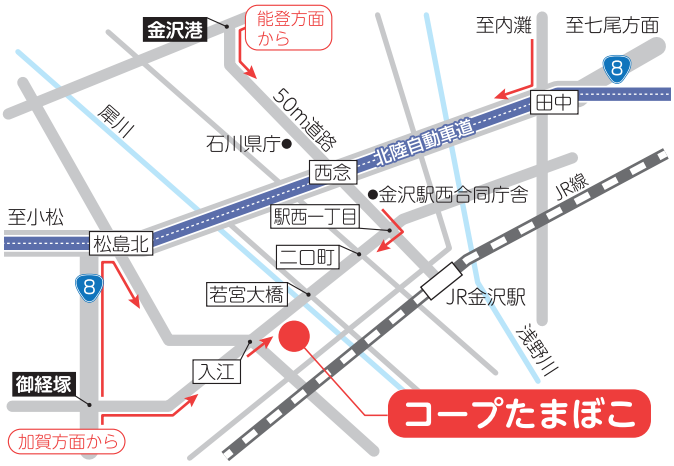

コープおおぬか

NEW! コープこまつ

植物油インキを使用しています

日本水なし印刷協会認可工場(環境保全対策)